

令和 8 年第 1 回定例会

神津島村議会会議録

令和 8 年 3 月 4 日 開会

令和 8 年 3 月 30 日 閉会

神津島村議会

令和8年第1回神津島村議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	3

第 1 号 (3月4日)

議事日程	5
出席議員	6
欠席議員	6
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	6
事務局職員出席者	6
開会及び開議の宣告	7
会議録署名議員の指名について	7
会期の決定について	7
諸般の報告	8
同意第1号の上程、説明、採決	18
承認第1号の上程、説明、質疑、採決	19
議案第1号の上程、説明、質疑、採決	20
議案第2号の上程、説明、質疑、採決	22
議案第3号の上程、説明、質疑、採決	26
議案第4号の上程、説明、質疑、採決	28
議案第5号の上程、説明、質疑、採決	30
議案第6号の上程、説明、質疑、採決	33
議案第7号の上程、説明、質疑、採決	34
議案第8号の上程、説明、質疑、採決	36
議案第9号の上程、説明、質疑、採決	52
延会の宣告	63

第 2 号 (3月5日)

議事日程	65
------	----

出席議員	6 5
欠席議員	6 5
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	6 5
事務局職員出席者	6 6
開議の宣告	6 7
議案第 1 0 号の上程、説明、質疑、採決	6 7
議案第 1 1 号の上程、説明、質疑、採決	6 7
議案第 1 2 号の上程、説明、質疑、採決	6 8
議案第 1 3 号の上程、説明、質疑、採決	6 9
議案第 1 4 号の上程、説明、質疑、採決	7 0
令和 8 年度村政運営の基本方針及び重点施策	7 2
答弁保留の答弁	8 2
議案第 1 5 号の上程、説明、質疑	8 2
延会の宣告	1 0 2

第 3 号 (3月6日)

議事日程	1 0 3
出席議員	1 0 3
欠席議員	1 0 3
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 0 3
事務局職員出席者	1 0 4
開議の宣告	1 0 5
議案第 1 5 号の上程、説明、質疑、採決	1 0 5
議案第 1 6 号の上程、説明、質疑、採決	1 3 5
教育課長発言	1 3 6
議案第 1 7 号の上程、説明、質疑、採決	1 3 6
議案第 1 8 号の上程、説明、質疑、採決	1 3 8
議案第 1 9 号の上程、説明、質疑、採決	1 3 9
議案第 2 0 号の上程、説明、質疑、採決	1 4 1
延会の宣告	1 4 1

第 4 号 (3月30日)

議事日程	1 4 3
出席議員	1 4 3
欠席議員	1 4 3
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 4 3
事務局職員出席者	1 4 3
開議の宣告	1 4 5
日程の追加について	1 4 5
議案第 2 1 号の上程、説明、質疑、採決	1 4 5
議案第 2 2 号の上程、説明、質疑、採決	1 4 7
行政報告に対する質疑	1 4 8
企画財政課長発言	1 5 0
村長挨拶	1 5 1
閉議及び閉会の宣告	1 5 2
署名議員	1 5 3
議案等審議結果一覧	1 5 5

令和 8 年神津島村議会第 1 回定例会を、次のように招集する旨の告示をしたので通知します。

令和 8 年 2 月 2 7 日

神津島村長 前 田 弘

記

- 1 日 時 令和 8 年 3 月 4 日 午前 9 時 3 0 分
- 2 場 所 神津島村役場 2 階会議室
- 3 議 件
 - 1 同意第 1 号 神津島村固定資産評価審査委員会委員の選任について
 - 2 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
 - 3 議案第 1 号 神津島村道路法面改修工事（村道 1 4 号線）請負契約の変更
 - 4 議案第 2 号 神津島村観光複合施設設置条例
 - 5 議案第 3 号 神津島村義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する
条例
 - 6 議案第 4 号 神津島村高校生等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
 - 7 議案第 5 号 神津島村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の
一部を改正する条例
 - 8 議案第 6 号 神津島村後期高齢者医療給付費基金条例を廃止する条例
 - 9 議案第 7 号 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する条例
 - 1 0 議案第 8 号 神津島村辺地総合整備計画の策定について
 - 1 1 議案第 9 号 令和 7 年度東京都神津島村一般会計補正予算（第 6 号）
 - 1 2 議案第 1 0 号 令和 7 年度東京都神津島村簡易水道事業会計補正予算（第 4 号）
 - 1 3 議案第 1 1 号 令和 7 年度東京都神津島村農業集落排水事業会計補正予算（第 3 号）
 - 1 4 議案第 1 2 号 令和 7 年度東京都神津島村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

- 1 5 議案第 1 3 号 令和 7 年度東京都神津島村介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 1 6 議案第 1 4 号 令和 7 年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- 1 7 議案第 1 5 号 令和 8 年度東京都神津島村一般会計予算
- 1 8 議案第 1 6 号 令和 8 年度東京都神津島村簡易水道事業会計予算
- 1 9 議案第 1 7 号 令和 8 年度東京都神津島村農業集落排水事業会計予算
- 2 0 議案第 1 8 号 令和 8 年度東京都神津島村国民健康保険特別会計予算
- 2 1 議案第 1 9 号 令和 8 年度東京都神津島村介護保険事業特別会計予算
- 2 2 議案第 2 0 号 令和 8 年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計予算

○応招・不応招議員

応招議員（8名）

1番 小林 正吾郎 君

3番 清水 勉 君

5番 関 真樹 君

7番 鈴木 国忠 君

2番 清水 勝彦 君

4番 鈴木 佑典 君

6番 中村 親夫 君

8番 石田 隆美智 君

不応招議員（なし）

令和 8 年 3 月 4 日

(第 1 号)

令和8年第1回神津島村議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

令和8年3月4日(水曜日)午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 諸報告 諸般の報告
- 第 4 同意第 1号 神津島村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 5 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 6 議案第 1号 神津島村道路法面改修工事(村道14号線)請負契約の変更
- 第 7 議案第 2号 神津島村観光複合施設設置条例
- 第 8 議案第 3号 神津島村義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第 4号 神津島村高校生等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第 5号 神津島村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第 6号 神津島村後期高齢者医療給付費基金条例を廃止する条例
- 第12 議案第 7号 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する条例
- 第13 議案第 8号 神津島村辺地総合整備計画の策定について
- 第14 議案第 9号 令和7年度東京都神津島村一般会計補正予算(第6号)
- 第15 議案第10号 令和7年度東京都神津島村簡易水道事業会計補正予算(第4号)
- 第16 議案第11号 令和7年度東京都神津島村農業集落排水事業会計補正予算(第3号)
- 第17 議案第12号 令和7年度東京都神津島村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 第18 議案第13号 令和7年度東京都神津島村介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 第19 議案第14号 令和7年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 第20 議案第15号 令和8年度東京都神津島村一般会計予算
- 第21 議案第16号 令和8年度東京都神津島村簡易水道事業会計予算

- 第22 議案第17号 令和8年度東京都神津島村農業集落排水事業会計予算
第23 議案第18号 令和8年度東京都神津島村国民健康保険特別会計予算
第24 議案第19号 令和8年度東京都神津島村介護保険事業特別会計予算
第25 議案第20号 令和8年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計予算
-

出席議員（8名）

1番	小林 正吾郎 君	2番	清水 勝彦 君
3番	清水 勉 君	4番	鈴木 佑典 君
5番	関 真樹 君	6番	中村 親夫 君
7番	鈴木 国忠 君	8番	石田 隆美智 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	前田 弘 君	副 村 長	桜井 隆明 君
教 育 長	清水 一正 君	総 務 課 長 (情報通信課長兼務)	鈴木 敦 君
企画財政課長	高橋 寛規 君	福 祉 課 長	田島 孝二 君
保育園園長	高橋 基樹 君	建 設 課 長	鈴木 文憲 君
保健医療課長	鈴木 龍也 君	産 業 観 光 課 長	渡辺 匡哉 君
環境衛生課長	浜川 浩一 君	教 育 課 長	佐野 弘明 君
空港消防所長	清水 豊 君	企 画 財 政 課 長 係	河合 琢也 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 土谷 文康 君

傍聴人（1名）

丸 山 幸 雄 君

◎開会及び開議の宣告

○議長（石田隆美智君） おはようございます。

ただいまから令和8年第1回定例会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（石田隆美智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期会議録署名議員は、2番、清水勝彦君、3番、清水 勉君、4番、鈴木佑典君を指名します。よろしくお願ひします。

◎会期の決定について

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第2、会期の決定について議題とします。

本定例会の会期については、過日、議会運営委員会を開催し、協議いただいております。

ここで議会運営委員会報告を鈴木委員長に求めます。

委員長、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 議会運営委員会からの報告をいたします。

去る2月28日金曜日午前9時30分より、議長と事務局の同席を得て委員会を開会しました。本定例会には、同意1件、専決処分の承認1件、工事請負契約の変更1件、条例の制定1件、条例の改正3件、条例の廃止1件、規約の変更1件、神津島村辺地総合整備計画の策定1件、令和7年度補正予算6件、令和7年度当初予算6件の22案件が上程されております。

以上を審議し、今会期日程については本日から3月31日までの28日間とし、会期中の日程についてはお手元に配付いたしました議事日程のとおりです。

議員各位におかれましては、この会期日程にご賛同いただき、円滑な議会運営ができますようお願い申し上げます、報告とさせていただきます。

○議長（石田隆美智君） ご苦勞さまでした。

お諮りします。

会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から3月31日までの28日間をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から3月31日までの28日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第3、諸報告を行います。

1として令和7年第4回定例会会議録署名報告を1番、小林正吾郎君に求めます。

1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 令和7年第4回定例会会議録署名報告をいたします。

1月23日午前10時より、石田議長、鈴木国忠議員と私とで議員控室にて会議録82ページを閲覧し、慎重に精査した結果、誤字、脱字8か所の訂正を行い、あとは正確と認め署名いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（石田隆美智君） 続きまして、2として議長報告を行います。

議長報告は、令和7年第4回定例会以後の報告をいたします。

12月19日、三島交流会が開催され出席しております。これは、例年議会と東京都の各部局との交流会です。

23日、離島振興対策本部合同会議・各関係省庁要望活動、全国離島振興町村懇談会を開催しております。これは、例年村長も参加しております。各省庁に10派に分かれて要望活動を行っております。

25日、表彰審査委員会が開催され、令和7年度の表彰対象者を選考いたしました。

続きまして、令和8年1月2日、乗り初め。3日、第70回の成人式がありました。これは、私が体調不良のため、副議長に対応してもらっております。

9日、令和8年公共事業現場視察が開催され、各現場を視察しております。

11日、令和8年新島警察署武道始めがありました。船便欠航のため欠席しております。

16日、消防出初め式があり、出席しております。

17日、長野県佐久市から佐久市長、市議会議長一行が来島され、黒曜石の報告会のために来島されました。

18日に、この黒曜石の分析結果発表会を開催され、これに出席しております。

次に、30日、全国離島振興市町村議会議長会令和7年度第2回の総会があり、出席してお

ります。

2月4日、三宅都議会議員が来島され、対応しております。

7日、小学校の学習発表会があり、参観しています。1年から6年生までの発表があり、やはり高学年になればなるほど上手な発表がありました。

2月9日、消防団の幹部選考会があり、当日に新しい幹部の承認を得て選考が終わっております。

11日、令和7年度神津島村表彰式があり、出席しております。

13日、令和7年東京都市町村議会議員公務災害補償等組合定例会が開催され、出席しております。ここで管理者が八丈島の山本議長になりました。

16日、令和7年度東京都市町村議会議長会第2回の定例総会、東京都市町村議会議長会懇談会が開催されております。

17日、東京都島しょ町村議会議長会定期総会及び東京都島しょ町村議会議長会第1回合同会議が開催され、次に、東京都島しょ町村一部事務組合定例会が開催しております。このときに一部事務組合からいろいろ報告がありましたが、島嶼会館の運営状況を令和7年度4月から1月までの10か月間の実績が報告されました。ここで、島嶼会館がなかなか予約が取れないという島民からの不満がありますが、宿泊者は3万1,572人、稼働率91.2%で、ここで問題になるのが、当日キャンセルが1,282件、無断キャンセルが166件で、計1,448件のキャンセルがありました。これを月平均に直しますと、約145件になります。船便の欠航、飛行機便の欠航等、自然条件でキャンセルされるのはしょうがないにしても、ちょっと月平均で145件というのは多過ぎるのかなというふうな印象を受けました。これは、やはり予約される側の島民の方にもちょっと考えていただきたいなというふうにも考えます。

次に、3月1日、神津高校の卒業式があり、出席しております。

以上、報告を終わります。

続きまして、3として行政報告を村長に求めます。

村長、前田君。

○村長（前田 弘君） それでは、村長報告をさせていただきます。

昨年12月1日から主な部分について説明いたします。

12月3日、村議会第4回定例会開催。

10日、2025年人権ミニフェスティバル。これは神津島で開催されました。東京都の人権擁護委員協議会の会長並びに東京法務局の人権擁護専門官一行3名が来島しまして、小学校全

校生徒を対象に、いじめと差別ということについての授業がありました。この人権ミニフェスティバルは、各島を持ち回りで6年に1回ですから、また6年後には神津島に回ってくるというようなことでございます。

同じく10日の東京都農林水産センター所長が来島されています。中野所長ですが、一行2名来島されまして、陸上養殖に係る施設等の視察をしていきました。

12日、村議会第4回定例会、再開されています。

同じく12日、民生委員・児童委員委嘱の伝達式。任期満了に伴いまして4名が退任されまして、新たに4名の方が新任ということで伝達を行いました。再任は3名となっています。また、この際に都知事の代理で下名迫大島支庁長も出席されております。

同じく12日、オタア・ジュリア末裔の来島ということでございまして、ジュリアの末裔、村田さん、下田便にて来島されました。郷土資料館とかジュリアの墓地、ありま展望台等を視察していきました。

この村田さんは、ジュリアの弟、ジュリアが14歳で日本に連れてこられたと。8歳下の弟、6歳で日本に連れてこられたと。この6歳の弟の名前が現地の名前ではウンナキという名前らしいです。このウンナキさんが名のある武将のところに仕えて以後、成人してから村田安政を名乗って、村田家の当主になったということでございます。この村田安政さんの子孫が来島されたということでございます。

15日、東京都栽培漁業推進協議会。この日に会長と副会長の選任をしております。会長には元東京都栽培漁業センター所長、ツツミさんを選任しております。副会長は神津島村長が選任されています。

大島の元町にあるこの東京都の栽培漁業センターですが、現在、トコブシとかサザエなどの種苗の生産に加えて、これからテングサ、トサカノリ、アントクメの海藻種苗のほか、アカハタの種苗も生産するというところでございます。

現在、改修中です。貝類棟のほうは令和9年完成予定となっておりまして、ただ、工事中もこの貝類の種苗生産は継続されていくということでございます。また、魚類それと藻類、テングサ等、これらについては令和11年にこの施設が竣工すると。竣工してからいろいろ準備や何かを2年かけて、令和13年、令和14年から種苗の開始が始まると。ですから、まだしばらく時間がかかります。また、新たに教育展示棟を増設して、子供たちの学習等の場として、令和11年から供用されるということでございます。

16日、東京都離島航空路維持に係る協議。これは調布から大島、三宅まで4島ですね。こ

の行路の維持についての協議が行われました。港湾局の離島港湾部、松本島しょ・小笠原空港整備担当部長ほかが参加してくれています。

新中央のこの機材の高騰によって経営が圧迫されていると、維持が困難な状況であるということをごさいます、機材が高騰した分、値が上がった分を国からの物価高騰対策として国からのほうの補助がこれに上乗せされればいいんですけれども、この高騰した分の上乗せがないということで、経営が厳しい状況であると。かといって、今度は我々としては、何とか今の状況を維持してもらうためにどうしたらいいのか、東京都のほうと話をされたわけですが、やはり今の状態のままだと運行会社のほうも、いろいろと手を尽くしていますが、かばいきれないということ東京都、そして地方行政、ですから大島と新島、神津島、三宅島が東京都が半分で各地方行政が半分出して運行していこうということで協議。これは物価高騰分に係る上乗せがないと、その部分に対しての維持を折半するというごさいます。

行政が負担する金額は、今の段階ではちょっとまだあれなんですけれども、たしか七、八百万円、金額のほうはごめんなさい。その年の運行状況によって変わりますので、金額のほうはちょっと控えさせていただきます。行政が負担した分の80%につきましては、特別交付税で措置されると、このようなごさいます。

あとは、1番議員さんのほうからもあったんですけれども、現在のままでは、これはやはり解決するためにいろいろと考えなければいけないんじゃないかというような、あと欠航が多くてというようなこともあったんですけれども、現在の機種が日本では新中央のみでございいます。機体が不具合があっても、この部品が調達するのに時間がかかって大変ということなんです。ドイツの会社なんですけれども、こちらのほうがもうほとんど対応が遅いといいますが、市場としては日本では新中央だけですから重く見ていないというんですか、そういうような状況で、なかなか部品も入ってこないで高くなっている。それこそ2倍、ある部品については3倍ぐらいになっているというようなごさいます。

では、どうしたらいいんだということで、私どものほうからも、例えば今の19人乗りを1日2便とか3便、神津の場合来ることもあります、それこそもっと機種を小さくして、回数を例えば3便、4便とかという格好でしたらどうだというような提案もしたんですけれども、そこにはまたパイロットの関係とかいろいろと問題点がありまして、やはり今使っている機種が風に強くて、機種としてはベターであると。このようなことで、なかなか代替の飛行機といっても厳しい状況だと、このようなごさいます。

あと1点、この料金の設定。この前、休みのときとか、あとは夏の時期の料金について、島民以外の一般料金ですね。何の事前の連絡もなしに上がったということで、これらについては、やはり行政であったり、また議員の皆様も事前にやはり知っておくべきだろうということで、このようなきには前もってこのお知らせといいますか、そういうものを流してもらいたいと、このような要望をいたしました。

それと、17日、東京都との三島交流会。

21日、元佐久市長神津武士氏の逝去に伴う弔問ということで、神津島と佐久市との友好都市、この盟約の礎を築いた神津武士さん、神津武士さんで名前は統一させていただきます。この逝去に伴って、神津武士さん宅を弔問しました。これは議長と一緒に行っていきます。ご子息、ご息女が対応していただきました。この時点で満98歳ということでございました。

22日、東京消防庁を表敬表問しております。これは、救急患者への搬送に係るお礼の挨拶回りということで行ってまいります。各、利島村長、新島村長、そして三宅島村長、青ヶ島村長、八丈町長と共に行ってまいります。

次に、23日、離島振興予算対策本部会議及び要望活動ということでございまして、全国離島振興協議会理事、そして東京都島しょ町村長、同議長出席による合同会議が開催されています。この会議終了後に要望活動、出席者70名で10班に編成しまして、約280名の国会議員の方に、この離島振興に係る予算確保と国境離島法の継続延長について要望してまいりました。

1月3日、成人式。この成人式には、第6期の離島留学生も1名参加しております。

9日、神津島村議会現場視察。

11日、新島警察署創立100年記念式典並びに武道始式。当日は時化まして、神津からの柔剣道参加者、それとまた式根のほうも船がやはり欠航ということで、新島の選手のみだけで開催されたということで、新島のほうだけだったものですから人数も少なく、やはり寂しかったんですけれども、ちなみに神津島でいきますと、柔道だけで40名近い会員がいるということでございます。また、この柔道に関して、後ほど教育長のほうからも報告があらうかと思っております。

13日、映画試写会の鑑賞。これは産観課長と稲葉観光協会の理事長と観光協会の担当者と東宝スタジオ内、これは成城学園から近くにあるんですけれども、東宝スタジオ内にて「見えない娘」という映画を鑑賞してきました。この内容ですけれども、3人姉妹の三女が透明人間で生まれたために、世間に知られないように離島でひっそり生活すると。この離島が神

津島になっているわけで、暮らしていたんですが、都会に住むばあさんが体調を崩して、このお見舞いのために神津島から下田経由で東京に向かうという、この道中のどたばたを映画化したものです。至るところで神津島の映像と大勢のエキストラが参加しておりました。封切りは8月中旬頃ということでございまして、去年も神津島で「旅と日々」の上映会、島内でやったわけですがけれども、また同じように実施してもいいのかなと、このように考えております。

15日、神新汽船上半期の決算状況報告、これは役場に来てもらって報告を受けました。奥田社長と総務課長2名が来島されました。

上半期の旅客数は前年比で132%の伸び。これは熱海船がなくなったことに伴う伸びでございまして。貨物は98%と減少。それと、この旅客が多くなったことによって、下田便を使っていた場合に、下田着いて、それから駅までのアクセスがということで議員さんのほうからもありましたが、この件を下田のほうに要望、何とかアクセスをやってくれというような話をしたわけですが、神新汽船のほうは対応はしておりましたが、毎回ということではなくて、その対応がなかったときもあったということでございまして、東海汽船のほうのバスをチャーターしているということでございまして。このバスのチャーターが1回5万円かかるということでございまして、利用者には1回500円の利用、バス料金ももらっているわけですがけれども、それでも100人乗ってやっとなら5万円ですから、この分もやはり赤字になる要因の一つだということでございまして。

ただ、今後も、このアクセスについては継続してもらいたいということで、また、下田便のほうも継続すると、下田・神新のほうも、このアクセスは継続するというところでございました。

16日、消防団の出初め式、昨年が続いて開催されたわけですがけれども、今年から団員の減少によりまして操法大会はできなくなりました。一斉放水のみとなりました。

17日、18日、佐久市長一行来島、佐久市寺畑遺跡、神津島産の黒曜石分析結果報告会、柳田市町、そして清水議長、それと神津教育長。清水とか神津とかで混乱するんですけども、これは佐久の清水議長と佐久の神津教育長でございまして。それと明治大学の黒曜石研究センター堤教授、総勢9名が来島されました。

また、この17日には、議員さん全員出席による友好親善懇談も行われております。

18日に、この分析結果、黒曜石の分析結果報告会があったところでございまして、1万3千年前に神津島の黒曜石がこの佐久市のほうに渡っているということで、友好都市の盟約は、

盟約してから32年たっておりますが、それよりはるか前からこういう友好といいますか、つながっていたということで、本当に感銘したところでございます。

19日、東京都都民安全総合対策本部長一行来島。これはあまり聞き慣れない部署でございますが、対策本部長は局長級ということでございます。竹迫本部長一行5名が来島されまして、青少年のネットの利用環境の整備に向けた取組ということで、現状、課題等について報告を受けたところでございます。

同じく19日、東京都指導農業士認定授与式。この指導農業士という位置づけでございますが、自ら農業経営を行いつつ、新規農業者の育成・指導など地域農業の振興に関する活動を行っている農業者が指導農業士として各都道府県知事から認定を受けるということでございまして、今回、東京都知事から、この28年から神津では5名の方が指導農業士として認定されております。

次に、26日、東京都産業労働局観光部長一行が来島されております。江村観光部長、山口振興課長一行来島です。この観光施設、よたねのLEDルームほか観光施設、それと宿泊施設などを視察していきました。この際に、私のほうから宿泊施設等の新規観光参入、観光関係で新規参入したいという方について、新規参入については補助金とかそういうのがなかなかないものですから、何とかこの新規参入についても支援ができるような施策をしてもらいたいというような要望をしております。

30日、令和8年度東京都予算編成に係るお礼の挨拶回り。東京都の一般会計予算ですが、前年比4,950億円増の9兆6,530億円で、都税収入は4,560億円増の7兆3,856億円ということでございます。この中で市町村総合交付金ですが、前年比13億円増、718億円となりました。

お礼挨拶回りは東京都市長会会長、副会長、そして町村会会長、これは奥多摩町の師岡町長でございます。副会長は私になっていきますので、私。市長会と町村会合同で挨拶回りをしております。都議会の自民党、公明党、都民ファースト、国民民主党も回っております。

2月、にっぽん百低山取材班の来島。これは、皆様も多分ご存じだと思いますが、酒場詩人の吉田類さん、これはよくテレビでは「酒場放浪記」とか「にっぽん百低山」に今出演しているわけですが、天上山取材のために来島しています。3日午前中から登山を開始されて、この日は凧だったこともあり、いい絵が撮れたのではないかなと思っております。

ちなみに放送のほうですが、これはBSで月曜日19時からで、3月の中旬頃ということでございまして、またこれが放送日がはっきりした場合には、全村民対象に周知したいと思っております。

4日、東京都港湾局次長一行来島。樋口次長一行が来島されて、港湾施設、そして空港施設の視察、1便で来て3便で離島ということになっています。

6日、全国市町村水産業振興対策協議会。この協議会は、全国、現在260市町村が加盟しております。東京の島、東京では御蔵島と青ヶ島を除く7町村が加盟しております。

この際に、令和7年度の事業報告とか役員を選任、令和8年度の事業計画、一般会計、当初予算等の審議・議決後に日本の水産業についての講演がありまして、「どうなる日本の水産業」と題しまして、水産政策の動向や異常気象のメカニズム、これからの水産業の在り方等について水産庁の幹部、そして気象学者、そしてまた陸上養殖の第一人者等の講演がありました。

11日、神津島村表彰式、一般表彰7名、職員表彰1名、計8名が対象となっております。

17日、東京都島嶼町村会定期総会、東京都島嶼町村会・島しょ町村議会議長会合同会議、東京都島嶼町村一部事務組合議会定例会、各事業の事業会計の令和6年度の会務報告及び決算、令和7年度の補正、令和8年度の事業計画・収支予算等、またそのほかにも職員給与の改正等を審議、議決しております。

この1組の中で、先ほど議長のほうから会館の利用率等について話があったわけですが、私のほうはこの大島と八丈にある最終処分場の件で、今の状況をお話したいと思います。

大島が開設されから21年間で52.6%の埋立てが終わっているということでございます。ですから、今の計算でいくと、あと20年間は使用できるというような状況です。八丈島は、開設されてから15年間で18.5%ということで、こちらのほうはまだ30年も40年も先へ使えるということでございます。

次に、18日、東京都島嶼振興公社理事会、島じまん2027実行委員会、伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会、各事業会計の令和8年度予算、離島振興関係役員ほか団体の役員を選任、島じまん2027の開催について。

また、令和8年度のアイランドリーグですが、今年のアイランドリーグも引き続いて八丈島で、去年も八丈島で受けてくれたんですが、ほかの島が受け切れないというような状況の中で、八丈島が今年も受けてくれるということでございますが、去年使ったグラウンドが今回の台風の災害のいろんな産業廃棄物といいますか、災害時のごみが搬出されていて、別のグラウンドでやるというようなことでございます。開催は7月25日、26日を予定されています。

19日、東京都町村長会議、この日に自治功労者表彰が行われております。東京都の13町村、

これは30年以上勤務された職員が表彰されるということでございまして、今回は24名で、神津島は対象者が1名ありましたが、今回は欠席しております。

それと、20日、東京都へき地医療対策協議会、これが会長に東京都立の墨東病院の元院長、古賀さんを選任しております。島嶼部の町村長からは、私と利島村の村山村長が選任されております。

令和8年度のへき地医療医師派遣支援計画、専門診療における遠隔医療の在り方検討部会の設置等について協議されておりました。

21日、群馬県渋川市20周年記念式典、この渋川市との関係なんですが、渋川市は平成の大合併で6市町村が合併して20周年ということでございまして、神津はもともと小野上村と40年ほど前から温泉つながりで友好関係にあったということから、神津島も参加しております。

27日、日本離島センター創立60周年記念式典。北海道から沖縄までの離島関係者、市町村が参集しております。功労者表彰、記念講演が開催されました。

功労者表彰の28名あったんですが、このうち2名は東京都のほうから前三宅島の櫻田村長、前御蔵島広瀬村長が表彰されております。

また、お手元の資料には載っておりませんが、3月1日、埼玉県3市、戸田、蕨、川口、3市ですね。青少年の船の結団式に参加してまいりました。昨年に続き、今年も神津島で開催されるということでございまして、観光協会の稲葉理事長と共に出席いたしました。

参加者は、今年が児童が115名、これは小学6年生ですね。関係者51名で、計166名が来島すると。3月27日に神津島着で、29日の船便で離島予定、このような予定になっております。

以上でございます。

○議長（石田隆美智君） ご苦労さまでした。

行政報告について質問のある方は、本定例会日程終了後、時間を取りますので、そのときに質問してください。

続きまして、4として教育行政報告を教育長に求めます。

教育長、清水君。

○教育長（清水一正君） それでは、令和7年12月1日以後の主なものについてご報告させていただきます。

12月6日から9日、神津高校島外生徒受入れ選考面接、来年度の離島留学、しらすな寮入寮希望者の都内中学校3年生について、島嶼会館会議室にて14名の生徒の面接を実施いたしました。結果、男子3名、女子2名を合格としました。

8日から12日、小学校イングリッシュウィーク、東京都教育委員会では、児童の英語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解教育の推進を図るため、外国語に触れる機会の創出の授業を行っております。

今回、アメリカ人のネイティブ人材の方が、各教科等の授業や給食、掃除の時間、休み時間など学校生活の中で児童と英語で交流してくれました。児童たちが楽しそうに英会話を交わしていました。

少し飛びまして、12月27日から30日、スキー教室（長野県栄村）、小学校6年生と中学校1年生の児童・生徒18名が参加しました。今回は出発直前まで現地は雪不足でしたが、何とか実施できました。初めて参加した児童もゲレンデを1人で滑走できるほど上達しました。

2ページをご覧ください。

1月3日、第70回成人式、離島留学生6期生を含む計21名の方が出席され、華やかに開催されました。

11日の武道始め式等は船便欠航により欠席となりました。

18日、佐久市来島黒曜石分析結果報告会。小学生も黒曜石の石器の実演に参加してくれました。今後、小学校の総合の授業などでも黒曜石を題材にしたいとの考えもあり、それも含めまして佐久市の小学校との交流も図られるよう、当日参加されていた佐久市の教育長さんと私のほうで検討しております。

25日から30日、神津高校生インドネシア派遣研修、これは東京都教育委員会主催の事業で、都立高校7校の生徒28名、神津高校からは4名の生徒と教員など合計40名の選抜された参加者で研修、国際交流としてインドネシア共和国のジャカルタなどを訪問されたとのことです。現地の高校生や大学生との交流、また国の省庁や国立博物館なども訪問したようです。

なお、今月17日に神津高校において国際交流成果報告会が開催されるとのことです。

27日、小学校6年生神津中学校体験授業。4月より中学生となる小学校6年生の児童が実際に中学校にて英語の授業を受け、また校内や部活動の見学などを行いました。中学生になってのイメージが具体的に湧いたのではないかと思います。

2月7日、小学校学習発表会、総合の授業等で取り組んだふるさと神津島の学習について舞台発表が行われました。長いせりふや歌も覚え、以前の学芸会的な要素もあり、とてもすばらしい内容でした。

12日、高校第二学年総合的な探求の時間学習発表会。島の産業や歴史・文化、環境問題などのテーマを体育館ステージのスクリーンに資料を映して1人ずつ発表し、今後につながる

すばらしい総合的な探求の時間の成果でありました。高校生の探求が実際に社会を変える力となることも多いと言われています。引き続き様々な経験、調べを深めていただきたいと思います。

15日、第37回東京都少年少女学年別柔道選手権大会。警察の蔓木署長より報告がありましたのでお伝えさせていただきます。

東京都柔道連盟が主催し、会場は東京武道館にて開催されました。今回の入賞者を含め、神津島少年柔道会、中学2年生の松本虎偉君、清水一慶君、小学6年生の鈴木夢汰君、小学5年生の梅田夏菜さんの4名が東京都柔道連盟2026年度東京都強化選手に選出される予定とのことです。大変誇らしいことでもあります。広報こうづ3月号の前田村長随想でも紹介されております。

同じく15日、第75回公立学校美術展覧会（上野 東京都美術館）。東京都の公立学校が対象で、上野の東京都美術館において、2月14日から19日まで開催され、書道、図工、美術、技術、家庭科の作品が出展されました。神津小学校と中学校から7名ずつ、計14名の作品が出展されました。どれもすばらしい作品でした。

3ページをお願いいたします。

21日、都立高校入試。3月2日に合格発表がありました。神津中学校3年生全員、志望校に合格されましたので、ご報告させていただきます。

以上のとおり報告いたします。ありがとうございました。

○議長（石田隆美智君） ご苦労さまでした。

ここで1時30分まで休憩といたします。

（午前10時50分）

○議長（石田隆美智君） 休憩を解きまして再開いたします。

（午後 1時27分）

◎同意第1号の上程、説明、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第4、同意第1号 「東京都神津島村固定資産評価審査委員会の委員の選任について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） それでは、同意第1号 「神津島村固定資産評価審査委員会委員の選任について」 ご説明いたします。

神津島村の固定資産評価審査委員会の委員は3名と決まっており、任期は3年となります。各委員の任期がいずれも1年ずれておりまして、毎年1名の委員を選任する仕組みとなっております。

今回は、平成14年から8期連続して委員を務められた石田裕彦氏が3月で任期満了し、ご退任されることとなりました。これに伴いまして、後任として商工組合より鈴木 淳氏をご推挙いただき、適切な人材として就任をお願いするものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

ここでお諮りします。

日程第4、同意第1号の同意を求める件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

本案に賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○議長（石田隆美智君） 挙手全員です。

よって、日程第4、同意第1号 「神津島村固定資産評価審査委員会委員の選任について」 は同意することに決定いたします。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第5、承認第1号 「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） それでは、承認第1号 「専決処分の承認を求めることについて」。

令和7年度東京都神津島村一般会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

本案は、2月8日に行われました衆議院議員選挙に伴う補正となっており、早急に予算措置をする必要があったことから、1月19日に専決処分とさせていただいております。

補正額といたしましては、歳入歳出でそれぞれ336万1千円を追加し、補正後の予算総額

を38億8,404万8千円とするものでございます。

なお、今回の補正により選挙経費以外の補正は行っておりません。

以上、簡単ですが説明を終わります。

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第5、承認第1号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認いたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第6、議案第1号 「神津島村道路法面改修工事（村道14号線）請負契約の変更」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） それでは、議案第1号 「神津島村道路法面改修工事（村道14号線）請負契約の変更」についてご説明いたします。

本案は、令和7年9月9日、第3回定例会において議決いただきました請負契約につきまして、契約の変更に当たり議会の議決を求めるものでございます。

それでは、議案書別紙をお願いいたします。

議案書別紙、1、契約の目的、神津島村道路法面改修工事（村道14号線）。

2、変更前の金額、1億3,959万円。

3、変更後の金額、1億4,019万600円。

4、契約の相手方、4番以降の変更は行っておりません。

変更の詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、鈴木君。

○建設課長（鈴木文憲君） それでは、変更工事概要について説明させていただきます。

会議資料⑧の2、1ページ目をご覧ください。

施工路線は村道14号線、施工範囲は温泉保養センター駐車場脇斜面の落石防護施設となります。

続きまして、会議資料2ページ目をご覧ください。

今回の変更工事の要因としまして、工事発注後の現地精査により施工範囲法面の凹凸を計測した結果、設計面積と比較し面積が増えることが確認され、また法面上部の形状により、落石防護網を支える支柱の位置、長さについても修正、追加が必要となることが確認されたため、落石防護網設置工面積3,097平米から3,112平米のプラス15平米、支柱設置工20組から22組のプラス2組を増量変更することとしました。

なお、工期につきましては3月30日で変わりありません。

以上、説明を終わります。

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 常に今現状で網が張ってあると思うんですけども、そこから何か凹凸というのが変わってしまったということなんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、鈴木君。

○建設課長（鈴木文憲君） ご質問の回答ですが、当時、今施工されている網の下の岩盤等、斜面の形状は変わらないんですけど、基本的にその設計の際には一番高いところと一番低いところの流さで設計するんですけども、実際、斜面に設計の段階で斜面を直接測ったりというのができないので、あくまで設計上は長さを設定するんですけども、実際にその発注後、法面工の方が現地の斜面に上って図ると、長さが変わったり、形状が変わったりというところでの変更です。

以上、説明を終わります。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第6、議案第1号については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石田隆美智君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長(石田隆美智君) 続きまして、日程第7、議案第2号 「神津島村観光複合施設設置条例」を議題とします

提案理由の説明を求めます。

産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長(渡辺匡哉君) それでは、議案第2号 「神津島村観光複合施設設置条例」について説明いたします。

ページの2ページ目をお願いいたします。

この神津島村観光複合施設設置条例は、現在施工中のよたね広場のコンテナハウス及び多幸湾キャンプ場下展望台のコンテナハウス、この2つの施設に関する条例となります。

こちら、よたねに関しましては、観光施設以外でも防災倉庫としての機能も持っていますことから、観光複合施設とさせていただいております。

第2条において、名称及び位置としまして、この施設の名称は文字放送で公募しました名称案を参考にして決定させていただきました。

よたねのコンテナが神津ベースよたね、位置としましては、住所、神津島村955番地の1、多幸湾のほうが神津ベース多幸、住所が神津島村字榎が沢1番地の4となります。

この2つの施設は、原則無料での施設となります。

施設の使用に当たりましては、それぞれの施設、あるいはホームページ上で掲示する村の使用案内に従って使用していただきます。

施設全体としては無料ですが、よたね広場には一部の機能において有料のものがあります。その使用料については、第5条でうたっております。

使用料の詳細につきましては、会議資料に規則を添付してありますが、こちらに金額等は載っていますので、後ほど説明させていただきます。

使用料の返還、使用者の義務と6条、7条で説明しまして、この施設を例えば貸切りで使

用したい場合には、あるいは外部から設備を持ち込む場合には、村長の許可が必要であるということが第8条でうたっております。

第10条においては、この施設の管理につきまして委託することができるということとしております。当初、よたね広場の施設は無人での管理を想定しておりましたが、LDルーム、ここではイマーシブシアタールームとしてありますけれども、やはりちょっと没入感が高過ぎて、何かあると困るということで、現状、有人での運営を予定しておりますので、そのための管理委託についての規定となります。

この条例の詳細につきましては、規則において別に定めるとしております。

なお、附則において施行期日は令和8年4月1日としております。

それでは、会議資料の条例の施行規則のほうもご覧ください。

こちら、3ページ目に使用料としまして別表で記載しております。神津ベースよたねのイマーシブシアター、いわゆるLDルーム、今までLEDルームと言っていた場所の利用は1枠30分で1千円の利用料で、2階のワーケーションルーム、個室が2部屋、それから五、六人程度の会議室にも使える部屋が1部屋、こちらの利用料が15分単位で125円と250円となっております。

神津ベース多幸のほうは、原則貸切りというのはあまり想定はしておりませんが、こういった貸切りの占用許可の申請が出た場合には半日で3千円、全日での6千円という形で料金のほうを設定させていただきました。

以上、簡単ではありますが説明を終わります。

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

6番、中村君。

○6番（中村親夫君） ただいま説明を伺いましたけれども、きっとこの施設の特にイマーシブシアタールームです。ここへ観光客、来島者が特に雨天のときに利用する方が結構いるのではないかと想定できます。先ほど委託の話も出ましたけれども、そこら辺の委託先とか、有人にしなければいけないということも伺いましたけれども、現状はどのようなお考えがあるのか伺います。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） イマーシブシアターの運用につきましては、ちょっと説明の

ほうが漏れてしまいましたけれども、会議資料、施行規則の中で3ページ目、別表の中に欄外に(2)、このイマーシブシアターの利用においては予約システムを使って予約してもらおう、その際に料金のほうが課金される、こういう形で運行します。予約システムで予約したことを管理人の方に確認してもらった上で、その時間内での利用を行う、こういう運用を考えております。

○議長(石田隆美智君) 6番、中村君。

○6番(中村親夫君) 管理人と今言われましたけれども、その窓口、これは当然村役場ではなくて、例えば観光協会等に委託はすると思うんですけども、まだ委託先等は考えていませんか。

○議長(石田隆美智君) 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長(渡辺匡哉君) こちらのほう、どこに委託するかというのは、まだ現状、決まっておりません。

○議長(石田隆美智君) 5番、関 真樹君。

○5番(関 真樹君) その予約システムというのをちょっとお聞きしたいんですけども、何かスマホとかネットとかでやる感じなんですか。

○議長(石田隆美智君) 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長(渡辺匡哉君) この予約、主にLINEアプリを使いまして予約できるシステムを現在構築中であります。

○議長(石田隆美智君) 1番、小林君。

○1番(小林正吾郎君) 条例の第10条の管理の委託についてなんですけれども、先ほどおっしゃったように、その防災備蓄品ですとか防災無線が施設の中に入っておりますが、委託する場合の管理の範囲ですね。全部委託するのか、一部なのか伺います。

○議長(石田隆美智君) 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長(渡辺匡哉君) 委託の範囲ですけれども、防災倉庫それから防災無線等設置しておりますが、そちらのほうは今回の管理から外す予定となっております。主に観光施設の部分での委託を考えております。

○議長(石田隆美智君) 1番、小林君。

○1番(小林正吾郎君) そうすると、温泉センターのほうの条例を見ますと、その一部について委託することができるとうたっていますが、今回については現状の文言で大丈夫なのか伺います。

- 議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。
- 産業観光課長（渡辺匡哉君） 一応、この条文の内容で問題ないと考えております。
- 議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。
- 4番（鈴木佑典君） 会議資料のところのイマーシブシアタールーム、これが30分で1千円とあるんですけども、これは、人数制限等は特にここは書いていないかと思うんですけども、こちらはありますか。
- 議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。
- 産業観光課長（渡辺匡哉君） こちら、特に人数での料金ではなく、30分1枠で、複数でも単独でもこの金額というふうに考えております。
- 限られた部屋の中ですので、20人も30人も入れるスペースではございませんので、その辺も利用案内等で明示して、最大で大体五、六名ぐらいの利用を想定しております。
- 議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。
- 4番（鈴木佑典君） この規則のほうは、どのように周知されるのかを伺います。
- 議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。
- 産業観光課長（渡辺匡哉君） 規則の周知につきましては、ほかの施設の規則もそうですが、特に文字放送とかホームページ等に載せる予定ではございませんけれども、申請書等の様式は村のほうで、あるいは観光協会と窓口で準備できるようにしたいと思います。
- 議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。
- 4番（鈴木佑典君） 観光客だけではなく、住民の方もこの場所はどういうものなのかということを知りたいと思うんですよね。使用については、このような規則があるということを知りたいと思うところと、あと住民向けに施設の公開等を行うのか伺います。
- 議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。
- 産業観光課長（渡辺匡哉君） 先ほど条例の中で説明しましたが、使用案内等、館内に掲示したり、あるいはホームページで使用方法については案内いたしますし、それから具体的な日程等はまだ決まっておりますが、4月以降、本格オープンの前に、いわゆるプレオープンという形で一般の方々に対しても無料での開放を予定しております。
- 議長（石田隆美智君） 1番、小林君。
- 1番（小林正吾郎君） 以前の説明で、夜間に星空観察用にガイドさんがいれば入れるようなお話を伺ったような気がするんですが、その場合の使用料というのはどうなっていますか。

しょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 夜の使用につきましては、主に星空観賞等での利用で使われると思いますけれども、こちらの際には、いわゆるベランダの部分とか、あるいは2階のフリースペースの部分の使用を考えておりますので、特に料金等を取る予定はございません。

○議長（石田隆美智君） ほかに質疑ございませんか。

7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 2条の関係なんですけれども、神津ベース多幸のほうは現在、私、多幸のほうに、最近行っていなくて分からないんですけれども、建築中なのか完成しているのか、どんな状況なんですかね。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） こちら、多幸湾のコンテナハウスのほうは、現在施工中でございます。私の方も最近現場のほうは見えていないんですけれども、計画としましてはコンテナ3基分が島内に搬入されておまして、外装・内装を施工中となっております。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第7、議案第2号については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第8、議案第3号 「神津島村義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） それでは、議案第3号 「神津島村義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。

今回の改正の内容でございますが、医療DXの推進に伴いまして所要の改正を行うものでございます。

改正の主な内容についてですが、第7条の助成方法に関する規定の変更でございます。

マイナンバーカードの健康保険証利用及びオンライン資格確認システムの本格運用によりまして、医療機関等の窓口において高額療養費の限度額区分の確認が自動的にできるようになりました。これに伴いまして、保護者が事前に役場で限度額適用認定書の交付を受け医療機関に提示する必要がなくなることから、第7条第1項の規定を削りまして、保護者の申請手続きに係る負担の軽減を図るものでございます。

なお、詳細な時期の改正等、具体的な内容につきましては、お手元の新旧対照表をご覧ください。

以上、簡単ではございますが、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 神津島でのマイナンバーの普及率について伺います。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） 今の4番議員さんの質問について、手元に資料を持っていないので、また後ほどお答えさせていただきます。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） マイナンバーカードによって、これが削除されるということなんですけれども、制度変更によってマイナンバーを取得していない方でも大丈夫なんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） 今の質問にお答えさせていただきます。

現状、オンライン確認システムのほうはマイナンバーと関係なく医療機関のほうに構築されておりますので、保険者番号さえ申し出てもらえればオンライン確認で限度額認定の確認はできますし、現状、導入されていない医療機関もございますし、神津島の診療所のほうは導入されておるので、その辺問題ないんですけれども、そういったところに対応するために、一応限度額認定証のほうも利用のほうは、交付申請のほうは可能ではございますので、よろしく願いします。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第8、議案第3号については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第9、議案第4号 「神津島村高校生等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） それでは、議案第4号 「神津島村高校生等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。

今回の改正内容でございますが、高校生等の医療費助成事業におきまして、制度の適正な運用と規定の整備を図るため、所要の改正を行うものでございます。

改正の主な内容につきましては、次の3点でございます。

まず1点目についてですが、負担金の廃止についてでございます。

本事業につきましては、施行当初より運用上、保護者等から負担金を徴収していないのが実態でございますが、この実態に条例の規定を合わせるため、第5条及び別表の改正を行いまして負担金の規定を削除するとともに、制度施行時であります令和5年4月1日に溯って適用するため、所要の改正を行います。

次に、2点目でございます。

先ほども申し上げましたが、オンライン資格確認の導入に伴いまして規定の整備を行うものでございます。

マイナンバーカードの保険証利用等によりまして、医療機関等において高額療養費の限度額分の確認が可能となったことから、第6条の規定を改め、限度額適用認定証等の書類の提示を不要とするよう所要の改正を行います。

最後に、3点目でございます。

第三者行為に係る規定の追加でございます。

交通事故など第三者の行為によって生じた傷病の際におきましても医療費助成を受ける場合の規定を、ほかの医療費助成条例と同様に整備するものでございます。

具体的には、第8条に第3項を加えまして、被害を受けた対象者がその事実を村に届け出ることを義務づけることといたします。また、この届出と連動する規定として、第9条の2を新設いたしまして、村が助成した医療費の範囲内で対象者が加害者に対して有する損害賠償請求権を村に譲渡することを規定します。さらに、第10条におきましては、これらの届出義務や権利譲渡の規定に違反した場合は、助成した医療費を返還させることができる旨を明確にし、二重給付の防止と財政の適正化を図るため所要の改正を行うものでございます。

なお、詳細な字句の改正等、具体的な内容につきましては、お手元の新旧対照表をご覧ください。

以上、簡単ではございますが、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

質疑ございませんか。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） すみません、ちょっと分からないところがあるんですけども、第三者というのは分かるんですけども、もしこれが学校管理の中で何か事故があった場合というのは、どういう状況になるのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） ただいまの質問にお答えします。

現状想定していますのは、交通事故がメインではございます。学校管理というところ、具体的なお話の中でお答えさせてもらうとするならば、正直こちらだけの対応ではなくて、学校管理者側、教育委員会も含めた管理者側の責任になってくると思いますので、そちらの責任割合とかその辺、大きな部分を十分占めると思いますので、それについては個別具体的に対応させて、一応この第三者行為による請求につきましては、基本的なところは二重給付を防止するのがメインでございますので、そうならないように1件1件適切に審査していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第9、議案第4号については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第10、議案第5号 「神津島村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） それでは、議案第5号 「神津島村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。

本条例につきまして、児童福祉法の一部改正に伴いまして、国において乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度が新たに制度化され、令和8年度から本格運用されることに伴いまして、本村における同事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、所要の改正を行うものでございます。

なお、本事業につきましては、本村の保育士確保の状況や施設環境等を総合的に勘案いたしました結果、村直営による事業は当面の間、行わないこととしております。

しかしながら、将来的に民間事業者等の本事業への参加、参入を希望した場合に備えまして、その受皿となる基準をあらかじめ定めておく必要がございます。

また、本条例を制定して村が制度の事業主体となることは、村民の方が例えば里帰り出産等により島外で本制度をその自治体において利用するためには不可欠な要件となっております。

以上の理由から民間参入の環境整備及び島外利用の円滑化を図るため、本条例を制定するものでございます。

詳細につきましては、お手元の新旧対照表に基づきましてご説明いたします。

まず、題名及び第1条でございます。

児童福祉法の改正によりまして、乳児等通園支援事業が新たに地域型保育事業等の枠組みに位置づけられました。これに伴いまして、本条例の対象範囲に同事業を追加するため、題名を神津島村家庭的保育事業等及び乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に改めますとともに、第1条の趣旨規定にも同様の文言を加えております。

次に、第4条及び第5条の新設でございます。

第4条につきましては、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準について定めております。事業の安全かつ適正な運営を確保するため、具体的な基準につきましては、国の定める基準である乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の規定の例によるものとしております。

第5条につきましては、第1項は事業者が作成、保存する記録等につきまして書面に書いて電磁的記録、いわゆる電子データによる保存等を可能とするものでございます。第2項につきましては、村長が本事業の適切な運営や利用料等の算定を行うため、行政手続による特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づきまして、マイナンバーを利用して必要な情報の取得及び提供を行うことができるよう規定を整備するものでございます。

最後に、附則についてでございます。

この条例につきましては、この公布の日から施行することとしておりますが、ただいまご説明いたしました事業基準等に定める第4条及び第5条の規定につきましては、制度の本格実施に合わせまして令和8年4月1日から施行することとしております。

以上、法の規定に基づきまして必要な基準を整備するものでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 今、課長のお話ですと、この既設の保育事業と設備及び運営に関する事業、また、今年度4月から始まる乳幼児通園支援事業、これについては神津島では実施しないと、ただ条例だけは整備しておこうということなんですか。説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） ただいまの質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、こちらのほう、誰でも通園制度につきましては、神津島村の中では実施しないということでございます。

ただし、先ほども説明させていただきましたけれども、里帰り出産等で島外の施設で誰でも通園制度を使用されている自治体、もしくは民間保育所があれば、そちらのほうを利用していただいて、それに対する助成等はこちらのほうで行わせていただくために本条例を整備すると。その内容につきましては、要項等を定めることによって対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 現在行われています家庭支援センターの中で、乳幼児一時預かり事業をやっていますよね。その中でこの事業が取り入れられないのか、また、さっき里帰りの関係で、お子さんを連れてきたときにこの一時保育、ここで預かりができないのか、その辺の説明をお願いしたいんですけれども。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） 現状、今の一時預かりのところの規定と、この誰でも通園制度、先ほども説明の中で申し上げましたが、基準が国に定められております。例えば保育士の配置につきましては、例えば0歳から1歳については児童3人につき職員1人、2歳児については6人につき職員1人とか、その面積、乳児室につきましては1人当たり1.65平米以上とか、保育士については1.98平米以上と、要は細かな基準が定められておまして、それについて対応する施設は現状、今の一時預かりではまず無理だということで、この誰でも通園制度とは別に、一時預かりはそのまま原則継続させていただくというような対応をさせていただきたいと思っています。

将来的に、先ほども申し上げましたけれども、民間のほうが自分たちで設備のほうを用意してやっていただけるというところがありましたら、それはこちらのほうの基準にのっとってやっていただくというための条例の整備であるということをご理解いただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） この児童福祉法の改正、誰でも通園制度というのは、たしか0歳6か月から3歳未満だったと思います。

民間業者という話なんですけれども、例えばこれは設備、施設とかではなくて、ベビーシッター等でも可能なんですか。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） 先ほども申し上げましたが、どうしても保育士資格を持っているというのが第一条件になってきております。配置する職員の半数以上は保育士の資格を持っていないと駄目というようなことで、そういうような規定が設けられておりますので、そのベビーシッターというような形の法的な資格があるのかどうか、私のほうは分かりませんが、保育士の資格がどうしてもないと、この誰でも通園制度というのが機能しないと。

そもそも、このこども家庭庁が言っている誰でも通園制度のほうは、1人当たり月10時間までは無料で補助金を出しますよというのが第一原則になっておりますので、その補助金の条件に合わせようとなると、国が定める基準に適したものでないと事業として認められないということがありますので、現状、あくまでも資格と施設の規模というのが基準に達していないということが第一前提条件になってくると思います。よろしく願いいたします。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第10、議案第5号については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第11、議案第6号 「神津島村後期高齢者医療給付費基金条例を廃止する条例」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） それでは、議案第6号 「神津島村後期高齢者医療給付費基金条例を廃止する条例」についてご説明いたします。

本基金につきましては、後期高齢者医療制度事業におきます財政の均衡を保つため設置された経緯がございますが、本事業を運用する特別会計は主に保険料収入や一般会計からの法定繰入金により予算編成されております。今後、著しく財政の不均衡となる見込みがないこ

とから、本条例を廃止するのでございます。

現在、東京都内62区市町村の中でも当該基金を設置しているのは当村のみでありまして、全国的にも極めてまれな状況にあることから、ほかの自治体に倣いまして一般会計からの繰入れによって対応することといたします。

なお、令和7年度末時点で約2,500万円と見込まれる基金の残高については、出納閉鎖後、一般会計に記帳させることといたします。

本条例は公布の日から施行し、現存する基金の出納が完結するまでの決算などにつきましては、なお従前の例によるものとしております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第11、議案第6号については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第12、議案第7号 「東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する条例」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） 議案第7号 「東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する条例」についてご説明いたします。

今回の改正内容でございますが、被保険者が納付する令和8年度及び令和9年度の保険料について、公費による負担軽減を継続することを目的としております。

具体的な変更内容といたしましては、規約附則第5項におきまして、各区市町村が保険料軽減のために広域連合へ負担を支弁する対象期間を現在の令和6、令和7年度分から令和8、令和9年度分へと改めるとともに、算定の基準日を令和8年4月1日現在に更新するものでございます。

以上、規約変更につきましては、地方自治法第291条の11の規定に基づきまして議会の議決を求めるものでございます。何とぞよろしくお願ひいたします。

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第12、議案第7号については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） すみません、先ほどの4番議員のマイナンバーカードの関係でお答えいたします。

現在、神津島村全体といたしまして、マイナンバーカードの保有率は96%でございます。

ただ、細かな転出・転入等の若干のずれがありますので、現在神津島村に住所がある方の保有率は96%ということでございます。

マイナ保険証との連携率ですが、国保につきましては68%、後期高齢につきましては53.2%ということでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（石田隆美智君） ここで2時40分まで休憩といたします。

（午後 2時20分）

○議長（石田隆美智君） 休憩を解きまして再開します。

ただいまから企画財政課係長、河合君が出席しております。よろしくお願ひします。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） それでは、続きまして、日程第13、議案第8号 「神津島村辺地総合整備計画の策定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） それでは、議案第8号 「神津島村辺地総合整備計画の策定について」ご説明いたします。

この計画は、辺地に係る公共施設の総合計画のための財政上の特別措置に関する法律の規定に基づき、議会の議決を要するとされており、議会で議決された後、総務大臣並びに東京都知事にこの計画を提出することとなっております。

それでは、総合整備計画の内容についてご説明いたします。

議案書では、3ページをお願いいたします。

3ページ、総合整備計画書。

東京都神津島村辺地。

辺地の人口1,710人。昨年と比べまして、27名の減少となっております。面積は昨年同様18.58平方キロメートル。

辺地の概要。

- (1) 辺地を構成する村の名称。神津島村。
- (2) 地域の中心の位置。東京都神津島村57番地。
- (3) 辺地度点数。(3)以下からは、昨年からの変更はございません。

続きまして、議案書4ページ、別表をお願いいたします。

3、公共施設の整備計画でございます。

本計画につきましては、令和8年度から10年度までの3か年の事業費を計上しております。総事業費は45億8,821万8千円で、前年と比較いたしまして4億4,442万8千円の増となっております。特に、令和8年度においては、地域活動支援センターの事業、また、温泉保養センターの改修事業、漁協施設の改修事業など大型事業が予定されており、今後計画的な財政運営が求められているところでございます。

その中で、産業振興施設については12億4,096万2千円、全体で27%を占め、交通通信施

設においては9億7,010万円で全体の21.1%、生活環境施設については14億8,490万円で全体の32.4%を占めているのが特徴となっております。

続きまして、5ページの総合整備計画総括表について、お配りしております別ファイル会議資料に沿いましてご説明いたします。右上に会議資料と記載のある資料をご用意願います。

この会議資料は、議案の内容に通し番号と補足説明を加えさせていただいております。事業名及び事業費等については、議案と変わりございません。

なお、令和8年度の事業内容の詳細につきましては、当初予算の中でご審議いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、事業ごとの説明に入ります。

改めまして、会議資料、総合整備計画総括表をお願いいたします。

会議資料1ページでございます。

産業振興施設、番号で2番、漁協施設改修事業。令和9年度、3億5千万円を計上。令和9年度におきまして、荷さばき施設、いわゆる漁協の市場の工事となっております。

続きまして、番号5番、農業用水施設改修工事。令和9年度2,200万円、10年度に8,500万円を予定しております。こちらは令和9年度から3か年計画で深い道地区へ井戸を新設する事業となります。

続きまして8番、温泉改修工事。令和9年度及び令和10年度ともに1億円を計画しております。令和8年度は井戸の掘削、そして令和9年度からは施設の改修を予定しております。こちらは令和8年から3か年計画、上限1億円の10分の10の補助を活用し、多世代型の複合温泉施設として大規模改修を行うものでございます。

続きまして、10番、展望台設置工事でございます。令和9年度1,031万8千円、令和10年度6,700万円を予定しております。主な内容といたしまして、ありま地区、そして、めいし地区において、それぞれ令和9年度に設計を行い、令和10年度にその工事を行う予定となっております。

続きまして、番号13番、遊歩道整備事業。令和9年度4,316万円、10年度には2,200万円を予定しております。主な内容といたしまして、令和9年度、赤崎の工事及び灯台方面の設計を行い、令和10年度には灯台方面の工事を予定しております。

会議資料、ページが変わりまして、2ページをお願いいたします。

交通通信施設でございます。1番、村道14号線道路改修工事。9年度に5千万円、そして10年度に7,100万円を予定しております。施工箇所といたしましては、鯖崎トンネルから温

泉施設区間を予定しております。

続きまして、2番、神津島法面補修事業。9年度に6,700万円、10年度に1千万円を予定しております。こちらの内容といたしまして、令和9年度は、村道119号線、これは前浜駐車場付近でございます。そして、令和10年度は法面点検を予定しております。

続きまして、番号4番、村道1号線改修工事。9年度に1億600万円、同額として10年度も1億600万円を計上しております。施工箇所といたしましては、旧よこ路さん宅からヘリポートへ続く道路となります。本計画につきましては、今の計画で令和17年度まで継続する予定となっております。

続きまして、6番、急傾斜地崩壊対策事業、令和9年度1,560万円、令和10年度100万円を計上予定となっております。いわゆる七軒町地区の施工工事となっております。予定では、令和10年度が完了という形となります。本事業全体、村負担総額といたしましては、1億3,025万9千円の予定となっております。

続きまして、8番、神津島村トンネル整備事業。令和9年度に6,370万円を計上予定となります。こちらにつきましては、令和9年度、赤崎のトンネルが中心でございますが、そのほかにトンネル点検も事業費として含んでおります。

続きまして、10番、(仮)村道127号線新設工事。令和10年度におきまして1,500万円を計画しております。具体的な施工場所といたしましては、役場庁舎と大島支庁を結ぶ道路の中間点辺りを想定しております。

会議資料おめくりいただきまして、3ページをお願いいたします。

会議資料の3ページは、生活環境施設でございます。

番号1番、清掃センター設備整備工事。令和9年度5,701万7千円、10年度には5,099万5千円を計上予定となります。こちらは令和17年度までの延命化工事、それと並行いたしまして、老朽化が進むセンター建屋本体の改修工事も計画的に改修を行う予定となっております。

続きまして、6番、役場庁舎改修工事、令和9年度1,959万円、令和10年度には1億円を計画として上げております。主な内容といたしまして、役場の非常用電源、こちらは現在役場庁舎の西側に設置されている、その非常電源を改修する予定となっております。

続きまして、番号11番でございます。職員住宅建設工事。令和9年度に6千万円を予定しております。この6千万円の内容といたしましては、看護師住宅などの医療系の住宅を改修するものとなっております。なお、令和11年度以降についても医療系住宅の改修を計画的に考えております。

会議資料のページをおめくりいただきまして、4ページをお願いいたします。

4ページ、2番、簡易水道井戸改修工事。令和9年度1億1,081万1千円、令和10年度には3,081万1千円を計上の予定となっております。令和9年度の工事の中には、多幸系統井戸新設工事として8千万円が含まれており、規模が大きい事業となります。また、本会議資料、水色の網かけとなっている事業につきましては、公営企業会計及び特別会計の予算を示したものとなります。

続きまして、項目3番、簡易水道送水設備設置工事。こちらにつきましては、9、10には計画はございませんが、令和8年度の一般財源の欄に括弧書きで1千万円と表示してございますのは、辺地対策事業債の金額を示しております。

続きまして11番、高齢者・児童福祉施設となります。

11番、地域活動支援センター改修工事。令和9年度に2億円、令和10年度に1億円を予定しており、施設の改修自体、令和10年度の完了を目指すものとなります。こちらにつきましては、上限5千万円の100%補助を活用し、施設の改修を行うものとなります。

12番、保育園改修工事につきましては、9年度が5,950万円、10年度には950万円を予定し、こちらにつきましては、令和9年度保育園園庭については、園庭の排水の改善を図る予定となっております。

続きまして、ページが変わりまして、会議資料5ページをお願いいたします。

5ページ、医療施設の2番でございます。診療所改修工事。令和9年度に5,150万円を予定しております。こちらの内容といたしまして、令和8年度から9年度にかけて、キュービクル改修工事を予定しております。また、こちらも特別会計であることから、水色の網かけ表示しております。さらに、一般財源のカッコ書きは辺地対策事業債を示しております。

続きまして、教育文化施設でございます。

番号の12番、スケートボードパーク整備工事。令和9年度1千万円を計画しております。こちらにつきましては、地元スポーツ団体の要望を受けて令和8年度に設計をし、令和10年度の施工を予定しております。

以上、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

先ほども企画財政課長の申したとおり、令和8年度事業については当初予算審議のときをお願いいたします。

それでは、神津島村総合整備計画について質疑してください。

3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 1ページの産業振興施設。昨年度、ここで生産基盤整備ということで、つきいそですか。これが8年度4千万円、9年度4千万円、計画されていたんですが、今年度削除されているんですが、その理由について説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 毎年、つきいそ事業を実施しておりましたが、今年度以降ついていないんですけれども、これは漁協の市場の改修、それから陸上養殖等、事業が増えたことによって、予算的にも人力的にもきついということで、先送りさせていただいております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 同じく1ページのところで、漁協施設改修事業について、荷さばき施設の工事とあったんですけれども、これは前浜の市場ということでよろしいでしょうか。前浜の市場をやる前に、多幸のほうにもそのような市場を施設を造るという話もあったと思うんですけれども、こちらはどのような計画になっているのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） まず、前浜市場のほうに関しましては、8年度に設計、9年度の施工の予定となっております。市場が改修等で使えない場合には、三浦の資源倉庫、ここを今年度、市場に改修をします。失礼しました。令和8年度に設計と施工を行いまして、仮設の市場を三浦漁港に造りまして、それから前浜の市場のほうの改修に入ります。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） では、三浦のほうが令和8年度で行われた後に、前浜のほうがされるということでよろしいですか。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 同じページで、8番の温泉改修工事について伺います。施設の多世代改修という話なんですけれども、1億円。これはどのような計画なのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） こちら、温泉の改修につきましては、都の子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業、これを活用させていただきまして、3か年で3億円で、8年度はこの後、歳出歳入でお話ししますけれども、9年度の事業としましては、温泉内部、主にフロント、ラウンジの部分と内風呂の改修で、極力バリアフリー化を目指します。その後、い

わゆる長寿部分としまして、高齢者の集いの場としての温泉の利用を推進していく予定であります。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 内部の改装ということで、建物自体が大きく変わるということではないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） おっしゃるとおり主に内部、内装の改修がメインとなります。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） この施設の改修でできるかどうか分からないんですけども、その温泉施設の駐車スペースがちょっと手狭かなと考えているんですけども、温泉施設の松の風公園のほうあまり利用価値がされていないような気がするので、そちら辺を駐車場にするとかいう計画はいかがでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） バリアフリー化に当たりまして、そもそも温泉施設に入る際にバリアフリーになっていないということで、松の風公園のほうに駐車場の計画も実際立てておりますけれども、今回の事業においては、そこは入れ切れなかった。今後、一応予定としては駐車場の設計・施工というのは考えております。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 同じ温泉なんですけれども、かなり大規模な改修になると思うんですが、営業しながらやるのか、何か月か休業するのか伺います。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 令和9年度の改修工事につきましては、内風呂等もありますので、当然温泉施設のほうは、ある程度の期間、休業となります。以前に内装工事等を行った際には内風呂は停止していたんですけども、外風呂のみでの営業をしていた時期もありますので、その辺も可能かどうかを検討しながら温泉営業、なるべく長期間止まらないような方法では考えていきたいと思っております。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 同じく産業振興施設の遊歩道整備事業、9年度に4,160万円、それで10年度に2,200万円ですか、計上してありますけれども、この工事概要の説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

- 産業観光課長（渡辺匡哉君） 遊歩道整備事業としまして、令和9年度は主に赤崎遊歩道、こちら橋から先、現在通行止めになっている部分、この部分の撤去を計画しております。令和10年度における遊歩道としましては、白灯台からいわゆる千両池のトイレに下る木道部分の改修を予定しております。
- 議長（石田隆美智君） 6番、中村君。
- 6番（中村親夫君） 今の赤崎遊歩道の使用されていないところを撤去ということをお願いしたけれども、黒根の手前、何ていったんだっけ、あそこ、みずがしりか。みずがしりの方面から見えているのは、もう朽ち果てそうなんです。歩道がずっと行っていますよね。あそこら辺の撤去は考えていないんですか。
- 議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。
- 産業観光課長（渡辺匡哉君） そちらも含めて撤去のほうで考えております。
- 議長（石田隆美智君） 5番、関君。
- 5番（関 真樹君） 同じく、産業振興なんですけれども、6番の観光案内板整備、9年600万円、10年600万円、11年以降も続くところなんですけれども、こちらの説明をお願いします。
- 議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。
- 産業観光課長（渡辺匡哉君） こちら、今までにも各所での案内、いわゆる道路標識ですね。これをやっていたんですけれども、8年度は今回なしで、9年以降も継続してやるということになっております。
- 議長（石田隆美智君） 5番、関君。
- 5番（関 真樹君） 普通の観光板の、単なる周囲についたらしいですよ。
- 議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。
- 産業観光課長（渡辺匡哉君） こちら、いわゆる観光案内板というよりも、道路案内表示板ですね。この四つ角、三つ角がどちら方向にどう行くのかという、そういったものが主な内容となっております。
- 議長（石田隆美智君） 1番、小林君。
- 1番（小林正吾郎君） 12番の多幸湧水施設なんですけど、令和6年の総合整備計画ですと、令和7年設計で令和8年工事となっていたんですけれども、2年間先送りになっている理由をお伺いします。
- 議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君）　こちらは以前、私、説明したと思ったんですけども、今、多幸湧水に行く途中のいわゆる護岸道路において都の工事が入っておりまして、8年度に終了予定ということなので、その間はちょっと手がつけられなくてローリングしますと、今回は9年度に設計で、10年度の施工の予定となっております。

○議長（石田隆美智君）　3番、清水君。

○3番（清水 勉君）　2ページの4番の村道1号線改修工事。9年度、10年度は、8年度より、かなり額が増えているんですけども、その予定している箇所が難しい箇所なのかよく分かりませんが、この9年度、10年度、どの辺の箇所を予定しているのか、お願いします。

○議長（石田隆美智君）　建設課長、鈴木君。

○建設課長（鈴木文憲君）　村道1号線の9年度、10年度の施工箇所についてですが、半坂分岐のところから50メートルほど行って、右側の谷川がある箇所なんですけれども、そちらがちょっと拡幅するのに山側の拡幅が難しいということで、谷川を拡幅することになったんですが、その谷川の拡幅のために張出舗装という形で工法を行うことになりまして、そちらが若干その工法自体が値段が単価がちょっと高くなっているということで、この値段となっております。

以上、説明です。

○議長（石田隆美智君）　4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君）　同じく交通通信施設の1番の村道14号線道路改修工事の令和9年度からの工事の説明を求めます。

○議長（石田隆美智君）　建設課長、鈴木君。

○建設課長（鈴木文憲君）　村道14号線工事の9年度からの説明をさせていただきます。9年度から道路工事の開始となりまして、開始の箇所は、ちょうど温泉の駐車場からですね。9年度は、温泉の駐車場の付近と、あとは温泉入り口の階段の手前ぐらいまでを9年度で予定しております。10年度につきましては、そこから、できればトンネルの入り口までとは考えているんですが、そこまで行くか、ちょっと詳細な設計にはよります。

以上、説明終わります。

○議長（石田隆美智君）　4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君）　となると、この道路の工事の期間は通行止め等、また温泉施設を使えない日とかもあるんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、鈴木君。

○建設課長（鈴木文憲君） 工事期間中は、通行止めとなることは仕方ないんですが、温泉利用のお客様について、その辺は担当部署と協議してどうにか何か仮設の車を止める場所がないかとかは協議していきたいと思っています。

以上です。

○議長（石田隆美智君） 5番、関君。

○5番（関 真樹君） 同じ2ページの10番の（仮）村道127号線新設工事ですけども、これも説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、鈴木君。

○建設課長（鈴木文憲君） では、村道127号線新設工事について説明させていただきます。

本路線計画につきましては、村役場から大島支庁に向かう途中の公園があると思うんですけども、その公園脇ぐらいから、イメージとしては潮見寿司さんの近辺に道路を接続して、緊急時等、車両がそちらの近辺の世帯に行けるようにするような道路計画をしております。幅員としては4メートル程度の道路として今、計画をしております。

以上です。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） その他施設の資料、職員住宅建設工事で9年度で6千万円計上してありますけれども、これについての説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、鈴木君。

○建設課長（鈴木文憲君） それでは、職員住宅建設工事の令和9年度の説明をさせていただきます。

令和9年度では、村営のD号棟、場所というは初芳商店の前の住宅の内部及び外部、屋根までちょっといくのかなというところの改修工事を予定しております。

以上です。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 私の聞き間違いだったかも分かりませんが、8年度で今の職員住宅、七軒町のところも4棟できますよね。その後、空いた、今までの例えば看護師の住宅とか、その改修のほうは入っていないんですか。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、鈴木君。

○建設課長（鈴木文憲君） では、説明させていただきます。

現在、看護師・医師系の住宅で村営のE号棟、忠エ横の住宅なんですけれども、あちらが今、職員住宅ができたことによって空家になっておりまして、そちらの改修工事は令和8年度で予定しております。令和8年度に改修が終わりましたら、初芳商店前の住宅に今お住まいの方を忠エのところにできれば引っ越しをいただいて、それで初芳商店のほうの改修を行う予定をしております。

以上で説明終わります。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 会議資料4ページの、高齢者・児童福祉施設のところの12番の保育園改修工事についての先ほどの説明で令和9年度園庭改修という話だったんですけれども、説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 保育園長、高橋君。

○保育園園長（高橋基樹君） 4ページの12番、保育園改修工事、令和9年度の5,950万円の説明をいたします。

この内訳ですが、5,950万円のうち5,500万円が園庭改修工事となっております。

園庭改修工事ですが、以前から水はけが悪いという問題がございまして、近年では少々の雨で水が水たまりができてしまって、雨が上がってから園庭を使用するまでに2日ほどの時間を要しております。そういった関係で、令和8年度に園庭の土壌調査を含めた設計をさせていただきまして、令和9年度については、土壌の状況によって大がかりに暗渠排水の設置をしなければならないとか、そういう状況になるかと思うんですけれども、土壌の状況によって園庭の改修を行うものでございます。

以上です。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） そうしたら、排水だけではなくて園庭の砂の状況も踏まえて改修していくということよろしいですね。そのときの運営状況というのは、どのようなことを想定されるでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 保育園長、高橋君。

○保育園園長（高橋基樹君） 令和8年度の土壌調査を含めた設計で、どのような改修をするかというのはまだイメージが沸かないところではございますが、土壌改良も含めて園庭改修を行ってまいりたいと考えております。暗渠排水とかの設置に関しまして結構な工期がかかるかと思うんですけれども、できるだけ夏休みの期間、7月、8月を利用して、保育に支障

のないような形で改修工事を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（石田隆美智君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 教育文化施設の郷土資料館改修工事ですね。非常口の改修があるよう
ですけれども、令和9年度と令和10年度、2か年で計画されていますが、具体的な説明をお
願いします。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、佐野君。

○教育課長（佐野弘明君） それでは、11番、郷土資料館改修工事についてご説明いたします。

こちらは、先ほど議員がおっしゃったとおり、非常口の改修工事を予定しておりますが、
現在、非常口、ガラス製の非常口になっておりますが、こちらは西風の吹き込みですとか砂
ぼこり等も入ってきてしまう状況ございまして、老朽化が進んでおりまして、ガムテープ
等で今それを防いでいるような状況でございます。そちらについて非常口、丸ごと改修する
予定でございます。失礼いたします、旧館の非常口でございます。玄関ですね。

○議長（石田隆美智君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） そのような緊急性のある事業ですから、令和8年度で契約してもよか
ったのではないですかと逆に思うんですけれども、それを令和9年、10年に延ばした理由は
何かほかにあるんですか。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、佐野君。

○教育課長（佐野弘明君） 計画としては私どもも上げていたところなんですけど、ほか事業と
の兼ね合いもございまして、今回ローリングという形になりました。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 4ページの13番、やすらぎの里改修事業、これは令和9年度1億円に
なっているんですけれども、この内容について説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） ただいまのやすらぎの里の改修事業でございますが、その中に支
援ハウス、村の施設として委託しているところがございます。そちらの部分の改修工事を予
定しておりますが、その辺の利用区分等の割合のほうは、つつじ会のほうとも調整しながら、
補助金で出すのか、こちらが直接施工するのかは今後のお話になると思いますし、また、や
すらぎはやすらぎのほうで、自分のところが施工主となって補助金を取ってきて、そこだけ
ではなくて全体を改修するというような計画も今のところ考えているような状況ございま

すので、いずれにしましても、それを踏まえながらこちらが幾らか費用を負担するというような感じになるのかなとは思いますが、取りあえず今のところ計画として上げさせていただいているというような状況で、詳細については今後のつづじ会との調整になると思います。よろしくお願いします。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 同じく先ほどのやすらぎの里の改修なんですけれども、これは金額としては1億円上がっているけれども、金額的なものもまだ定かではないということですか。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） そうです。正直、つかみで上げさせていただいているところが現状でございますので、今後やすらぎの中の、先ほどの優先順位の話とかかになってくると思いますけれども、不具合があるところが結構多くありますので、そちらの優先度、緊急性も踏まえて、つづじ会のほうとは協議して進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（石田隆美智君） 5番、関君。

○5番（関 真樹君） 5ページ、教育文化施設のほうなんですけれども、12番のスケートボードパーク整備事業、これについて、どこなのか、どのような内容なのか説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、佐野君。

○教育課長（佐野弘明君） それでは、12番、スケートボードパーク整備事業についてご説明いたします。

こちらにつきましては、村民からの要望も多くありましたスケートボードパークの令和8年度に設計、令和9年度に工事を行うものです。場所につきましては、関係団体と今後協議をしながら決めていくということになりますので、まだ場所については未定でございます。

○議長（石田隆美智君） 5番、関君。

○5番（関 真樹君） 規模とかそういったものとか、どのような形なのかというのは、まだ具体的には分かっていないですか。決まっていないですか。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、佐野君。

○教育課長（佐野弘明君） そちらについても、関係団体と協議をしながらどういったものを造っていくか、今後、決めていきたいと思っております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 同じく教育文化施設のところの、10番のプール改修事業の290万円、

この令和9年度更衣室建屋改修とあるんですが、こちらの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、佐野君。

○教育課長（佐野弘明君） それでは、10番、プール改修事業についてご説明いたします。

こちらにつきましては、プールにございます更衣室の建屋の改修になります。主に屋根の老朽化に伴いまして、現在、雨漏りをしてしまう状況ですので、こちらの改修が主なものとなります。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） もし雨漏りしているようであれば、早急に対応が必要ではないかなというところと、あと、これはよく子供たちからも聞くんですけども、プールのほうの更衣室でトイレの臭いがしてしまうという事例が出ているんですけども、そちらのほうもし改修ができたらお願いしたいと思うんですけども。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、佐野君。

○教育課長（佐野弘明君） こちらにつきましては、屋根につきましてはただいま応急処置をされていて、現在のところは雨漏りはしていない状況です。トイレの臭いにつきましては、ちょっと私存じ上げておりませんでしたので、今後調査をしていきたいと思っております。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 同じページの4番、小学校校舎施設等改修事業、令和10年度で5千万円なんですけれども、どのようなことをやるのか伺います。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、佐野君。

○教育課長（佐野弘明君） それでは、4番、小学校校舎施設等改修工事についてお答えいたします。

こちら令和9年度と令和10年度で予算計上しておりますが、実施も含めて検討中であるのですが、小学校の老朽化に伴った大規模改修の計画をしております。内容については、今後精査していく。

○議長（石田隆美智君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 教育の分野でまた申し訳ないですけども、同じく教育文化施設のこれは5番、小学校の非構造部材改修工事、令和9年度が設計で、令和10年度が工事となっておりますが、具体的にどのような工事になるのか説明願います。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、佐野君。

○教育課長（佐野弘明君） それでは、小学校非構造部材改修工事についてお答えいたします。

こちらにつきましては、主な内容といたしまして、蛍光灯のLED化を進めるものでございます。

○議長（石田隆美智君） 5番、関君。

○5番（関 真樹君） 1ページ、産業振興施設のほうなんですけれども、10番、展望台設置工事、ありまとめいしという説明がありましたけれども、具体的に何か説明ありましたらお願いします。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） まず、ありま展望台に関しましては、現在の展望台から奥に張り出すような形で、もう少し展望スペースを拡幅する予定でおります。めいしの展望台につきましては、現在の展望台が老朽化しておりますので、その撤去・改修を予定しております。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 5ページの医療施設の診療所改修工事、令和8年、9年と、キュービクルの改修工事が入っていますけれども、きっと高圧受電設備ですか、その変圧器とか、あるいはパスの交換だと思うんだけど、診療所だけでこれを2年も続いてこういう工事をすることになっていきますけれども、その工事概要と、何で1年2年と、2年もかけてやるのか、あるいは複数にわたっているのか、その説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 保健医療課長、鈴木君。

○保健医療課長（鈴木龍也君） 高圧パス、診療所キュービクル改修工事ですけれども、2か年に分けた理由というのは、キュービクルの製造と、それから設置工事、引込みが1年ではちょっと厳しいという判断に至りまして、初年度にキュービクルの購入、翌年令和9年度に設置、また既存の設備の撤去、引込工事などを行います。

また、高圧パスにつきましても、現在、正面玄関駐車場の上に、電柱の上にあります、これを地上に下ろして電柱も撤去するという内容となっております。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 例えば、キュービクルとかその高圧の受電設備とか、あるいはパスの老朽化ということも考えられて、特に神津島は塩害が強くて、先日も停電がありましたけれども、そういうような屋外の変圧器が、電気設備ですか、相当やはり傷むということがありますので、そこに含めて早目に対応というのか、それしたほうがよろしいんじゃないでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 保健医療課長、鈴木君。

○保健医療課長（鈴木龍也君） まず高圧パスに関しても、神津島は塩害がとても強くて、塩害によってそこに雨が降ってきても駄目になるというパターンが多いものですから、停電してしまうと、そこが駄目になってしまうと診療所自体が止まってしまうので、そういう関係でも、高圧パスにつきましても高い位置ではなくて低い、地上の位置に下ろして塩害を防ぐという目的があります。

また、キュービクル本体につきましても、キュービクル本体、診療所が昭和60年、今の診療は昭和60年ですけれども、恐らく昭和60年に設置した当時のものでも40年近くたっています。耐用年数についても、実用耐用年数としては20年から30年というふうに言われていますけれども、それを10年も超えていますので、老朽化も鑑みて、対応を鑑みて今回、改修工事という計画となっております。

（「よく分かりました」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 1ページの産業振興施設の、よっちゃーれセンターの改修工事、令和9年度と令和10年度で外壁工事の予定があるようですけれども、この工事の期間中は営業は続けて行われるのか、休業になるのかの考えはどうなんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） このよっちゃーれセンターの改修は、主に外壁塗装を計画しておりますので、多少不便さは出てくるとは思いますけれども、営業をしながらの工事を予定しております。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 3ページの、生活環境施設の8番、公営住宅改修事業で、令和9年度から鉄砲場住宅になっているんですけれども、場所と、それから工事の内容について、外壁、内装含めてのものなのか、その説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、鈴木君。

○建設課長（鈴木文憲君） 公営住宅改修事業の令和9年度からの事業について説明させていただきます。

令和9年度では、改修する住宅につきましては、鉄砲場の第2、第3住宅となります。改修内容としましては、主に内装リフォームがメインの改修工事となっております。外壁等はもう以前に塗装等は完了しておりますので、今回は内装のリフォーム改修工事となります。

以上で説明を終わります。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 4ページの11番です。地域活動支援センター改修工事です。複合施設になるということなんですが、どのような施設になるのか伺います。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） 地域活動支援センター改修工事でございますが、先ほど産業観光課長のほうから説明がありました東京都の補助金のほうをこちらのほうも活用して、3か年にわたって施工する予定でございます。

現在の地域活動支援センターのほうは潮彩のほうにお願いをして、障害者の就労支援等も行っていただいておりますので、その機能も維持しながら多世代の交流施設、その補助の条件として多世代交流型施設にというような話もありますので、子供からお年寄り、障害者も含めて交流のできる施設として活用できるように、来年度の設計の中でその機能を持たせながら、令和9年度、10年度、施工していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 先ほども質問したと思うんですけども、交通通信施設ですね、2ページですかね。村道127号線の、119号線から潮見寿司さんのところへ抜ける道路を新設するという説明でしたけれども、その辺の近辺の民家があって、道路ができるのかどうか気になる場所なんですけれども、私有地を道路にするということになると、当然交渉が必要になると思うんですけども、そういう話はもう既に済んでいるのか、これから行うのか、どうなんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、鈴木君。

○建設課長（鈴木文憲君） それでは、ご質問にお答えします。

実際のところ、今、潮見寿司からちょっと手前の細い道路に接している方の周辺のお住まいの方から要望がありまして、その要望の内容を踏まえて、今のそちらに道路を造る予定をさせていただいています。

説明は以上です。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第13、議案第8号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

ここで3時50分まで休憩いたします。

（午後 3時30分）

○議長（石田隆美智君） 休憩を解きまして再開いたします。

（午後 3時50分）

◎議案第9号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第14、議案第9号 「令和7年度東京都神津島村一般会計補正予算（第6号）」を議題とします。

提案理由の説明を、第2表、債務負担行為補正から歳入全款にわたり求めます。

企画財政課長、高橋君。

（企画財政課長・説明）

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 歳入の村税のところの個人のところなのですが、補正で490万2千円追加になっています。調定額というお話だったので、何かこの一時的なものなのか、要因等がもし分かりましたら説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 村税490万円程度の追加補正の要因でございます。

こちらにつきましては、毎年のごとくでございますが、歳入につきましては、特に村税につきましては、堅めの計上をさせていただいているところです。

今回そのほかの要因として考えられますのが、令和6年度に行いました定額減税、こちら

のほうで令和6年度の調定が下がっておりました。それを踏まえて、ちょっと堅めの見込みで復活させた形で令和7年度を計上させていただいたのですが、やはりちょっと堅めであったというところから、今回最終の調定に照らし合わせたところ、500万円弱の追加となっている状況でございます。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 25ページの東京宝島サステナブル・アイランド創造事業補助金の3,700万円の減額なのですが、この補助金、そもそも最初からマックス5億円というのは分かっていたと思うのですが、なぜ3,700万円もずれてしまったのか伺います。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） サステナブル・アイランド創造事業補助金3,700万円の今回の減額でございますが、令和7年度の当初予算を組む際には、まだ令和6年度の補助金が確定しておりませんでした。そのため、令和7年度の当初予算につきましては歳出と同額、10分の10という形で予算を計上したところでございます。

その後、令和6年度の交付決定額が判明いたしましたので、今回、令和5年、令和6年の決定額に応じまして、令和7年度総額、3か年5億円になるように減額3,700万円にさせていただいたところでございます。

○議長（石田隆美智君） 5番、関君。

○5番（関 真樹君） 26ページ、27ページのふるさと納税が603万1千円増額になっている。これは何か要因、プライバシーもあるかもしれませんが、要因ありましたらお願いします。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） ご指摘のふるさと納税、今回600万円ほど追加しております。この要因といたしましては、村税と同様、歳入につきましては堅めの予算計上をさせていただいたところでございます。

一方で、ほかの要因といたしまして、昨年の10月、ふるさと納税サイトのほうのポイントが今後つけられなくなるよということで制度改定があったことに伴いまして、通常12月の駆け込み需要と、それ以外に10月にも駆け込み需要がございました。このピークが2回到来したことによって、大幅な今回補正という形になったかと思っております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 同じところなのですが、ふるさと納税の返礼品が増えたことによるとか、また、返礼品等のこれからの見込みというのはどのような形なのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 今回ふるさと納税の返礼品につきましても、毎年担当のほうで納税返礼品のほうは拡大するように努めております。現在は30品目ほど返礼品を取り扱っているところでございます。こちらにつきましても、やはり返礼品のメニューが多いことが納税につながるという考えの下、担当としても努力を重ねております。

ただ、それが直接的な追加要因、いろんな複雑な要因がありますので、先ほどのピークがあったということもさることながら、返礼品の採用品目の増という努力、また、個別に納税いただいた方にはお手紙を出すなど、リピーターになっていただくような努力も重ね、納税額が増えているというふうに分析しております。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 13ページの固定資産税、799万7千円追加なのですが、内訳として償却資産の一般分、これは455万7千円増えているのですが、この要因について説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 今回の固定資産税の追加補正の要因としては、ご指摘のとおり、償却資産の増というのが考えられます。

具体的には、船舶など償却資産についてご申請をいただいたことが納税額の増加につながっているところです。

一方で、なかなかこの償却資産というものが固定資産税の納税義務があるというところを住民にご理解を得られないところも多少あるかと思っております。広報、テレビ等で、償却資産の啓蒙等をさせていただきながら、その結果、償却資産についてご申請をいただいた結果の増額補正かというふうに分析しております。

○議長（石田隆美智君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 同じく12、13ページですね。法人、たしか法人税は当初予算で677万円見込んでいて、127万円の減額ということで、当初予算を見ますと、法人税割が10件とか、法人の均等割だけのものが45件とかというふうにあったと思うのですが、これらの中の複数の法人が減額になったのではないかと思います。そういうことでいいのか、複数の法人の減額が要因でこれだけの減額になったのか、説明願います。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） ご指摘の個人・法人住民税127万円の減額要因ですが、実は

なかなか難しい計算がありまして、当初見込んだものがそのまま計上というか、歳入につながるというわけでもなくて、その時々の方の事業者のその年間の実績に伴うものとなっております。なかなかその担当としても読みが難しいところがございます。

この法人の納税額が減ったかというよりも、それぞれの法人の方、法人のそのときの実績に応じてちょっとやらせていただいているのが実情で、いろいろ勉強はさせていただいているのですが、なかなか難しい計算で、ちょっと読みが難しいというところで、ご理解いただければと思います。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） なければ次へ進みます。

歳出1款議会費から4款衛生費までの説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

（企画財政課長・説明）

○議長（石田隆美智君） 提案理由、歳出1款議会費から4款衛生費までの説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 43ページの総務管理費の14目地域おこし協力隊活動事業費、これは当初ですと388万6千円ですけれども、全額これが減額になっています。せっかく当初予算で計上したのが、まるまるこれがなくなるということは相当の理由があるはずだと思うのですね。そこら辺の理由を説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） 地域おこし協力隊費につきましては、今回全額、当初予算を減額させていただいております。

その背景といたしましては、毎年この3月にも、去年もこの場で説明させていただいておりますが、やはり問題の第一番といたしましては住宅がないというところがございます。これは採用するに、積極的に行いたくても住宅がないがゆえにということと、あともう一方では、せっかく来ていただくからには活躍の場、そして移住・定住につながるような活躍の場をつくり上げていかなければいけないというところなんです。

ただ、ご指摘のとおり結果として全額落とすということになってしまっております。なかなか計画的に行ってもそのようなかたちにつながらないというところで、来年度は一旦科目存置をさせていただきながら、その受入れ基盤というものももう一度見詰め直しながら、積極的に将来に採用につながるよう努力を続けたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 人材の活用は、例えば観光部門とか、そういうもので需要もあります。

やはり一番大きな問題は住宅ですね。村も職員住宅等の、苦慮しながら住宅確保を進めております。何とか今使っている看護師等の1つでも空家ができれば、そこにうまく改修して、すみかを確保して、そして需要はありますので、そこら辺をまた令和8年度も科目存置になっておりますけれども、まだまだ諦めないで、そういうことを進められたらいかがでしょう。申し上げます。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） いろいろな要因が重なってのこの結果というものは、重く受け止めております。

ただ、一方でご指摘のとおり、住宅問題につきましては職員住宅を改修するですとか、また、看護師住宅を改修するなど、まずもってその職員住宅を建設させていただいた背景といたしましては、民間住宅の余剰をつくろうというところで、そこにもしかしたら地域おこし協力隊の受皿が生まれるんではなかろうかという計画を長期的に立てさせていただいたところですが、そうなかなかうまくいかず、職員の採用が島外の方で、そこで利用させていただいたりですとか、そういう状況もあることながら、短期的な計画だけではなく長期的な計画を見据えた上で、協力隊の活躍の場を創出していくよう努力を続けてまいります。ありがとうございます。

○議長（石田隆美智君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 57ページ、民生費の委託料ですね。1,600万円の減額ですが、地域活動支援センター建設予定地の造成測量・設計委託として計上したものが減額になっているわけですが、この減額になった要因を説明願います。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） 先ほどの企画財政課長の説明の中にもございましたが、今年度、この予定地の造成測量・設計の委託料を見込んで、単費で見込んでいたわけではございます

けれども、東京都との協議の上、3か年での補助金のほうがめどが立ったというようなこともございまして、令和8年度から仕切り直しということで、そこから計画を立てながら令和8年度、測量、設計と建屋の設計をしながら、令和9年度着工に向けて計画をしていきたいというふうに考えた上での令和7年度のローリングということでございますので、よろしくお願ひします。

○議長（石田隆美智君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 確認なんですけれども、令和8年度は間違いなくこの業務が執行できるという解釈の下で、場所がどこになるのかを教えてくださいと思いますけれども。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） 今年度もローリングにはなりましたけれども、当初は予算化させていただいておりますので、一応候補地としては風早地区を予定しております。一応、今年度事業のほうを見込んでいた関係で、地権者のほうには内々ではございますけれども前向きなご意見をいただいておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 同じところなんですけれども、この村の単独が補助事業が当てはまるというお話なんですけれども、これは補助事業によって何か設計とか縛りが変わったりとか、規模が変わったりだとか、そういったことはないんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） 先ほどの辺地の総合計画の中でも説明させていただきましたが、補助条件としては多世代交流施設というのが大前提ということで、従来であれば地域活動支援センターでしたので、障害者の就労支援というのがメインではございましたけれども、それに多世代交流施設というものを加えた中での施設整備というふうに考えております。

多世代交流施設というのもそうですし、そこも防災拠点、避難施設ということも踏まえて、そこで何らかの、その施設を核としながら地域づくり等、事業展開ができたらというのを考えております。

いずれにしても来年度、設計の中でそういった意見、制限を加味しながら設計のほうをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（石田隆美智君） ほかにございせんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） なければ次へ進みます。

歳出5款農林水産業費から13款予備費までの説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

(企画財政課長・説明)

○議長(石田隆美智君) 提案理由、歳出5款農林水産業費から13款予備費までの説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

7番、鈴木君。

○7番(鈴木国忠君) 103ページから105ページ、先ほど企財課長の説明にもあったんですけども、土木費の道路新設改良費7,100万円の減額ですが、この村道1号線を除きましては、ほかの路線については入札差金を減額したという考え方でよろしいんですか。

○議長(石田隆美智君) 建設課長、鈴木君。

○建設課長(鈴木文憲君) それでは、道路新設改良費の工事請負費の減額について説明させていただきます。

先ほどの村道1号線につきましては入札不調で全額減額となっておりますが、それ以外の村道5-1号線につきましては、当初予算より700万円ほど減額となっておりますが、こちらについては設計精査で構造物等のちょっと変更等で減額となっております。あと、潮見橋の工事につきましても、設計精査により200万円の減額とさせていただきます。

説明は以上です。

○議長(石田隆美智君) 4番、鈴木君。

○4番(鈴木佑典君) 91ページ、観光費のところでお伺いします。

よたねコンテナハウス防犯カメラ利用料(サステナブル)11万円、予約システム利用料(サステナブル)127万6千円、こちらが新規となりますが、説明を求めます。

○議長(石田隆美智君) 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長(渡辺匡哉君) まず、防犯カメラにおきましては、よたねのコンテナハウス、先ほど議案第2号に出ていました神津ベースよたねにおける防犯カメラの設置を予定しております。その利用料となります。

それから予約システムも、こちらも神津ベースよたねにおけるLDルームとワーケーションルームの予約を行うアプリの利用料となっております。

○議長(石田隆美智君) 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 防犯カメラのほうは何台設置されるのかというところと、あと防犯カメラを設置して、多分それを管理する人は役場で管理するのでしょうか。どのような形なんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 防犯カメラの設置台数なんですけど、すみません、資料は今手元がないので、後ほどお答えさせていただきます。こちらのほうは役場でも管理できるようにする予定でございます。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 今のと同じところの予約システム利用料なんですけど、違うところからの組替えという説明もありましたけれども、予約システム自体はまだ稼働していないと思うんですけど、利用料として今年度、今月1か月しかあかないですけども、ここで127万円かかるのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 予約システムの利用料となっておりますが、この利用料の中にはいわゆる構築費、今回は主な大部分は構築費になっておりまして、実際にこちらのほうは利用申込みのほうは既にしてしておりますので、予算確保後にはしますもので、期間は短いですけども利用料という形で予算計上させていただきました。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 95ページ、温泉施設費の温泉施設運営事業委託料、750万円の追加になっているんですけども、この追加の理由を説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 温泉施設運営費事業委託料、こちらに関しましては令和7年度からグループホームこうづに運営委託をしておりますけれども、当初では歳入と歳出部分を一括してグループホームに預けるような形になっておりまして、いわゆる概算で予算計上しておりました。

その後、実際に運営するに当たりまして、昨年11月までの実績、歳入歳出の実績に基づいて、今年度3月までの運営費としてこれぐらい足りなくなるよという見込みの下で、今回750万円を計上させていただきました。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） この委託料の内容なんですけれども、主に人件費なのか、それともそ

のほかのものがあるのか、その説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） こちら、グループホームこうづからの試算内容を精査したところ、主に人件費のほうで不足が見られたということになります。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 主なものが人件費ということで、残りもう1か月です。これはもう既に足りなくて、今回補正しているということなんですか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） こちらは11月段階の見込みで不足が出てくるということで、トータルで5千万円の活動費を計画しておりましたので、現在、足りなくなっておりますけれども、グループホームこうづのほうを取りあえずは立て替えるような形でやっていただきまして、これを後で、3月後半の実績報告の中でお戻しすると。その際にも、あくまでもこれは11月段階での見込みになっておりますので、今後さらに実績に基づいて不足額が出てくるとお思いますので、この予算の範囲内で対応できると考えております。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 111ページ、消防費の災害対策費。これも先ほど課長説明があったんですけども、備品購入費で電気自動車外部給電器購入67万1千円、全額が未執行になっているわけですが、この未執行となった理由を説明願います。

○議長（石田隆美智君） 総務課長、鈴木君。

○総務課長（情報通信課長兼務）（鈴木 敦君） 電気自動車からの外部給電器を買う予定で予算計上させていただきました。この購入については次世代自動車振興センターからの補助金と総合交付金を財源として考えておりましたが、100万円以下が補助対象とならないということが判明いたしまして、購入を再検討することとさせていただきました。事前の確認不足でした。申し訳ございません。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 先ほど4番議員さんからご質問ありました、よたねの防犯カメラの設置台数ですけれども、現在4台を予定しております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 防犯カメラのほうはもう既に購入はされているということなんですか。

うか。備品計上がないんですけれども。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） こちらは防犯カメラとその使用料も含めての予算となっておりますので、これから購入予定となっております。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 139ページの教育費、4目学校給食総務費の工事請負費、これは事前に説明があったんですけれども、改めてお伺いします。

給食センターの高圧交流負荷開閉器、PASですね。165万円計上してありますけれども、この工事概要の説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、佐野君。

○教育課長（佐野弘明君） それでは、給食センター高圧交流負荷開閉器（PAS）交換工事についてご説明いたします。

こちらにつきましては、1月27日、給食センターの高圧交流負荷開閉器（PAS）に不具合が生じました。火花も散っている状態にして、火災の発生もあり、また、PASが故障してしまいますと給食の提供も困難になることから、早急な対応が必要であることを判断し、今回、追加補正をお願いするものでございます。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） このPASの設置場所は、東京電力の電柱がありまして、高圧線が6,600ボルトが通っていますよね。そこの給食センターの近く、小柱を立て、そこに設置してあるんですか。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、佐野君。

○教育課長（佐野弘明君） すみません、まず先ほどの発言、火災発生のおそれもありということと訂正させてください。

また、設置場所につきましては、そうですね、給食センターのすぐ近く、敷地内の西側の電信柱の一番上にPASが設置してございます。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 改めて、やはり島はどうしても冬場になると西風が吹いて塩害というのか、潮はかぶりますよね。そうするとこの前みたく、また停電事故が発生します。ですから、このキュービクルとか受電設備、PASとかまだ村役場の施設には結構ありますので、

そこら辺もこの際、点検されたほうがいいのではないかなと、事前にね。そういうふうに思いますので、参考にしてください。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、佐野君。

○教育課長（佐野弘明君） 毎年の定期点検は行っているところですが、場所の移築も含めて今後検討していければと考えております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 観光費のところの93ページなんですけど、下段のほうのライドシェア運行委託料（サステナブル）840万円減額となっています。当初予算で900万円の予算計上で、実績によるとあったんですけども、こちらのライドシェアの実績というのは利用客が少なかったことなのか、もしくはライドシェアを運行する側が少なかったのか、こちらのほうの内容の説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） ライドシェア運行委託料の減額につきましては、スタート自体がそもそもがちょっと遅くなってしまったということもありますし、スタート当初の周知不足もありまして、なかなか実績が形としては表れなかったんですけども、8月からやってみて、ドライバーに関しましては14名の登録があったんですけども、実際、今現在稼働してもらったのが5名で、それに対してお客様の利用に関しましては、やはり需要自体はありました。

ただ、システム的にドライバーの方が、要は運行できますよというものをまず事前にシフト登録をしていただいて、その登録時間内にお客さんからの要望があった際にマッチングして運行するんですけども、これがなかなかタイミングが合わなかったというのが半年間の実証の中で、ある程度見えてまいりました。

今後ドライバーの方の稼働率が上がるということと、さらには他のお客様との需要のタイミングが合えば、今後十分伸びていくであろうということが予測できますので、令和8年度以降、期待できるのではないかと考えております。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第14、議案第9号については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石田隆美智君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎延会の宣告

○議長(石田隆美智君) ここでお諮りします。

本日はこれで延会とし、明日9時半から再開したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石田隆美智君) 異議なしと認めます。

これで本日の会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

(午後 4時50分)

令和 8 年 3 月 5 日

(第 2 号)

令和8年第1回神津島村議会定例会会議録

議 事 日 程 (第2号)

令和8年3月5日(木曜日)午前9時30分開議

- 第 1 議案第10号 令和7年度東京都神津島村簡易水道事業会計補正予算(第4号)
- 第 2 議案第11号 令和7年度東京都神津島村農業集落排水事業会計補正予算(第3号)
- 第 3 議案第12号 令和7年度東京都神津島村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 第 4 議案第13号 令和7年度東京都神津島村介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 第 5 議案第14号 令和7年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 第 6 議案第15号 令和8年度東京都神津島村一般会計予算
- 第 7 議案第16号 令和8年度東京都神津島村簡易水道事業会計予算
- 第 8 議案第17号 令和8年度東京都神津島村農業集落排水事業会計予算
- 第 9 議案第18号 令和8年度東京都神津島村国民健康保険特別会計予算
- 第10 議案第19号 令和8年度東京都神津島村介護保険事業特別会計予算
- 第11 議案第20号 令和8年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計予算

出席議員(8名)

1番	小林 正吾郎 君	2番	清水 勝彦 君
3番	清水 勉 君	4番	鈴木 佑典 君
5番	関 真樹 君	6番	中村 親夫 君
7番	鈴木 国忠 君	8番	石田 隆美智 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	前田弘君	副村長	桜井隆明君
教育長	清水一正君	総務課長 (情報通信課長兼務)	鈴木敦君
企画財政課長	高橋寛規君	福祉課長	田島孝二君
保育園園長	高橋基樹君	建設課長	鈴木文憲君
保健医療課長	鈴木龍也君	産業観光課長	渡辺匡哉君
環境衛生課長	浜川浩一君	教育課長	佐野弘明君
空港消防所長	清水豊君	企画財政課長 企係	河合琢也君

事務局職員出席者

事務局長 土谷文康君

傍聴人（1名）

丸山幸雄君

◎開議の宣告

○議長（石田隆美智君） おはようございます。

延会を解きまして再開いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議案第10号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 日程第1、議案第10号 「令和7年度東京都神津島村簡易水道事業会計補正予算（第4号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

環境衛生課長、浜川君。

（環境衛生課長・説明）

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第1、議案第10号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第2、議案第11号 「令和7年度東京都神津島村農業集落排水事業会計補正予算（第3号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

環境衛生課長、浜川君。

(環境衛生課長・説明)

○議長(石田隆美智君) 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

質疑ございませんか。

(発言する者なし)

○議長(石田隆美智君) 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第2、議案第11号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石田隆美智君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、採決

○議長(石田隆美智君) 続きまして、日程第3、議案第12号 「令和7年度東京都神津島村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」を議題とします。

提案理由の説明を、事業勘定歳入歳出全款、直診勘定地方債補正から歳入歳出全款にわたり求めます。

福祉課長、田島君。

(福祉課長・説明)

○議長(石田隆美智君) 保健医療課長、鈴木君。

(保健医療課長・説明)

○議長(石田隆美智君) 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

質疑ございませんか。

3番、清水君。

○3番(清水 勉君) 26、27ページ、特定健康診査等事務費、この委託料なんですけれども、先ほど課長の説明ですと受診率が60.7%、これ私聞き間違えたかどうか分からないのですが、たしか60.7%と言ったような気がしたんですけれども、この特定健診は40歳以上ですよ、

たしか。巡回健診ですよ。40歳以上の分母、これが何名いて、受診者数が何名いたというのが今分かりますでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） 令和7年度につきましては分母が425名で受診者が258名ということでございます。425人のうちの258名、受診率につきますと60.3%ということでございます。ちなみに令和6年度は468名のうちの263名ということで、受診率は56.2%ということでございます。

都内でも受診率のほうは優秀なほうというようなことで分析結果が出ていますのでよろしくお願いいたします。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 今受診率60.3%と言いましたけれども、40歳以上で、年齢別、段階別に、例えば40歳代は何名とか、50歳が何名とか、そういった人数というのは把握されているのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） 現状、持ち合わせている資料の中では分かりかねますので、また後ほどお答えさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（石田隆美智君） ほかに質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第3、議案第12号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第4、議案第13号 「令和7年度東京都神津島村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

提案理由の説明を歳入歳出全款にわたり求めます。

福祉課長、田島君。

(福祉課長・説明)

○議長(石田隆美智君) 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

質疑ございませんか。

(発言する者なし)

○議長(石田隆美智君) 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第4、議案第13号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石田隆美智君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第14号の上程、説明、質疑、採決

○議長(石田隆美智君) 続きまして、日程第5、議案第14号 「令和7年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)」を議題とします。

提案理由の説明を、歳入歳出全款にわたり求めます。

福祉課長、田島君。

(福祉課長・説明)

○議長(石田隆美智君) 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

6番、中村君。

○6番(中村親夫君) 現在の後期高齢者の保険料の被保険者ですか、今何名ぐらいいらっしゃるんでしょうか。

○議長(石田隆美智君) 福祉課長、田島君。

○福祉課長(田島孝二君) ただいまの質問にお答えいたします。

すみません、今、令和8年1月1日現在ではございますが、284名でございます。もともと令和7年1月1日現在では279名でございましたので、5名増えたということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 2025年問題というのがありまして、昭和22年から24年に生まれた方、団塊の世代で非常に多くて、そういう問題があって、特に要介護とか支援とか、そういうような高齢者の問題というのが出てきております。神津島も今、前年より5名ほど多くなっていると思います。

皆さんまだまだ元気ですけれども、私どももちょうど76になったんですけれども、神津島村でも、今はまだ元気ですけれども、これから要支援とか、そういうのが出てきますので、特に神津島村でも地域包括支援センター、こちらの相談窓口ですか、そこら辺が結構重要になってくるのではないかなと思っております。そこら辺いかがでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） ただいまの6番議員の質問に対して、まさにおっしゃるとおりだと思います。ですので、今後、地域包括支援センター、委託しておりますつつじ会等も連携を密にしながら、事業の展開のほうを当然考えていかなければならないとは思いますが、先ほどの介護保険のほうの特会のほうでもありましたが、以前もお答えしたことがございますが、神津島村の高齢者の方、皆さんお元気な方が多いということで、介護の給付費が、年度末の精算に向けて大体毎年減額補正をさせていただいているというのが現状でございます。

これはひとえにつつじ会等の取組もさることながら、保健医療課のほうの取組のほうも評価できるのではないかなというふうには考えておりますが、いずれにしても、今後高齢者が増えていくのはもう紛れもない事実でございますので、そちらのほう、関係機関と調整をしながら事業のほうを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 参考までにお伺いしたいのですが、後期高齢者284名中、単身で暮らしている人の数とかが分かりますか。分からなければ後で答えで結構です。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） 正確な数は、こちらのほうで把握しておりませんが、コスモスの会がお弁当を月1回配布していただいている数が90名弱と、コスモスの会は単身の高齢者の方にお弁当を配っておりますので、90名弱ということを知っておりますので、単身の高齢者の方はそれに近い数字かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） できれば高齢者、後期高齢者含めて、単身で暮らしているのか、家族同居なのか、そういう数を村で把握してほしいなと要望します。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第5、議案第14号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎令和8年度村政運営の基本方針及び重点施策

○議長（石田隆美智君） 次の日程に入る前に、事前に前田村長から、令和8年度村政運営の基本方針及び重点施策についての発言の申出がありましたので、これを許可します。

村長、前田君。

○村長（前田 弘君） それでは、少し長くなると思うんですけども、時間をいただきまして、当初予算審議の前に令和8年度村政運営の基本方針並びに重点施策につきまして述べさせていただきます。

令和8年度村政運営の基本方針、この基本方針は令和8年度を神津島村の基本理念である「誰もが健やかで、生き生きと活力ある島づくり」の実現に向けた集大成の年度と位置づけ、本村の村政運営の基本的な方針を定め、行財政運営に着実な推進を図るための指針とするものです。

令和8年度の国の予算編成におきましては、我が国の経済は、名目GDPが600兆円を超え、賃上げ率も上昇するなど、新たな成長型経済に移行する段階にあるものの、急速な物価高により個人消費は力強さを欠いている。この状況を踏まえ、経済、財政運営に当たっては、生活の安全保障と物価高への対応、危機管理投資と成長投資による強い経済の実現、将来世代への責任を果たす責任ある積極財政を展開していくとしております。

一方、東京都の予算編成方針におきましては、社会経済情勢が不確実な中、世界は変化の

スピードを速めている。時代に合わせて従来の仕組みを変革する必要に迫られており、変化を恐れず、課題の本質を捉え、真正面から取り組んでいかなければならない。とりわけ成長の原動力となる人の力を最大限高めていくためには、一人ひとりの自己実現を全力で応援していくことが重要である。

その上で、令和8年度は「大都市・東京の強みを遺憾なく発揮し、明るい未来を実現する予算」として、第1に将来にわたり東京が世界の成長を牽引し続けられるよう、人が輝き、活力があふれ、安全・安心な東京へとさらに進化させるための施策を、スピード感を持って積極的に展開し、第2に都民が真に実感する行政サービスの向上を図るとともに、より成果重視の視点から、社会の変化への的確な対応と施策の効率性・実効性の向上に向けて、事業の見直しを徹底し、強靱で持続可能な財政基盤を堅持するとしております。

そのような中、東京都は「2050年東京戦略」この迅速かつ確実な実行に向け、大都市・東京の強みを遺憾なく発揮し、明るい未来を実現する予算という基本方針の下、一般会計予算総額を前年比4,950億円増の9兆6,530億円としております。

そのうち、多摩・島しょ地域の予算につきましては、成熟社会に対応した持続可能なまちづくり、島嶼における個性を魅力あふれる地域づくりをテーマとして、前年比127億円増の3,043億円を見込み、このうち市町村財政基盤の支援として、市町村総合交付金は前年比13億円増の718億円、島しょ振興予算は、東京宝島サステナブル・アイランド創造事業の15億円をはじめ、総額では前年比16億円増の369億円となっております。

このような状況下におきまして、令和8年度予算は、神津島村の基本理念である「誰もが健やかで、生き生きと活力ある島づくり」の実現に向けた集大成の年度と位置づけております。

その上で、神津島の明るい未来を切り開くため、神津島村第5次総合計画、第3次神津島村総合戦略、神津島村国土強靱化計画といった、神津島村の基本計画を体現させていくことはもちろん、神津島村重点6項目として、第1に地場産業の振興と活性化のさらなる推進、第2に村民の生命と財産を第1に、自然災害対策の強化、第3に高齢者や社会的に立場の弱い方々への福祉施策の充実、第4に神津島を担う人材育成のために、学校教育の充実と支援、第5に少子高齢化対策の推進と、子育て支援の充実、第6に老人介護施設等の労働環境改善と施設環境の充実、この神津島村重点6項目について、今やるべきことを先送りすることなく、最後の最後まで諦めることなく、未来の神津島のために力強く事業を展開してまいります。

さらに、基本理念の実現だけで満足せず、集大成を迎えた神津島村サステナブル・アイランド創造事業をさらに進化させるなど、神津島が持ち得る宝と強みを遺憾なく発揮し、成長と成熟を両立させた持続可能な神津島をつくり上げてまいります。

歴史上に名を刻むと言われる新型コロナウイルス感染症との闘いを乗り越えた今、100年先もその先をも見据え、全ての島民が光り輝く未来の神津島の実現への集大成に向けて、一意専心に行財政運営を推進していかねばなりません。

令和8年度予算概要ですが、先ほど言いました方針のような下、令和8年度の一般会計予算では積極的な事業展開を図り、住民ニーズを最大限具現化した結果、総額で40億172万1千円と、前年比4.6%の増となり、過去最大の大型予算となりました。

その上で、今やるべきことを先送りにすることなく、決して諦めることなく、神津島村の基本理念である「誰もが健やかで、生き生きと活力ある島づくり」と、全ての島民が光り輝く未来の神津島の実現、この集大成という理念を実現させるべく、大胆かつ積極的な予算編成といたしました。この方針の下、島民の一人ひとりが光り輝くことができるよう力強い一歩を確実に踏み出すことといたします。

歳入の概要ですが、歳入の概要として村税の個人村民税、法人村民税、固定資産税、軽自動車税におきましては、足元の経済情勢や税収動向を踏まえ、前年並みを見込み、村民税全体では前年比1.9%増の2億633万円を計上しました。

地方交付税におきましては、経済情勢や災害を含めた財政需要など、国の動向を的確に踏まえ、過大見込みとならないように配慮し、この結果、普通交付税は前年同額の9億円、特別交付税についても前年同額の1億4千万円を計上いたしました。

国庫支出金では、普通建設事業費に伴う補助がその半数を超えていますが、国が進めている自治体システム標準化が終了したことなどが要因となりまして、前年比13.8%減の2億3,322万7千円の計上としております。

一方、都支出金の総額は前年比4.5%増の16億6,920万8千円の計上となりました。これは、地域活動支援センター移転事業、温泉改修事業など大型事業を予定しているためのものであります。また、都支出金のうち半数を占める総合交付金については、前年同額の8億7千万円を計上しました。しかしながら、市町村の経営努力が交付額に反映されることから、引き続き適正な財政運営を図る必要があります。

繰入金では、将来負担を見据え、長期的な視点に立ち、堅実な行財政運営ができるよう十分に配慮しつつ、一般財源の補完として、財政調整基金は前年比5,200万円増の3億3,100万

円、奨学金貸付事業として、ふるさとづくり基金を846万1千円で計上しております。令和8年度におきましては、今取り組むべき事業を先送りにすることなく、島の将来を見据え、積極的な施策展開としたことから、多額の繰入れとなったところでございます。

村債では、健全な財政運営と将来世代への負担を考慮するとともに、起債内容を十分に精査した結果、職員住宅建築工事に伴う起債で2億円、中学校体育館空調の新設工事に伴う起債で4千万円を計上し、総額では前年比7千万円増の2億4千万円の計上としております。

歳出の概要ですが、歳出におきましては、本村の基本理念である「誰もが健やかで、生き生きと活力ある島づくり」の集大成、そして、成長と成熟が両立した持続可能な神津島へ、100年先もその先をも見据え、全ての島民が光り輝く未来の神津島を確実に実現させるために、過去最大の積極的な予算編成といたしました。

その中で、普通建設事業費においても、地域活動支援センター移転事業、温泉保養センター改修事業、村道1号線改修事業、中学校体育館空調整備事業など、長年の課題を先送りせず解決するための事業を予定したことによりまして、普通建設事業費全体においても前年比19.6%増の13億4,877万円と過去最大の大型の予算規模となりました。

人件費におきましては、限られた人員の中で最大の効果を追求することとしておりますが、人事院勧告による給与改定や地域手当の影響もあり、総額では7億9,010万7千円で、全体予算の19.7%を占めております。引き続き事業の外部委託で物件費に切り替えるとともに、BPR、これは業務の改善、ビジネス・プロセス・リエンジニアリングの頭文字を取った略語でございますが、この業務の改善やデジタル化の推進、最新IT技術の導入により、人件費の抑制はもちろん、効率的かつ生産性の高い執行体制の構築を進めていくことといたします。

また、義務的経費、これは人件費、扶助費、公債費でございますが、義務的経費では前年比4.5%増で、総額10億5,416万9千円、全体予算の26.3%となっています。この割合が高くなると財政運営が硬直化してしまうことから、神津島村総合計画を踏まえ、事業計画や起債計画は長期的な視点に立って、適正な財政運営を展開してまいります。

物件費におきましては、最小限の経常経費となるよう配慮し、事業内容の検証を徹底するとともに、将来の神津島のために今やるべきことを先送りせず、自主的かつ自立的な見直しと再構築を行い、メリハリのある予算編成といたしました。一方で、行政システムの標準化や神津島村サステナブル・アイランド創造事業が集大成を迎えたことなどにより、物件費全体では前年比17.4%減の7億8,982万4千円となっております。

補助費においても、安易に前年踏襲することなく、時代状況の変化を踏まえた必要性の検証、費用対効果、財政支援の適正化などを十分に精査した予算配分としたところであります。しかし、全体としては前年比7.4%増の5億2,821万1千円となりました。

繰出金におきましては、各特別会計ともに引き続き事務事業の検証や経常経費を中心とした合理化と効率化による歳出削減を図っているところでありますが、一般会計と同様に集大成という理念の下、特別会計においても課題解決を先送りにすることなく、未来の神津島の実現に向けて積極的な予算編成を行った結果、前年比21%増の2億3,693万8千円となりました。

このように、令和8年度の予算におきましては、基本理念である「誰もが健やかで、生き生きと活力ある島づくり」の実現に向けた集大成の年度と位置づけ、今やるべきことを先送りせず、積極的な事業展開と住民ニーズを具現化することで、一人ひとりの島民に満足してもらえるように、過去最大の予算編成といたしました。

次に、重点施策でございます。

重点施策の農業・漁業振興事業では、まず、農業振興でございますが、農業部門におきましては、生産者の高齢化と担い手不足により生産量が低迷しているという課題認識の下、令和8年度を神津島農業の復活と位置づけ、ハード面とソフト面から積極的かつ効果的な支援を展開してまいります。その上で、令和8年度は、神津島ファームの事業の集大成の年度となる一方で、最新IT技術を活用したスマート農業施設の整備、新規作物として令和10年度に初出荷を目指すバナナ栽培、6次産業推進事業による新たな可能性の模索、指導農業士という新規制度の導入など、これまでの常識に捉われないことなく、新たな挑戦を開始させていただきます。

そのほかにも、継続した取組として果樹をはじめとした新規作物の導入、新規栽培手法の模索、神津島農産物のブランド化戦略、新たな流通ルートの開拓に伴う事業など、積極的かつ多角的な農業マーケティングを展開することで、神津島農業の復活を目指してまいります。

(2)の漁業振興では、漁業部門におきましては、神津島漁業をさらに飛躍させるという理念の下に、事業投資が一過性となることがないよう最大限の効果を追求して事業展開を図ってまいります。その上で、令和8年度におきましては、大型事業として長年の課題となっていた漁協荷さばき施設の移転事業に着手することで、漁業従事者の安全・安心を確保するとともに、新たな試みとして、神津島漁業の安定化と魚種の多角化に向けて、高付加価値魚種（チョウザメ）、これはキャビアでございますが、この養殖事業を展開してまいります。

一方で、漁業が抱える諸問題についても先送りにすることなく、引き続き栽培漁業や離島再生支援事業、食害対策事業、新規魚種や漁法の開拓、担い手の確保など、一つ一つ丁寧に解決へと導き、神津島漁業をさらに飛躍させてまいります。

さらには、漁協への支援として、フォークリフトの整備を実施するほか、漁業従事者の安全・安心な操業ができるよう自動識別装置の支援を行うなど、行政として強力なバックアップ体制を構築してまいります。

○議長（石田隆美智君） 村長、一回ここで休憩を入れます。

○村長（前田 弘君） 分かりました。次は、観光振興の関係へ入りますが、長くなりますので。

○議長（石田隆美智君） ただいま村長が重点施策の発表をしておりますが、ここで10時50分まで休憩といたします。

（午前10時30分）

○議長（石田隆美智君） 休憩を解きまして再開いたします。

（午前10時50分）

○議長（石田隆美智君） 村長の重点施策についての発言の途中でしたので、これで発言をお願いいたします。

村長、前田君。

○村長（前田 弘君） それでは、休憩前に続きまして、重点施策の観光振興事業につきまして述べさせていただきます。

観光部門におきましては、一大プロジェクトであった神津島村サステナブル・アイランド創造事業が完結したことから、令和8年度においては、観光産業の新たな進化を目指して、神津島が持ち得る宝と強みをいかんなく発揮し、神津島全体で観光マネジメントを強化し、強力に推進し、観光立島としての立ち位置を確立するための予算といたしました。

特に、来島目的がマリンレジャーと肩を並べるまでに成長した星空保護区につきましては、そのポテンシャルも高いことから、令和8年度から令和10年度の3か年計画で第2期サステナブル・アイランド支援事業を展開させることで、神津島の観光産業を新たなステージへと進化させてまいります。

一方で、新型コロナウイルス感染症で激減した観光客数も、コロナ前の水準に復活したと

ころであり、観光立島としてさらなる認知度向上を図り、神津島ファンの獲得を目指してまいります。

その上で、宿泊施設改修事業など、事業効果が見込める施策につきましては継続するとともに、新規の取組として、インフルエンサーを活用した認知度向上施策の展開、顧客満足度の向上を目的として、商工業と観光業のコラボレーション事業や新規体験メニューの導入など、従来の発想にとらわれず積極的な予算といたしました。

さらに、温泉保養センターにつきましては、重要な観光施設であることはもちろん、多くの島民が利用している現状を踏まえ、令和8年度から令和10年度の3か年計画で大規模改修を行うことで、健康福祉施設という要素を取り入れた、新たに新世代型地域交流拠点へと生まれ変わる計画としております。

3番目の道路整備促進では、道路関係事業は、建設事業者への経済に直結する一方で、大規模な事業については行財政運営にも影響を及ぼすことも十分に踏まえ、長期計画に基づいた予算編成を旨として、令和8年度においては、設計委託3本、村道1号線や高校東側道路など工事7本で、土木関係の事業費では約4億6千万円と、過去最大級の予算規模となっております。

一方、長期計画に計上されていなくても、危険度が高いと判断した道路や住民から要望のあった事業につきましては、新たに予算措置するなど、柔軟な発想により事業化していくことで、安全・安心な交通インフラを実現させる予算といたしました。

4の福祉関係事業では、令和8年度におきまして、高齢者や社会的に立場の弱い方々への福祉施策の充実と、少子高齢化対策の推進と、子育て支援の充実という神津島の重点項目の達成を念頭に、島民の一人ひとりがひとしく福祉サービスを楽しみ、安心して生活できるよう、福祉施策の充実と拡大に向け、重点的に予算配分を行いました。

社会福祉施策におきましては、島外医療交通費助成及び心身障害者医療支援サービスのベースアップ、シルバー人材センター事業のベースアップ、給食サービス事業の拡大、特養ホームへの財政支援をはじめとして、住民ニーズや関係団体のニーズを最大限予算に反映させております。

また、児童福祉施策及び子育て支援施策におきましては、結婚・出産祝い金、保育料無料化、給食費無料化、子育て世帯住宅改修事業などの支援を継続させるのはもちろん、新たな支援として、令和8年度からは子ども家庭支援センターの拡充と無料化、2歳児保育の無料化を行い、出会いから結婚、妊娠から出産、子育て環境まで、切れ目のないサポートを継続

することで、子育て世代の支援と女性活躍の場を強力にバックアップしてまいります。

さらに、地域活動支援センターの移転につきましては、従来の機能を拡充させるとともに、施設自体に島民の交流の場を新たに併設することで、より多くの島民が満足してもらえる複合施設に生まれ変わるべく、令和10年度の完成を計画しております。

5番目の保健関係事業では、保健関係部門において、神津島の重点項目の達成のために、各種保健事業をはじめ、健診事業や相談事業など各種サービスのさらなる拡充により、あらゆる側面から住民の健康増進に配慮した予算配分を行いました。

その上で、令和8年度は、給付金支給事業、これは妊娠、出産、バースデー時等でございますが、この支給事業や新規で離乳食教室、これは食育でございます、を展開するなど、妊娠、出産、子育てにおいて子育て世代を強力にバックアップできるよう、所要額を計上するとともに、LINEなどのSNSツールを活用することで、各種受診率の向上、健康意識の向上、ひいては高齢者介護予防事業や、各種保健指導の強化などにより、健康社会の実現に配慮した予算編成といたしました。

6番目の医療関係事業では、医療関係部門として、医療サービスにおける地域間格差を最小限に抑えるとともに、全力で地域住民の命を守り抜く、このことを基本理念として、引き続き耳鼻咽喉科、皮膚科、眼科、精神科などをはじめとした専門診療や、各種予防接種を拡充し、住民の健康維持に努めてまいります。

その上で、令和8年度におきましては、レセプト機器の更新、検診用眼科検査機器を新規導入するとともに、診療所の空調機や電気設備の更新を行うことで、神津島医療と診療所環境の向上を図ることといたします。さらには、老朽化が進む医療職住宅を計画的に改修することで、医療スタッフの確保を図り、安定的な医療サービスの提供を推進してまいります。

7番目の環境衛生事業でございますが、(1)で塵芥処理事業では、清掃部門におきましては、安全で快適に暮らせる島づくりに配慮することで、衛生面における生活環境の保全と公衆衛生のさらなる向上を図るための予算としております。

そのような中、清掃センター延命化事業におきましては、令和17年度まで継続的に計画されておりますが、一方で、建屋自体の老朽化も進んでいることから、健全度調査を踏まえ、計画的な改修を行うことといたします。

さらに最終処分場につきましては、現在の持込み状況と残余年数を踏まえた上で、第2園庭に係る事業を計上したところであります。引き続き、計画的かつ適正な施設運営を図っていくことといたします。

特に、清掃センターの車両重量計の改修や、ペットボトルの圧縮機の導入など、清掃部門において今必要と認められる事業につきましては、神津島の将来を見据え、迅速に対応することといたしました。

(2)の上下水道事業では、集落排水事業は供用開始から22年が経過し、加入率は令和8年1月末現在85.77%、これは前年比0.13%の増となっておりますが、一般会計から多額の補助を行っている状況であります。さらなる事業の健全化を図るため、継続して加入率の引上げを推進してまいります。

その上で、令和8年度において、集落排水処理場施設の改修事業により、計画的かつ適正な施設運営を図るとともに、神津島村災害対応計画を新たに作成することで、有事に備え、災害に強いインフラ整備を行います。

一方、簡易水道事業におきましても、各配水機の計画的な改修工事を継続するとともに、災害時のバックアップをも想定した新たな井戸の掘削に向けた事業を本格化させるとともに、神津島村水道事業計画を策定することで、将来的な神津島の水道事業の適正化に向けた検討を加速させてまいります。

8番目として、教育関連事業でございますが、本村の教育行政における重点方針は、神津島を担う人材育成のため、学校教育の充実と支援であります。島の将来を担う子供たちの学力向上は最重要課題であり、児童・生徒の誰一人も漏らすことなく、目標達成に向けた施策を強力に推進してまいります。

その上で、学校教育施策におきましては、学力向上と達成感の醸成を目的に、小・中学校において英語検定の無料化を拡大するとともに、令和8年度からは、漢字検定や数学検定についても新たに無料化といたします。

また、従来のICT教育の強化として、AI学習アプリの新規導入、学習支援員を配置、しま小屋事業の拡大など、少人数教育の強みを最大限に生かし、児童・生徒一人ひとりにきめ細やかな教育を展開してまいります。

さらに、ハード面からも学習環境の向上を図るために、小学校設備改修工事を実施するほか、令和8年度におきましては大型事業として、中学校の体育館に空調機を新規導入いたします。

一方、社会教育施策におきましては、一人ひとりの島民が、今より心豊かで、今より潤いのある生活を送ることができる、神津島を実現するための予算といたしました。

その上で、スポーツ推進事業や各種交流事業、青少年育成事業など、従来の施策を継続す

るのはもちろん、新たな試みとして、郷土ふれあい祭りを計画することで郷土愛の醸成を図ることといたしました。さらには、スケートボードパークの実現に向けて事業をスタートさせるとともに、地元スポーツ団体の備品を整備するなど、各団体からの要望を最大限具現化したところであります。

このように、学校教育と社会教育で連携を密にしながら、神津島村全体で未来を切り開く魅力的な人材を育成し、全ての島民が神津島の将来に希望が持てる教育を強力に推進してまいります。

9番目として、防災関連事業では、年々激甚化する自然災害や、いつどこで発生してもおかしくない大規模地震など、将来にわたり全ての島民の生命と財産を守り抜くため、災害対策を一層強化してまいります。

近年では、防災行政無線のサブ拠点や、第2災害備蓄倉庫の整備、災害用ドローンの配備など、積極的な災害対策を実施したところであります。特に南海トラフ地震に伴う本村の津波被害が甚大であると想定されることから、有事に備え、災害対策備品のさらなる充実を図るほか、財政調整基金は計画的かつ確実な運用を図ってまいります。

10番目ですが、安定的な行財政運営。引き続き、神津島村第5次総合計画をはじめとする基本計画を踏まえ、的確な行財政運営を継続していくとともに、社会全体のデジタル化が加速度的に進行する中でDXの推進を図るものといたします。

そして我々は、どのような状況下であろうとも島民一人ひとりに満足してもらえよう、良質のサービスを提供していかなければなりません。そのために行政が一丸となって知恵を絞り、あらゆる可能性を排除することなく挑戦を続け、持続可能な地域づくりに全力で取り組んでいくことといたします。

以上、村政運営の基本方針といたしますが、まさに、令和8年度は、全ての島民が光り輝く未来の神津島の実現の集大成の年であります。神津島を愛する者として、神津島の明るい未来を信じてやまない者として、この神津島を新たな段階へと進化させていく責任があります。だからこそ、今やるべきことを先送りにすることなく、そして失敗を恐れることなく、神津島が持ち得る宝と強みを遺憾なく発揮し、成長と熟成が両立した持続可能な神津島を確実に作り上げていかなければなりません。

そして、我々は100年先もその先を見据え、島民と真摯に真面目に向き合い、島民の誰一人漏らすことなく、一人ひとりが美しく光り輝くことができるよう、「誰もが健やかで、生き生きと活力ある島づくり」、この公約を実現させるため、一意専心に行財政運営に取り組

むことをここに誓います。

以上、長時間にわたりありがとうございました。

- 議長（石田隆美智君） ただいま前田村長から、令和8年度村政運営の基本方針及び重点施策が報告されました。

当初予算に反映されていますので、予算の中で審議してください。

◎答弁保留の答弁

- 議長（石田隆美智君） 福祉課長、田島君。

- 福祉課長（田島孝二君） 先ほど補正予算の審議の中で、議案番号第12号で国保の補正の説明の中で、3番議員さんにご質問いただきました特定健診の受診者数についてご報告させていただきます。

40代につきましては、男性26名、女性15名、合計41名、50代につきましては、男性22名、女性16名、合計38名、60代につきましては男性45名、女性42名、87名、70歳から74歳につきましては、男性45名、女性47名、合計92名。全員で258名なんですけれども、男女の人数でいきますと、男性138名、女性120名ということでございますので、よろしくお願いたします。

- 議長（石田隆美智君） ここで1時30分まで昼食休憩といたします。

（午前 11時10分）

- 議長（石田隆美智君） 休憩を解きまして再開します。

（午後 1時28分）

◎議案第15号の上程、説明、質疑

- 議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第6、議案第15号 「令和8年度東京都神津島村一般会計予算」を議題とします。

提案理由の説明を、第2表地方債から歳入9款使用料及び手数料まで求めます。

企画財政課長、高橋君。

（企画財政課長・説明）

- 議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 18ページ、環境性能割交付金、これが今年度はほとんど減額になっております。これ、多分廃止されたのではないかと思うんですけども、この交付金については本村にとっては大変重要な財源であったわけですよね。この減額となった要因について説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） ご質問の環境性能割交付金の減額、今年度、令和8年度は科目存置1とさせていただいている要因でございますが、こちらは令和8年度の税制改正によりまして、今年の3月末日をもって環境性能割が廃止されるという予定であることから、科目存置として予算を計上させていただいております。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） そういった財政的にも厳しい中で、例えば別な補助金などの制度で他の補助金で復活するという可能性はないでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） こちらの交付金の廃止に伴う財源補完といたしまして、議員ご指摘のとおり貴重な財源ではございます。これに伴いまして、国のほうでは、地方の減収分については安定財源を確保するための具体的な方策を検討し、それまでの間、国の責任で手当てするというのを発言されております。

しかしながら、今現在、国のほうでその代替の財源としていろいろ議論が進んでおります。最近言われますのが、走行距離課税などいろいろ議題には上がっておりますが、今現在、具体的な決定にはまだ至っていないのかなという認識でございます。

村といたしましても、この財源確保のために、必要なときには必要な関係機関へ働きかけを行っていきたいというふうに考えております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 21ページのこの商工使用料、よたねコンテナハウス施設使用料で205万円の計上なんですけど、こちらのほうの使用がどのぐらいの人数を見込んでいるのか説明がありましたら求めます。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） よたねコンテナハウス施設使用料につきまして205万円計上

してありますが、LEDルームに関しましてはおよそ120万円、ワーケーションルームに関しましては85万円を予想として上げております。この金額の根拠としましては、例年の観光客の滞在数を基に、大体1日どれぐらいの観光客がいてそれが大体どれぐらい使うだろうということ、日ごとに計算したのを積み上げて出しておりますので、1人当たり幾らで何日分という簡単な数字での積算ではございません。1日当たりで多い日には何人ぐらいが利用して、これが365日での積み上がりでの積算の下、この数字を出しております。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 今のところと同じで観光施設使用料なんですけど、多幸コンテナのほうの使用料が計上されていないのですけれども、なぜでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 多幸コンテナに関しましては、基本的には無料での開放を予定しております。多幸のほうには、中にはワーケーションスペースがありますけれども、こちらのほうはいわゆるフリースペースの中にWi-Fi等が利用できる箇所がありまして、そこで自由にWi-Fiが利用できるというものでありまして、それ以外には大きなテレビスクリーンを置いて観光情報を、3チャンネル等を流すとか、あるいはパンフレット等を置くスペース等もあります。展望スペースもあります。そういう施設になっておりますので、特に使用料のほうを徴収する予定はございません。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 条例を昨日設定したときの資料で、規則、規則でしたっけ……規則ですね、規則のほうで料金設定されていますけれども、これはどうなんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） こちら、昨日の条例の説明の中での規則での貸切りについて説明いたしましたけれども、多幸につきましては、キャンプ場の職員に会場施設をやってもらって、昼間何かあればキャンプ場のほうに連絡してもらって、そういう形での利用を予定しております。貸切りのほうも想定はしておりますけれども、なるべく多くの人に使うために極力しない、どうしても特別な理由の際に貸切りも可とするということで料金のほうは設定していただきましたけれども、今回のほうには予算措置はしておりません。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 基本的にはないといっても、料金設定されているので科目はつくっておかないといけないと思うんですけれども、どうですか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） ちょっとそれについては検討させて、もしあれでしたら補正等で対応させていただきたいと思います。

○議長（石田隆美智君） ほかに質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、次へ進みます。

質問漏れなどがありましたら、当初予算に限り後で歳入歳出全款にわたり質疑を行いますので、そのときに質問してください。

続きまして、10款国庫支出金から17款村債までの説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

（企画財政課長・説明）

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 39ページの東京宝島サステナブルなんですけれども、これは、令和5年度とか令和7年度に行った事業を継続するためにしか使えないのか、新しいことを令和8年度以降できるものなのか伺います。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） ご質問のサステナブル・アイランド支援事業補助金、継続補助金につきましては、5、6、7で活用した事業、5、6、7で整備したこの補助金を活用したものでしか補助対象となりませんので、新規に何かやるということはちょっと要綱から外れるというふうにご理解いただければと思います。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 37ページの一番上の地域産業デジタル化推進事業で、スマート農業ということなんですけれども、具体的にはどのようなことをやるための補助金なのか伺います。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） この地域産業デジタル化推進事業補助金は、令和7年度当初に計上しましたアシタバ等育苗施設、こちらが当初は、都の山村・離島の補助金を使う予定

でございましたけれども、農業担当との話合いの中でちょっと費用対効果が見込めないのではないかということで、産労の補助金が使えなく、同じ産労の補助金なんですけれども、こちらのデジタル化推進のほうで活用しようと考えております。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） アシタバのほうは分かったんですけれども、スマート農業にするために、どのような、物品購入とか、何に使うための補助金なのか、何か伝わりますかね。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） こちら、アシタバ等育苗施設におきましては、田の沢地区に新規にビニールハウスを建てまして、そこでアシタバの苗の育成を行うんですけれども、その際に温度調整、それから自動かん水等を行って極力、毎日人が行って面倒見なくてもいい、そういったものの導入、その事業全体を対象として申請する予定でございます。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 同じく37ページの商工費と補助金のところの4番、地域産業デジタル化推進事業補助金で、こちらのほうが916万7千円、こちらのデータ利活用というのは、どのようなものなんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 商工のほうの地域産業デジタル化推進事業補助金、こちらのほうは、令和7年度に実施しましたデータ利活用、これはサステナブル事業とも兼ね合いがありますけれども、このデータ利活用での基盤整備を令和7年度に行いました。このデータを活用する基ができて、それに対して今度はそれを実際に運用していく。その運用の際の支援をこのデータ利活用支援委託として今、歳出のほうで組んでおりますが、そちらを補助の申請を行うものです。データ利活用の使い方ですね、運用の仕方の支援となります、への補助です。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） その運用というのは、どのようなことが想定されているんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） こちらは、吸い上げたデータをいかにどういうふうにして活用してそれを今後の施策等に活用していくか。そのデータの読み取りから、実際、そのデータを基に、こういったものがデータとして扱えて、それをどう使っていくか、そういったものをワークショップ等を通して、主に役場職員、あるいは観光協会職員等に対してのレ

クチャー等も含めた委託となっております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） すみません、もう一度お願いします。

運用するのは、役場と観光協会がこれを運用するという話なんですか。観光事業者等がそのデータを見て、いろいろそれで事業として運用できたりとかということはないということなんですか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） こちら、吸い上げたデータそのものだけでは当然、活用しづらいと思いますので、それを加工して運用していくに当たりまして、まずは役場職員、あるいは観光協会職員に対しての利用を進めていくということで、そこからさらに裾野を広げていくことも可能ですけれども、来年度のこの事業としましては、まずは役場職員、観光協会職員等を基準として運用をしていく予定であります。

○議長（石田隆美智君） ほかに質疑ございませんか。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 49ページのところの雑入になるんですけれども、上の40番ですね、スマートストア物品売上収入200万円、これはよたねコンテナの何か物品を販売して、その収入なんですけれども、これは村役場で行うということでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） スマートストア物品売上収入、こちらはよたねコンテナハウスのスマートストア、玄関左側にスペースを取ってあるんですけれども、こちらに令和7年度事業ですけれども、冷蔵・冷凍の可能な自動販売機を置きまして、そこでの食品類の販売、食品に限りませんが、そこでの物品の販売の収入となっております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） では、この管理のほうは役場のほうでこの物品のやり取りをするということですか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 収入のほうは村に入りますけれども、管理・運用につきましては昨日の中で話が出たと思うんですけれども、管理委託料、歳出のほうで組んであるんですけれども、条例のほうでもうたいましたけれども、管理を行える、委託できるということで、よたねコンテナハウスの1回、それからこのスマートストアの物品等の補充等も含めた

管理委託を予定しております。

○議長（石田隆美智君） ほかに質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

ここで2時30分まで休憩いたします。

（午後 2時10分）

○議長（石田隆美智君） 休憩を解きまして再開します。

（午後 2時30分）

○議長（石田隆美智君） 続きまして、歳出1款議会費から2款総務費までの説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

（企画財政課長・説明）

○議長（石田隆美智君） 歳出1款議会費から2款総務費までの説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 59ページの情報通信費のところでお伺いします。役務費のところのRPA使用料132万円、自動化というお話だったんですけども、どのように変わるのか、説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 情報通信課長、鈴木君。

○総務課長（情報通信課長兼務）（鈴木 敦君） まず手始めに、給与事務の自動化を今日もガブテック東京さんにご来島いただいて、支援を受けながらプログラムを構築している最中でございます。3月の給料分から組んだプログラムをスタートさせていくところから始めていますけれども、どの業務というふうには限らず、いろんな業務を自動化できるというふうには考えております。

まずは手始めに給与から手をつけておりますけれども、今後部分的にでも自分がパソコンで操作をしているものというのは、原則としてプログラムを、プログラムという言い方はちょっと語弊がありますけれども、シナリオを作成する。シナリオを作成することによって、それを時間帯を決めて自動で処理を走らせるというようなことを、今後やっていくというが

業務の内容にはなるんですけども、使用料としてはネットワークが二つあります。

ネットワークが二つありまして、インターネット側とL GWAN側というふうにちょっと分けておりまして、インターネット側は通常インターネットに向けてメールをやったりしますけれども、L GWAN側というのは閉域網という言い方をしております、インターネットに、外部につながらないネットワーク。この双方に1台ずつ専用端末を置いて、どちらでもプログラムを走らせることができるような体制を今後取っていこうというふうに考えております。業務に関しては、給与業務を手始めとして追従していく、追加していくような形で考えております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） これによってかなり職員の方の業務量というのは変わる予定ではあるんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 情報通信課長、鈴木君。

○総務課長（情報通信課長兼務）（鈴木 敦君） RPAの導入そのものが業務負担の軽減を大きな最優先の目的としておりますので、今後業務負担の軽減が図られていくと考えております。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 57ページの委託料の例規集データ作成委託料なんですけれども、例規集がまた去年の8月から更新が止まっているんですけれども、どうなっていますでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 総務課長、鈴木君。

○総務課長（情報通信課長兼務）（鈴木 敦君） ちょっと確認をしておりませんので、理由については後ほどお答えさせていただければと思います。

○議長（石田隆美智君） 5番、関君。

○5番（関 真樹君） 60ページ、61ページ、総務費のほうで、工事請負費、自主放送設備工事、先ほど何か広報車のほうと関連しているような説明があったと思うんですけども、そちらのほう説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 情報通信課長、鈴木君。

○総務課長（情報通信課長兼務）（鈴木 敦君） おっしゃるとおりで、今現在もこの議会をカメラで撮った映像をケーブルで下の広報車のほうに入力して、それを3台のカメラを切り替えながら車の中で編集を行っています。

広報車自体が平成21年度に購入したもので、17年が経過しておりまして、広報車自体ももう車検が通らないですよというふうに勧告をされております。あわせて機器自体も17年経過しておりますので、もう壊れても修理ができないような状態となっております、広報車、それから中に収納してある映像編集機器を同時に更改するものでございます。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 65ページの企画費、負担金及び交付金で、子ども体験参加費負担金とその下の神津島村定住化対策事業交付金150万円ありますけれども、この説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） ご質問の子ども体験塾参加費負担金1,864万円、まずこちらですが、こちらは毎年夏に、子供を対象に8月の下旬にはなりますけれども、例えばライオンキングですとか、島外に行ってライオンキングを見るですとか、あとは、コース料理を体験するですとかという社会体験をさせていただくというところで、各島合同でやらせていただいている事業です。こちら神津島が令和8年度幹事の島になるということから、大幅な増額予算とさせていただいております。8月の下旬に実施する事業となります。

また、その下の神津島村定住化対策事業交付金につきましては、これは空き家バンク制度とも関係してくるんですけれども、空き家バンクを活用しながら、その制度の有効活用促進のために空き家バンクを利用する際に、住宅改修等が必要だった場合について、1件当たり150万円まで補助ができるというところで、実際に具体の手を挙げている方は今のところはいないんですけれども、いつご申請をいただいても大丈夫なように150万円、2分の1補助という形で住宅改修に伴う予算を計上させていただいているという予算になります。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 空き家バンクについては、島外から島に来て住みたいとかそういうことがあって、地域おこし協力隊もそうなんだけれども、非常に神津島村は来たくても定住できない、住む家がないと。これ非常に大きな、大きな抱えている問題なので、少しずつこの空き家バンク制度を有効に働いていくような形で、1件、2件でもそういう登録できるような形でね。そうはいつてもなかなか厳しい中でも、やはり知恵を絞りながら進めていくべきだと考えます。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） ご指摘のとおりでございまして、今空き家バンク制度で住宅

を借りたいという方が延べ30件ほどございました。しかしながら、これ期限が決まっておりますので、現在有効となっている申請者は2件ほど。一方で、貸すことができるよという方は、ここしばらくゼロ件という状況でございます。

ただ、やはり需要と供給をマッチングさせるためにも村役場といたしまして、例えば相続があった場合ですとか、住宅の相続があった場合についてこういう空き家バンクの制度があるよということで個別にご案内をさせていただいたりですとか、また一方で、ケーブルテレビなどでこの情報を発信しながら、この制度が有効活用できるよう日々努力をさせていただいているところでございます。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 大きな目で見ますと、人口減少が厳しく問われているときに、少しでもやはり生まれる方、亡くなる方、転入者、転出者、あと人口減ってきますので、少しでも外部から転入してくるようなそういう施策に通じていくのではないかと、そういう意味で大きな、大きなテーマだと思います。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） ご指摘のとおり、移住・定住につなげるためにも村のホームページでも、この空き家バンク制度を掲載しております。今先ほど申し上げました2件については、島外の方が今現在ご登録をいただいている状況ではあるけれども、供給のほうに間に合っていない状況ですので、それぞれ需要供給、それぞれPRをしながら移住・定住につながるよう引き続き努力を重ねたいと思います。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 85ページの工事請負費、職員住宅2億円ですけれども、令和7年度のは1億7千万円の計上だったんですが、このときと内容は同じなのか、もし同じであれば3千万円増額になった理由を伺います。

○議長（石田隆美智君） 総務課長、鈴木君。

○総務課長（情報通信課長兼務）（鈴木 敦君） 1期工事につきましても、事業費の算出した状況から、どんどん資材の高騰がありまして、当初の予算が非常に厳しくなってきたという現状があります。令和8年度の職員住宅の予算計上については、それを見た形で計上させていただいているため、増額というふうになっております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 同じところの職員住宅建築工事の2億円、こちらのほうは、世帯住宅

6件ということによろしいでしょうか。中身の内容等は1期工事と変わらないということでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 総務課長、鈴木君。

○総務課長（情報通信課長兼務）（鈴木 敦君） 戸数世帯については、世帯住宅が4というふうには。先ほど企画財政課長から6というご説明があったかと思いますが、1期工事、2期工事合わせて14になりますので、2期工事については4世帯となります。

内容については、1期工事の皆さんにご覧いただいた世帯住宅と同じものが四つできるというふうにお考えいただければと思います。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） もう一度確認します。今回の令和8年度の2億円では、世帯用のコンテナを4世帯分ということによろしいですね。

○議長（石田隆美智君） 総務課長、鈴木君。

○総務課長（情報通信課長兼務）（鈴木 敦君） 4で間違いありません。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） ないようですので、次へ進みます。

続きまして、3款民生費から4款衛生費までの説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

（企画財政課長・説明）

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 87ページ、民生費、社会福祉総務費のところでお伺いします。事業費のところの災害対策用備蓄品、472万5千円、トイレの整備とあったんですけども、こちらのほうの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） ただいまの質問にお答えします。

避難所6か所につき予備も含めて6個のポータブルトイレを配置します。それに併せて目隠し用のテントも併せて整備すると。合計両方とも36基ずつ用意するというごさ

す。よろしく申し上げます。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 避難所用のトイレということなんでしょうか。ポータブルでどこでも避難した場所ですることができるようなものを設置するというか、購入するということですか。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） 予算の見積り上は、指定避難所6か所について6個ということで用意させていただいております。原則避難所のほうに住民の皆さんを誘導するというので避難措置のほうを取りたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 93ページ。負担金補助及び交付金、訪問介護事業補助金、これ昨年度から800万円ほど減となっているわけですけれども、この1,900万円については、恐らく昨年度の実績かと思われます。これらの減については、利用対象希望者が減っているのか。それとも、マンパワーの不足が原因となっているのか教えていただきたいと思います。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） こちらのほう同じページにあります生活ハウス事業委託料1千万円、老人デイサービスセンター事業補助金5,350万円、訪問介護事業補助金、ご指摘の1,900万円、これが三つともつつじ会のほうに委託ないしは補助を出しているということで、向こうの予算措置の関係で適正に人員をもう一度配置し直した関係での補助金の変更ということで、当然予定としてそこに配置していたものが人員不足で配置できなかったとか、そういった都合はあるかと思えますけれども、今回のこの事業の見直しについてはつつじ会のほうと村のほうで協議した結果、特にサービスの質を低下させることなく、この金額で事業のほうを推進できるということで伺っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 同じく93ページのところの負担金補助及び交付金のシルバー人材センター補助金2,059万4千円、前年度から400万円増額とありますが、どのような理由なのか説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） 元はというか、シルバー人材センターのほうから要望はあったわけではございますけれども、近隣の島嶼部と比較いたしまして、ほかの大島、新島、三宅、八丈はこの金額でやっていると。神津島村のほうはとりわけ低い前のお金、1,660万円とい

うことで、現状物価高もありながら人件費も上がりつつある中で、この1,660万円ではシルバー人材センターの維持がちょっと今のところ厳しいと。備品のほうも老朽化しているので、買換えもできないというようなことで要望がありまして、都のほうからも補助金2分の1頂けるということから、今回ほかの島嶼部に倣うような形で補助金のほうを設定させていただきましたので、よろしくをお願いします。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） ほかの島がちょっと人数等が分からないのですけれども、神津島においてのその人数比とかによって変わるのかなと思うのですけれども、そちらのほうの人数によって負担金というのは変わるわけではないのですかね。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） 島嶼部においては、都の補助金算定の中でランクづけがされておりまして、人数というよりも町村の規模ということで、同じような規模だとこれぐらいの補助金というのがもう算定されておりますので、それに合わせた形で補助金のほうを今回値上げさせていただいたということでございます。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 105ページの子ども家庭支援センターの委託料、子ども家庭センター委託料の内容を伺います。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） こちらのほう、子ども家庭センターの設置義務のほうが一応努力義務とはいえ、こども家庭庁のほうで令和8年度1,700ほどある全国の自治体に1か所以上設置するということが努力義務と言いながら、ほぼ強制的な目標値になっておるといような関係で、今回子ども家庭センター、機能が児童・子供部門と子供保健部門、両方とも設置しないといけない、それぞれ有資格者を配置しないといけないといような中で、子供保健機能の部分についてはオンラインでお医者さん、ないしは助産師と相談はできるというようなシステムを今回導入しようと。

そちらのほうでこども家庭庁が言っている子供保健機能のほうを補完できたらなど。現状、保健センターのほうで見える看護師さん、保健師さんの業務も補完しながら、そういった機能を持たせて住民サービス、特に妊産婦さん、また、小さなお子様を持つお母様、お父様のご支援をできたらなどということで、取りあえず試しでやってみて、その後令和8年度以降、改善できるところは改善してやっていきたいということで、今回この金額のほうを計上させ

ていただきました。

内容としてはオンラインシステムの相談業務と月に定期的に来島していただいて、お母様方やまたは逆にこちらの行政職員のほうの相談業務を受け付けるというようなことで予定をしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 重点施策のほうで子ども家庭支援センターの拡充と無償化という話があったんですけども、今の話とほかに拡充と無償化について、何か新しいことはあるのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） 子ども家庭支援センターの無償化というのは、一時預かりについて今現状お金のほうを頂いているというところなんです。最高1千円ではございますけれども、そちらのほうにつきましては一時預かり、来年度から無償化するというようなことで考えております。

それによって今定員が6名で、何かのために1名空けながら5名を預かっているというような状態ではございますが、一時預かりやしているところの施設規模とかマンパワーも考えますと、それ以上に増やすことはちょっとできませんので、その中で取りあえず令和8年度はやってみて、需要等が高ければ次年度以降検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 107ページの保健衛生総務費で委託料、飼い主のいない猫対策委託料。これ最近よく放送を聞くんですけども、この委託先と、それから、猫の数というのは把握はされているのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 環境衛生課長、浜川君。

○環境衛生課長（浜川浩一君） 委託先ですけども、こちらのほう、キャンベル動物病院というところになります。これ委託内容についてなんですけれども、飼い主のいない猫についての避妊手術等になります。全体の猫の把握というのははっきりとしていません。住民、保健所から情報が寄せられた際は、こちらの担当のほうでわなを仕掛けて猫を捕まえてきて、去勢手術をお願いしているという状態です。ちなみに、令和6年度の実績についてなんですけれども、雄が9匹、雌が11匹、計20匹になります。令和7年度現在で雄が4匹、雌が5匹の計9匹で、今のところ委託を進めております。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） この委託については年何回とかというふうに決まっているんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 環境衛生課長、浜川君。

○環境衛生課長（浜川浩一君） こちらの動物病院の方が年大体2回だと思います。来島されて、去勢手術を行ってもらっています。ちょっと回数については後でまた確認させてください。

○議長（石田隆美智君） 5番、関君。

○5番（関 真樹君） 89ページの地域活動支援センターについてなんですけれども、令和8年度は設計委託ということなんですけれども、先ほど重点施策のほうで、施設自体に村民の交流の場を新たに建設というのが説明があったと思うんですが、これについて説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） 多世代交流というのが昨日からのお話の中で補助をいただく上での条件だというようなことで、多世代交流施設ということでございます。

村民との交流、子供からお年寄りまでというようなことで、お年寄りと子供さんが交流することによって、例えば、地域の食文化を伝承したりとか、先ほど地域活動支援センターということで障害者の就労の場ということもあったんですけれども、その障害者の方が避難してきたときに、今まで触れ合ったことない方であると精神的に動揺するというようなこともあることから、そういったことも常日頃から身近になっていることでスムーズに避難等ができるというようなことも踏まえながら、いずれにしましても令和8年度中にいろいろな題材、当然役所側だけでは限界があるので、地域の団体等ともそちらのほうを巻き込みながら、いろんな観点の中から交流施設、交流の場ができるようなそういったような施設を目指していきたいというふうに考えております。

○議長（石田隆美智君） 環境衛生課長、浜川君。

○環境衛生課長（浜川浩一君） 先ほど3番議員さんからご質問ありました動物病院さんの来島の数なんですけれども、ちょっと私のほうが勘違いしてしまっていて、月に1回来島されているようです。改めて訂正させていただきます。すみません。

○議長（石田隆美智君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 109ページですね。衛生費の予防費、委託料、住民健診委託料で224万

8千円の計上で、ほぼ例年どおりの予算ですけれども、令和8年度においては、何月頃実施予定なのか説明願います。

○議長（石田隆美智君） 保健医療課長、鈴木君。

○保健医療課長（鈴木龍也君） まだ確定はしておりませんが、5月ぐらいを予定して、今現在調整中でございます。

○議長（石田隆美智君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） その下の消化器検診委託料についても、時期としては住民健診と一緒に毎年行われているんだったんでしょうかね。

○議長（石田隆美智君） 保健医療課長、鈴木君。

○保健医療課長（鈴木龍也君） はい、同じ時期になります。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） すみません。同じところで105ページの子ども家庭支援センター委託料の244万円なんですけれども、もう一度ちょっと伺いたいのが、この244万円は、オンラインの委託を外部にして、その委託料の金額なのかというところ。あと、先ほど一時預かりが無償に令和8年度はなると。その代わり受入れの拡充はしないということなんですか。説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） まず最初に、委託料のほうの244万円の内容ではございますが、オンラインシステム、オンライン相談の使用料が100万円で、あと来島していただいて相談業務、一応こちらのほうの予定では月1程度こちらのほうへ3名、ワンセット、助産師さん、産婦人科医さん、小児科医さん、そちらの3名ワンセットで来島していただいて、こちらのほうの行政側の相談業務、あと、こちらの妊産婦さん、お子様をお育ての方の相談業務、また、問題のあるというか、特定妊産婦さんとして認定されている、こちらが援助していきなさいいけないというようなことで、暗に指定をしているようなご家庭の見守りというか、そういった際のアドバイスをいただいたりとか、そういった業務をしていただくというようなことを踏まえて244万円ということでございます。

あと、先ほど一時預かりの関係ですけれども、一時預かりの関係は、一応無償化することですが、実際やってみないと分からないというところが多くて、本当に応募が無償化することによって応募がニーズが高まるのか、いや、もともと本当に預けたい方が預けているので、それ以上広がることがないのか、そこら辺ちょっと蓋を開けてみないと分からない

ということがありますが、現状今の施設規模、あとマンパワーを考えると、先ほど言った定員5名のほうが、いっぱいいっぱいなのかなというふうに考えております。

この令和8年度ちょっとやってみて、それでニーズが多いようでしたら施設を改修したりとか、人員を補充したりとか、そういうようなことを考えながら、令和9年度以降には是正できたらなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） では、一時預かりについては柔軟にニーズによって対応していくという考えでよろしいでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） 一応令和8年度一度やってみて、あとはニーズに応じて柔軟に対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 91ページでお伺いします。上のほう、島外医療機関受診に関わる交通費助成とありますが、どういった方が対象になるのか、そういうことを教えてください。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） 一応島外の医療機関を利用された方が対象になってきます。一応先ほど来冒頭で村長さんが重点施策として説明された部分に関係するわけですが、交通費については今まで往復5千円が限度だったのを6千円、宿泊費のほうは3,700円が上限だったのが一応5千円を上限とさせていただく予定でおります。

あわせて、障害者のほうも同じような形で、今まで障害者のほうにつきましては、島嶼会館に限定されておりましたが、昨日の議長さんの報告でもありましたけれども、もう今島嶼会館が取れないというような状態でございました。今回令和8年度から島嶼会館に限定することなく、どこの施設で宿泊されても、こちらのほう5千円のほうは支払いさせていただくというような感じで対応していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 障害者は分かるんですけども、その上の島外医療機関に係る交通費の助成が出る対象、これは誰が許可を、いいですよ、出しますよというものを与えるのか、病院なのか、それとも福祉課なのかというところはどうなんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） 一応大原則といたしましては、3か月以上島外の医療機関に罹患する、かかる必要があるというのが一応大原則になっております。領収書等を窓口へ持ってきていただいて、確認をさせていただいて、こちらのほうは支給させていただくと。今回値上げというか、ベースアップさせていただいても、物価高等日常生活にそれなりに負担を強いられていただいているところを交通費のほうではございますが、こちらのほうで負担をしまして、日常生活の軽減を図ることが目的というようなこともございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 住民のほうで認知していない方も多いと思うので、ぜひ努力して、広報なりに宣伝してください。よろしく。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 115ページ、保健センター費ですかね。備品購入費で乳幼児健診用眼科検査機器購入、168万3千円、こちらの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 保健医療課長、鈴木君。

○保健医療課長（鈴木龍也君） 先ほど企画財政課長のほうから簡単な説明がございましたが、これスポットビジョンスクリーナーという機械でして、こういうVRゴーグルのような仕様となっております。

通常眼科の健診においては、大人の方でしたら技師が出す指示、例えば、右とか左とか視力検査、上とか下とかぼやけているとかぼやけていないとか、そういう受け答えができて検査ができるんですけども、乳幼児の場合、そういう指示が分からない、対応できないということがありまして、これ国のほうでも進めている事業の一環でありまして、神津島では3歳児のときの健診で3歳児を対象とした検査を行うことになっております。

一般の方は、このスポットビジョンスクリーナーの対象とはなっておりません。一般の方については受診していただくというものとなっております。近視、遠視、乱視、不同視、斜視、瞳孔異常などがこの機械で検出できるようになっております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） では、そしたら3歳児健診、乳児用ということで一般には使われないということよろしいですか。

○議長（石田隆美智君） 保健医療課長、鈴木君。

○保健医療課長（鈴木龍也君） はい、原則3歳児用となります。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 119ページ、下のほうの備品購入費。アルミ缶用圧縮機購入、その下の発電機購入、この説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 環境衛生課長、浜川君。

○環境衛生課長（浜川浩一君） まず、アルミ缶の圧縮機の購入なんですけれども、これ現在の圧縮機のほうが購入より25年経過しております。修理部品のほうもかなり不足しているのので、新規で新しい圧縮機を買うことを決定させていただきました。あと、発電機についてもこれが最終処分場の管理棟の発電機となります。こちらのほうも購入して23年が経過しており、修理部品についてもなかなか少なくなってきたということで、新しい発電機のほうを購入させていただきます。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 確かに今までアルミ缶には、この圧縮機が非常に古くて、なかなか空き缶を圧縮する工程がなかなかうまくいかなくて、あそこに野積みになっていましたね。ですから、そういう意味で速やかに圧縮して、搬出できるような形になって、すごい作業されている方が結構これで軽減されるのではないかと、そういう意味ではよかったなど、そういうふうを考えております。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 同じく119ページの委託料で、神津島村残土処分場第2堰堤測量設計委託になっているんですけれども、今の第1の部分はあと何年ぐらいもつのか、それとも第2堰堤はどのくらいの規模で整備する予定なんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 環境衛生課長、浜川君。

○環境衛生課長（浜川浩一君） 第1堰堤のほうは、今埋立てが完成しつつあります。それで、この第1の工事が大体平成27年ですかね。約10年間で上のほうまで積み上がっている計算になります。それで、今後、令和8年度で第2堰堤の設計を行って、令和9年度でそちらのほうで完成しますので、令和9年からまた10年間は埋立てが大丈夫だと考えられています。計画されています。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 第2堰堤のその部分は、第1堰堤10年ということなんですけれども、その

くらいは大丈夫ということ、どうなのでしょう。

○議長（石田隆美智君） 環境衛生課長、浜川君。

○環境衛生課長（浜川浩一君） 第2堰堤を造るために、現在の地形を今度測量して、第2堰堤までのこの高さを出すわけですね。そういった測量が終わらないとはっきりいった年度というのはちょっと分からないのですけれども、第1堰堤、第2堰堤大体同じぐらいの高さなので、同じ10年ぐらいのごみのストックはできるとこちらは考えております。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） ここで3時55分まで休憩いたします。

（午後 3時55分）

○議長（石田隆美智君） 休憩を解きまして再開いたします。

（午後 3時55分）

○議長（石田隆美智君） 総務課長、鈴木君。

○総務課長（情報通信課長兼務）（鈴木 敦君） 先ほど1番議員から、例規集の更新がされていないというご指摘がございましたが、その件についてお答えさせていただきます。

予算書57ページ、総務管理費委託料の中で、例規集の更新の予算審議の中でしたけれども、まず、9月の議会の内容を11月に送付します。その1か月の間にいろいろな修正というか処理がありまして、11月に送付いたします。11月に送付したデータが、例規の制作委託をにかけている、ぎょうせいさんになりますけれども、そこでデータとして出来上がってくるのが1月になります。そこから、ホームページをアップする会社を送付をするという工程を取りますので、おおよそ5か月から6か月程度を要するものというふうにお考えいただければと思います。

○議長（石田隆美智君） 続きまして、5款農林水産業費から7款土木費までの説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

（企画財政課長・説明）

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

◎延会の宣告

○議長（石田隆美智君）　ここで、本日の会議は延会とし、明日 9 時半から始めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君）　異議なしと認めます。

本日はこれで延会とします。

（午後　4 時 1 5 分）

令和 8 年 3 月 6 日

(第 3 号)

令和8年第1回神津島村議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和8年3月6日（金曜日）午前9時30分開議

- 第 1 議案第15号 令和8年度東京都神津島村一般会計予算
第 2 議案第16号 令和8年度東京都神津島村簡易水道事業会計予算
第 3 議案第17号 令和8年度東京都神津島村農業集落排水事業会計予算
第 4 議案第18号 令和8年度東京都神津島村国民健康保険特別会計予算
第 5 議案第19号 令和8年度東京都神津島村介護保険事業特別会計予算
第 6 議案第20号 令和8年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計予算

出席議員（8名）

1番	小林 正吾郎 君	2番	清水 勝彦 君
3番	清水 勉 君	4番	鈴木 佑典 君
5番	関 真樹 君	6番	中村 親夫 君
7番	鈴木 国忠 君	8番	石田 隆美智 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	前田 弘 君	副 村 長	桜井 隆明 君
教 育 長	清水 一正 君	総 務 課 長 (情報通信課長兼務)	鈴木 敦 君
企画財政課長	高橋 寛規 君	福 祉 課 長	田島 孝二 君
保育園園長	高橋 基樹 君	建 設 課 長	鈴木 文憲 君
保健医療課長	鈴木 龍也 君	産 業 観 光 課 長	渡辺 匡哉 君
環境衛生課長	浜川 浩一 君	教 育 課 長	佐野 弘明 君
空港消防所長	清水 豊 君	企 画 財 政 課 長 係	河合 琢也 君

事務局職員出席者

事務局長 土谷文康君

傍聴人（1名）

丸山幸雄君

◎開議の宣告

○議長（石田隆美智君） おはようございます。

延会を解きまして再開いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

（午前 9時28分）

◎議案第15号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 日程第1、議案第15号 「令和8年度東京都神津島村一般会計予算」について、昨日、5款農林水産業費から7款土木費までの説明が終わっております。

これから質疑を行います。

質疑してください。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 123ページ、農業振興費のところの報償費、バニラ栽培指導謝礼180万円計上されております。重点施策の中の指導農業士のことかなと思うんですけども、こちらのほうの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） こちらバニラ栽培指導謝礼は、これは指導農業士ではなく、現在、田の沢に試験的にバニラ栽培のハウスを建設しましたが、その建設の際に構築委託ということで、吉坂包装さんという会社にバニラの栽培の知見がありまして、そこに構築委託をしたんですけども、その吉坂包装さんとの指導、バニラ栽培の指導を受けるための謝礼となっております。1回当たり、この吉坂包装さん、三重県にある会社なんですけれども、そこから神津島に来て指導をしていただくのですけれども、1回当たり30万円弱と考えておりまして、年6回分を計上して180万円となっております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） そうしたら、重点施策の中の指導農業士というところは、どちらに当たるのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 指導農業士というのはもともと資格でありまして、今年度から指導農業士の資格を取得する農家さんが5名誕生しましたということで、農家さんのほう

には、今後、研修生等を受け入れた際に指導をしていただくんですけども、特に項目として予算計上しているわけでありませんが、例えば、この報償費、農業振興費の報償費のほうで、農家指導報酬謝礼、こういったものから支払っていかうと考えております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 指導農業士については分かりました。

バナラ栽培のほうなんですけれども、1年に6回来島されて、重点施策のほうでは令和10年度に初出荷を目指す記載されているんですけども、令和10年度にはどのような状況になっているのかの計画というのを説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 10年後のバナラ栽培ということですけども、現在ハウスでの栽培しているバナラというのは、いわゆるユニットを使って、直接土壌に植え付けているものではなくて、ユニットの中で生育させているものです。

ある程度育ったものをユニットに絡めて栽培しておりますので、10年後には収穫、その前には交配させないといけない。そういったものも、技術指導等も含めての今回の報償費の予算計上になっているんですけども、そういったことを行いまして、令和9年末、令和10年当初ぐらいには収穫できるのではないかと。収穫しただけでは、バナラとしては流通できませんので、今度は令和9年度、あるいは令和10年度に、いわゆるキュアリング装置というものを購入しまして、ここで収穫したバナラを発酵・乾燥させる機械となります。これで発酵・乾燥させた後に、いわゆる粉末状のバナラとして出荷する予定でございます。

○議長（石田隆美智君） 5番、関君。

○5番（関 真樹君） 同じく農業費の125ページ、6次産業推進事業補助金50万円で、こちら新規ということでしたけれども、どのようなことを目指すのか説明願います。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 6次産業推進事業補助金、6次産業というのは、皆さんご存じだと思いますけれども、1次産業、いわゆる神津島のこの場合には農家さんになりますけれども、農家さんが作物を栽培して、2次産業、いわゆる加工、加工も農家さんが行って、3次産業、販売も農家さんが行う。いわゆる1次産業者が2次産業、3次産業も含めて、一括して生産から加工・販売までを行う。これがいわゆる6次産業となっております。

現在農家さんのほうで、例えばイチゴを栽培して、それをジャムに加工して販売する。こういった新規商品のいわゆる開発のためにかかる経費の補助という形になっております。

○議長（石田隆美智君） 5番、関君。

○5番（関 真樹君） それじゃ、今のところ、特に何かということではなくて、一応ジャムのようなものを考えているみたいな形でしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） こちら農家さん、農協からの要望もありまして、こういったことを農家さんが考えているということで、いわゆる6次産業製品の開発のため、例えば新規商品として開発するための開発費、あるいは商品として売するために成分分析表というか、裏に商品名だとか、そういったものを表示するためのシールの製作費だとか、こういったものを初期投資、製品の製造のための補助ではなくて、新商品の開発の過程で発生する事業に対しての補助という形になっております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 同じくそちらなんですけれども、これは6次産業を行いたいという農家さんが農協さんとかにお話をして、この補助を受けられるという形なんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） こちらは、この6次産業推進事業補助金の上に、今まで計上してありました農地有効利用促進事業補助金、これは農協を經由して農家さん、資材購入費だとか、肥料購入費、水道料等を補助したんですけれども、これの中で、こういったものにも使いたいという要望がありまして、だったら、改めてそれを切り離して、6次産業補助金という形で新たに項目をつくったものとなりますので、農家さんと担当、それから農協との中で、農協を通じてこの補助金を活用しようという話で計上させていただきました。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 159ページ、道路新設改良費のところの委託料、村道14号線道路橋梁設計委託料、これについて説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、鈴木君。

○建設課長（鈴木文憲君） それでは、村道14号線道路橋梁設計委託について説明させていただきます。

委託の場所としましては、村道14号線温泉入り口、階段付近の外風呂へ抜ける箇所の幅幅を伴う橋梁形式の設計となります。

以上、説明を終わります。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） もう一度説明お願いしたいんですけれども、温泉から露天風呂に向かう、下のボックスカルバート、あの辺のことですか。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、鈴木君。

○建設課長（鈴木文憲君） すみません、説明が足りなくて申し訳ないです。

カルバートの部分の一部拡幅が生じまして、その部分をカルバート形式ではちょっと施工が、拡幅が難しいということで、橋梁タイプの設計委託となります。

以上です。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） よく分からないんですけれども、橋梁タイプというのも分からないですし、ボックスカルバート、あそこ時点のところを拡幅するという、そういったことなんですか。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、鈴木君。

○建設課長（鈴木文憲君） 今の現状から現道が4メートルの幅員なんですけど、そちらを5メートルに拡幅するために、温泉の建物側に1メートルほど広げる予定なんですけど、その際に広げた部分の今のカルバートではなく、ちょっと設計の関係で、カルバート、現状では難しいということで、橋梁タイプということで、ボックスではなくスラブみたいな形で、橋梁ということで設計を行う予定しております。

○議長（石田隆美智君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 130ページ、131ページ、農林水産業費で基盤整備促進事業費の工事請負費ですが、この集落道3号線の道路は、令和7年度から実施されていると思うんですよね。当初は令和6年度で予定されていましたが、これができなくなったということで、令和7年度から実施したというふうに聞いているんですが、令和8年度は何メートルぐらいの予定で考えておられるんですか。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、鈴木君。

○建設課長（鈴木文憲君） 集落道3号線道路新設工事の令和8年度事業としましては、約85メートルを予定しております。

以上、説明を終わります。

○議長（石田隆美智君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 85メートルぐらい行って、舗装は、今年度、令和8年度にやられるのか、令和9年度になるのか、いかがですか。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、鈴木君。

○建設課長（鈴木文憲君） 事業のコンクリート舗装の車道部分の舗装につきましては、現在簡水、上水ですね、水道管を布設する関係で、そちらは別工事となっております、そちら今年度、今実施している箇所水道管布設が令和8年度になっております。令和8年度で水道管を布設し終わった箇所につきましては、令和8年度の事業でコンクリート舗装約60メートルぐらいをやる予定をしておりますが、令和8年度で行う85メートルの部分につきましては、コンクリート舗装は打たない予定です。令和9年度に、今度は水道の簡水を伏せ終わったら、そちらをまた令和9年度の事業でコンクリート舗装を行うというような予定をしております。

以上です。

○議長（石田隆美智君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） そうしますと、この集落道3号線は令和9年度で全て完成するという考え方ですね。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、鈴木君。

○建設課長（鈴木文憲君） おっしゃるとおり、令和9年度で事業としては完了を予定しております。

以上です。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 137ページ、水産業費の工事請負費、高付加価値魚種の養殖業促進事業改修工事、これについての説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 高付加価値魚種の養殖業促進事業改修工事、こちらは現在多幸湾にあります漁協の蓄養施設、こちらは今エビのための蓄養施設だったんですけれども、最近エビが取れないということで、漁協からの要望もありまして、ほかの養殖業に使えないかということで、今回この高付加価値魚種として、いわゆるコチョウザメの養殖事業を進めるんですけれども、コチョウザメというのは淡水魚で、神津で豊富な湧水を使ってコチョウザメの陸上養殖を行うもので、蓄養池の改修、これは主に水槽部分と水路、排水路、水ですね、水道管の改修と、一番大きいのは湧水をこの蓄養施設に引っ張ってくる。多幸の水飲み場、多幸湧水がありますけれども、その上流部分の湧水源から管を引いて蓄養施設まで引いていく。都道のほうも何か所か横断して、多幸の湧水を蓄養施設に引いてきて、蓄養施設の

中で湧水を使ってコチョウザメを飼育する。

こういう計画で今回工事設計しておりまして、令和8年度に改修工事、水道管の布設と施設の改修を行うものです。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） このような改修工事が終わりました、実際神津島にチョウザメが、そこで育てると。入ってくるのは大体いつ頃になるか。東京都の水産局のほうも絡んでいると思うんですけども、今年の漁協とか、大体分かりますでしょうかね。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） コチョウザメ自体は、実は令和7年度、この3月になってしまいますけれども、10匹ほど購入予定で、これはいわゆる4歳魚、ある程度成魚となったものを10匹ほど購入して、今日向神社の下の用水施設の脇を流れている湧水を活用して、そこに漁協のますを置いて、そこで10匹ほど飼育する予定であります。令和8年度に施設の改修が終わりましたら、まずは100匹ほど購入して飼育する予定になっております。

コチョウザメ、卵が、いわゆるキャビアとして活用されることが一般的な認識だと思いますけれども、実際には食肉も白身で、ある程度おいしいということで、今回10匹買うのは、主に食肉用として、短期間ですけれども飼育可能かどうかをやった上で、いわゆる試食という形を取って、実際の創業の際には、卵も取れますし、食肉加工で食肉の販売もできる、こういう計画であります。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 同じく高付加価値魚種の養殖業促進事業改修工事3,850万円の、先ほどの課長の説明で、工事内容で水を引く管だとかという話があったと思います。その下にも、三浦水産物倉庫改修工事が入っていると思います。

多幸を集中的に工事が始まるのかなと思うんですけども、これによる住民の影響、想定される影響等が分かりましたらお願いします。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） この三浦の水産物倉庫改修工事と蓄養施設の改修工事が令和8年度に行われますけれども、もともとこの二つの施設というのは、漁協、いわゆる漁業関係者が主に活用しております。

活用といいましても、実際に、頻繁に利用している施設ではございませんので、こちらのほうの改修工事においては、一般村民のへ影響はないと思います。

道路、先ほど水路等道路を横断すると申し上げましたので、その際には一部通行止め等は発生すると思えますけれども、実際いつぐらいに通行止めだとか、あるいは片側通行になるかというのは、工事業者と相談の上で、なるべく住民、あるいは観光客に影響のないように工事のほうは進めていく予定でございます。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） あそこは漁港としてなっているので、なかなか道路を通行止めというのは多分厳しいのではないかなと考えるんですけれども、片側通行でもできるような形が望ましいのではないかなと考えます。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） それも含めて、実際工事業者と片側通行、あるいは横断する場合には、どうしても道路のほうを、水を避退するんですけれども、その場合には上に鉄板等を敷いて、ふだんは通れるようにすると、そういったものも含めて、締結した工事業者と打合せ等をして、なるべく極力支障のないように進めていきたいと思えます。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 167ページ、住宅管理費の工事請負費でお聞きしたいんですけれども、鉄砲場住宅子育て世帯向け改修工事、この場所と、その下の村営住宅改修工事、説明で忠エ門宅のところというふうに説明があったんですけれども、こういう場合、場所ですね、もしできたら平面図を添えていただければありがたいんですけれども、この鉄砲場住宅も何号棟なのかちょっと分からないので、説明だけでも分からないので、よろしくお願いたいんですけれども。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、鈴木君。

○建設課長（鈴木文憲君） それでは、鉄砲場住宅子育て世帯向け改修工事の施工箇所について、ご説明させていただきます。

今年度につきましては、鉄砲場第2住宅一戸、第3住宅一戸、第4住宅一戸の改修工事となります。村営住宅の改修工事の場所につきましては、会議資料⑩番の建設課R8工事箇所一覧の2ページ目をご確認ください。そちらの資料の図中の⑥番の箇所が村営住宅忠エ横の改修箇所となります。

以上、説明終わります。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 145ページ、委託料でアプリケーション利用拡大施策委託料、それ

と各種施設等認知拡大・利用促進施策委託料、サステナブル事業推進支援業務委託料、この3件の内容を伺います。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） まず1点目、アプリケーション利用拡大施策委託料。こちらは、現在活用しております観光アプリ、ANA Pocketのアプリのほうをより一層活用してもらうように、例えばQRコードで使ったスタンプラリー形式で島内の商店等を活用した際には、そこでQRを読み取ってスタンプラリーをして、何か景品をもらうとか、あるいは宿泊した際には、そこで何か景品というか、特典を受けられるとか、そういった事業を展開して、アプリの活用を施し、推進していこうというための委託料となっております。

それから、2点目が各種施設等認知拡大・利用促進施策委託料。こちらは、いわゆるサステナブルで構築しました事業全体の推進を図るための宣伝広告等を行うための委託料となっております。

三つ目が、サステナブル事業推進支援業務委託。これは、いわゆるネクストサステのためのコンサル委託料となっております。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） アプリケーション利用拡大と各種施設等認知拡大のほうの広報の仕方というのは、どういう感じで行うんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） こちらは、ホームページ上での特設ページの作成、あるいはポスター、チラシ等の作成、こういったものが主なことになっていくと思います。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

5番、関君。

○5番（関 真樹君） 143ページのほうの商工費のほうの神津島WEBプロモーション業務委託料。これの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 神津島WEBプロモーション業務委託、こちらは昨年まではメディアプロモーション業務委託という形で同額計上しておりましたけれども、今回は内容をちょっと変えまして、まず、これは主に2点事業を組んでいるんですけれども、一つは、いわゆるSNS、TikTok等を使ってインフルエンサーを活用して、神津島、来島いただいて神津島の動画をアップしてもらう。それから、もう1点としましては、これは予定な

んですけれども、よたねコンテナハウスにライブカメラ、星空ライブカメラを設置して、それをユーチューブ上で24時間流す。さらには、ライブ状況等をウェブ広告に乗せる。こういった2点で総額330万円を計上させていただきました。

○議長（石田隆美智君） 5番、関君。

○5番（関 真樹君） そのインフルエンサーというのは、何か有名な人、何か事務所か何かに入っていると、そういう人なのか。特に有名な人なのか、その辺は。どういう感じの人に頼むんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 有名かというのはちょっと難しいところなんですけれども、そのかわいでは名の知れたというか、フォロワー数というんですか、そういったものがある程度見込める人を採用しまして、やっぴいこうと考えております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 同じところのWEBプロモーション業務委託料330万円。先ほどの課長の説明で、インフルエンサーのほうとライブカメラということなので、分けたときに金額というのはどの程度分かれるのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 内訳としましては、ライブカメラとウェブ広告のほうで200万円、T i k T o k等のインフルエンサーのほうで100万円程度と考えております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） インフルエンサーのほうは、こちらのほうに来島して動画制作をするのかなという話なんですけれども、例えば夏の時期なのか、冬の時期なのかとか、季節等は関係しているのか、何回来島するのか。何か計画は決まっているのでしょうか。というのも、夏の繁忙期には、かなりの人数のお客様が来島されていると思います。閑散期対策としてインフルエンサーを活用する考えがございませうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） こちら、以前のメディアプロモーション、今回のWEBプロモーションも、いわゆる繁忙期ではなくて閑散期の集客、いわゆる年間を通しての観光客の平準化を目指した施策として考えておりますので、その辺も打合せの中で来島時期等を考えて、なるべく繁忙期以外にお客さんが来島いただけるような作品ができるようにしたいと思います。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 147ページの温泉施設費の工事請負費、温泉6号井新規掘削工事で8千万円計上してあります。この必要性と工事概要ですか、説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 温泉6号井新規掘削工事、これはもともと令和7年度事業で本来計上してありましたけれども、温泉部会の申請許可が下りるのが9月末ということで、工期がとれなくて、今回令和8年度に事業をローリングしましたけれども、プラス、この温泉掘削工事に当たりまして、3C補助の長寿が充てられるということで、この温泉6号井掘削工事と委託料の中の温泉センター大規模改修工事委託、新規井戸動力申請業務委託、温泉整備コンサルティング委託、この4点がいわゆる3C事業、長寿部門での補助対象としております。

6号井、現在5号井が稼働しているんですけども、湯量等には問題ないんですけども、5号井のいわゆるパイプ部分の劣化が激しく、こちらがいつ破れるか不安定な状態。こちらが破れた場合には、改めてパイプを入れ替えるだけでも、新しく井戸を掘る、同規模程度の予算がかかります。6号井が使えなくなる前に、新たな6号井を掘削することで継続的な温泉運営を図るための工事となっております。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） いずれにしても神津島は観光地で、例えば天上山、登山客とか、あるいはダイビングのお客とか、観光地には温泉というのはなくてはならない施設なので、そこら辺の整備等は十二分をお願いしたいと思います。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） やはり観光地、温泉は付き物ということで、5号井のほうは確定的なことは言えませんが、まだ十分湯量はありますし、ただちょっとパイプのほう劣化が激しいということで壊れる可能性があるということで、今回改めて6号井を掘削することで、安心して温泉運営ができるための施策となっておりますので、今後観光客以外でも、この3C補助ということで、高齢者の方の憩いの場としての温泉になるための施策の一つとでもなっております。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 同じ温泉で、温泉整備コンサルティング業務委託料の内容を伺います。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） コンサルティング委託、これは令和8年度の大規模改修設計委託、それから令和9年、令和10年度に予定しております温泉の改修工事、それからいわゆる高齢者の憩いの場としての場所提供の中で、いわゆるフロントの部分ですか、ラウンジの部分のバリアフリー化、それからデジタル機器を使っての高齢者の見守り、活躍の場、例えばテレビ等、大画面テレビを置いて、そこで、現在生きがいでやっておりますあしたば体操等も温泉でやって、一汗かいた後に温泉に入って帰ってもらう。こういったものを含めての事業計画のコンサルとなっております。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） それで、温泉センターの改修も、ただ単純に改修するのではなくて、機能が増えていくと思うんですが、利用料が値上げするというのは想定はされているんですか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 温泉改修に伴う利用料の値上げというのは、現状考えておりません。高齢者、現在70歳以上の方は温泉の利用料は無料となっておりますので、こうした機器類を整備したとして、それによって高齢者から料金を取るとか、温泉利用料の値上げをするということは、今のところ考えておりません。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 145ページ、上段の委託料のところ、よたね広場施設運営委託料（ネクストサステ）300万円計上されております。こちらは、よたねコンテナハウスの運営委託なのかということをお伺いします。また、その300万円の内容の説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） よたね広場施設運営委託料300万円、こちらはよたね施設、LEDルームをつくって、当初は無人での管理運営を予定しておりましたが、ちょっと無人では心もとないということで管理人を置いてということで、その管理人の委託料となっております。年間を通しての管理委託という形で300万円を計上させていただきました。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） このよたねコンテナハウスの管理人というのが、どういう状況なのか、今私把握できないんですけれども、常駐するような形の管理をするのでしょうか。それとも、何か予約をした際にだけ行くとか、そういった形なのでしょうか。その管理内容の説

明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 管理内容としましては、いわゆるよたねの施設内の有料施設、LEDルームあるいはワーケーションルーム、こちらアプリで予約をしてもらうんですけども、その予約の確認をする、あるいはスマートストアでの商品の補充、こういったものを考えております。

業務的には、そこに常駐していただいて、予約が入った際には、それを確認して案内する。それから、スマートストアの商品が不足してきたら、それを補充してもらう。こういったものが主な業務と考えております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 今課長のお話だと常駐するというお話でよろしいですね。朝から夕方まで、何人いるのか分からないですけども、常駐をして、そこでLED等の予約が入ったときにはその確認をして、それを利用する。あとは、スマートストア、物品を購入して、それを補充して、その物品等は、その中で飲食とかもできるのか。どこまで管理がされるのかというところはいまいち分からないんですけども。よたねコンテナハウスについての大まかなものが見えにくいので教えていただければ幸いです。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） よたね広場のコンテナの施設利用につきまして、1階にはLEDルーム、それからスマートストアで、2階にワーケーションルームが3部屋、それ以外にいわゆるフリースペースがあります。あと、ベランダ。フリースペースにおいて、例えばスマートストアで購入したお弁当をレンジで温めて、そこで飲食を可能にできるような考えでおります。

そうした際に、当然ごみ等が出ますので、そういったごみの回収等も管理委託の中で行ってもらおうと考えておりますので、施設全体のいわゆる見守りというような考えでおります。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 最後になるんですけども、そもそもサステナブルって持続可能な、長く続くために財政状況だったりとか、人材の負担がなくなるようにということで作られていると思うんですけども、令和8年度に運営委託等して、今後状況に応じては、無人等で柔軟に対応していくような考えはございますか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君）　こちらよたねの施設は、当初は無人での運営を模索していましたが、いわゆるオートロックとか、そういった鍵に関しても結構なランニング費用がかかるということでもちょっと厳しい。なおかつ、今回LEDルームが没入感が結構高いので、映像を見て気分を悪くする方もいるのではないかとということで、そういったものを含めて、今回有人で運営をスタートしますけれども、将来的には無人での運営というのも視野に入れております。

○議長（石田隆美智君）　5番、関君。

○5番（関　真樹君）　同じ145ページの商工費のほうなんですけれども、多幸湾施設Wi-Fi設置工事は、これはコンテナのほうでしょうか。一応ご確認をお願いします。

○議長（石田隆美智君）　産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君）　多幸湾施設Wi-Fi設置工事、これはおっしゃるとおり今建設中の多幸のコンテナ施設のWi-Fi工事となっております。多幸の施設内でも、フリーではありますけれども、ワーケーションスペースを予定しておりますので、この多幸コンテナ内でのWi-Fiのための工事となります。

○議長（石田隆美智君）　4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君）　同じく145ページの備品購入費のところ、施設利用環境向上のための物品整備（ネクストサステ）700万円計上されております。こちらの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君）　産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君）　こちらはよたね、それから多幸、現在コンテナハウスとして建設が進んでいるんですけれども、この中で使う椅子、テーブル等の備品類、それからよたねのほうでは備蓄倉庫も兼ね備えているんですけれども、備蓄倉庫内で使える、いわゆる小型のフォーク、いわゆる荷物の運搬に使えるフォーク等の購入も含めた予算となっております。

○議長（石田隆美智君）　6番、中村君。

○6番（中村親夫君）　159ページの道路新設改良費の委託料、村道113号線道路測量設計委託料3,750万円です。この内容についての説明を求めます。

○議長（石田隆美智君）　建設課長、鈴木君。

○建設課長（鈴木文憲君）　それでは、村道113号線道路測量設計委託について説明させていただきます。

委託箇所につきましては、新都道より白島登山道へ続く遊歩道入り口までの道路拡幅の設

計委託となります。施工延長は約350メートル。設計内容としましては、現道幅員4メートルを5メートルの幅員に拡幅する改修設計となります。

以上、説明を終わります。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 現状の沖の沢線ですよね。

（「はい」の声あり）

○6番（中村親夫君） そこも、現状4メートルを5メートルにするということで、東電の高圧の配電専用の電柱を立てていますよね。まだ設計とすると左側か右側か分かりませんが、拡幅も分かりませんが、現状どういう形でどっちにしようかというか、まだ分からないでしょう。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、鈴木君。

○建設課長（鈴木文憲君） 今のご質問ですが、まだ測量も入っていない状況なので、実際に現道を測ってみて、電柱の位置などを測量した結果、ちょっと現地の沖の沢線について、カーブが多い路線なので、なるべくカーブを少なくしたような形で進めていきたいと思っておりますので、まだ電柱移設がここが対象だとかというのは、これからとなります。

以上です。

（「はい、分かりました」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 観光費のところちょっと分からないところなんですけれども、重点施策の中で、新規体験メニューという項目があります。こちらのほうはどの項目になるのか、お伺いします。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） こちらは、予算書ですと143ページ、委託料の閑散期観光対策事業委託料、こちらもともと以前から計上してありますけれども、この中で新たな体験ツアー、釣りだとか、サーフィン等の体験ツアーを構築してツアーを募集する。こういったものがこの中に含まれております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 閑散期観光対策事業委託料というのは260万8千円計上されているんですけれども、これは観光協会に委託しているかと思うんですよね。観光協会のほうで、そのような釣りの体験ツアーとかを行うということなんです。民間事業者がある中で、観光

協会が別で行うということなんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 閑散期観光対策事業自体は観光協会に委託しておりますが、こうした釣りだとか、サーフィン体験ツアーというのは、いわゆる事業者と観光協会が組んで事業を実施する予定となっております。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 143ページの委託料で、縁結び支援事業委託料600万円あるんですけども、昨年度も実施されていると思うんですけども、実績の件数ありましたら、件数をお願いしたいんですけども。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） まず結婚相談支援事業、こちらは令和7年度においては4名の方が活用されております。それから、縁結び支援事業、これは現在2回、ちょっと2回目が船便の欠航等で期間が短縮になったので、3回目を急遽やったというのものもあるんですけども、2回の実施の中で参加者が16名。これは主に島外からの女性を対象にして、今回この縁結び支援、神津島ツアーと実施しましたので、16名の島外の女性の方が神津に来島されて、島の男性と、いわゆるお食事会等をしたということになっております。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 行われたということで、その後の状況というのは、村のほうで分かっているんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 結果としましては、それですぐに結婚ということにはつながっていないんですけども、私どもが聞いているのは、2組ほど、いわゆるマッチングというんですか、連絡先を交換して、その後デートというか、そういったものをしているという話は聞いております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 同じく143ページの委託料のところ、シェアサイクル運営委託料144万円、こちらの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） シェアサイクル運営委託料は、これは現在、島内に10台、シェアサイクルを村は購入しましたが、これの運営において民間業者への委託を行うも

のとなっております。その年間委託料となります。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 今、AILANAさんのところにあるコンテナが、このシェアサイクルになるという認識でいいですか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） そのとおりです。AILANAさんのところにあるコンテナ内に、現在は5台、閑散期ということで西風もあるところで5台分が格納してありまして、そこでシェアサイクル、利用できるようになっております。繁忙期には10台を置いて、フル稼働できるような体制を取っております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） ちょっと要望になるんですけども、コンテナにシェアサイクルって書いてあると思うんですけども、これがもうちょっとユニバーサルデザインとして、ほかの方でも、外国の方でも分かるデザインにされたほうがいいのかなというところと、あとは多分アプリを利用して、それを予約をして解錠するという、多分通信がないと使えない状況のシェアサイクルなのかなと考えます。

もし島内で電波の入らないところになってしまったときには、多分ロックをしてしまうと解錠できない状況が生まれてしまうと思うので、そこら辺の、なった場合にどこに緊急、電波が通じないと連絡先も多分通じないのかなと思うんですけども、何か周知したほうがよろしいかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） まず1点目、コンテナの壁面での案内ということですが、こちらコンテナ自体が島に到着したのが年明けということで、取り急ぎ村で作成した文字だけの案内になっていますけれども、今後その辺についてはいろいろと工夫して、なるべく目立つように、誰もが分かるような形で宣伝していきたいと思えます。

それから、2点目の通信のことですが、基本都内で使っておりますドコモのシェアサイクル、あれと同じタイプのもので、利用するときと返却するときに、いわゆる施錠・解錠をアプリを通じてやるものですので、例えばそれを乗って天上山方面だとか、赤崎方面に行くと電波が届かなくてということで、ただ施錠・解錠ができる、できないとか発生するのではないかなということなんですけれども、そもそもがポートでの施錠・解錠で、解錠から施錠までの利用時間に応じて料金が課金される。こういったシステムを取っておりますので、

ポート外では当然施錠できませんので、やはり集落内に戻ってきてからの通信が発生するというので、あまり通信の影響によって施錠・解錠が困難ということは想定外となっております。何かあった際の連絡先としましては、委託業者のほうを連絡先としております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） ちょっと聞いた話ですと、千両池に行かれたお客様が施錠してしまっていて、これをまた解錠するときができなかったというお話が聞こえてきたので、今の質問をさせていただきます。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） そういった想定外の使用に対するトラブルにおきましても、いわゆる委託業者を連絡先としまして、自転車のほうにも連絡先等を明示して、緊急の際にはそこで対応してもらおう。こういう方法を取りたいと思います。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 145ページの備品購入費で、ビーチクリーナーの購入700万円あるんですけども、現在のビーチクリーナーは購入して何年たつのか。それで、この700万円は新車ですか。新車の購入ですか。それをお答え願います。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 現在のビーチクリーナーの購入時期なんですけれども、ちょっと私もはっきりと覚えているわけではないんですけれども、今使っているものは、前の部分と後ろの部分がそれぞれ別でたしか購入したはずで、そもそもが後ろのバケット部分と、前の運搬の重機部分というのが、一番最初のビーチクリーナーというのが外国製で、二つが同じ会社で製造・販売したものなんですけれども、それだと修理した際に部品等がなかなか手に入らないで、それが劣化した後に国内で購入できないかということで、前の部分と後ろの部分。そもそもビーチクリーナー、ああいったタイプのものは国内で製造していない。神津のこういう砂浜を走る用のビーチクリーナーというのは、もともとはないということだったので、前の部分と後ろの部分を別々に購入しておりました。

そのため、どうしても接合において不具合が発生することが多くありまして、今のビーチクリーナーも、後ろのバケット部分との連動がなかなかうまくいかないというか、いったとしても1年間のうち、稼働が2か月ほどで、ふだん置いておりますので、どうしても劣化してしまう。置場所も、西風を浴びる、潮風を浴びるところですので劣化が激しい。

今後のビーチクリーナーの仕様としましては、前の部分をいわゆるキャタピラタイプの重機、小型重機を購入しまして、バケットはどうしてもなかなか連動がうまくいかずに修理等もかさんでしまいますので、ごみをかき上げることをしないで、砂をならす。鉄の棒を引いて砂浜をならす。それから、小型重機で水路と、雨が降って水みちができた場合には、それでもってならす。棒を引いて平らにしていく。そのための、いわゆる小型重機の購入予算となっております。

ごみにつきましては、シルバー等で海岸清掃の予算を計上してありますので、そちらでごみの回収は考えております。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 今年度購入するのは小型重機ということで、従来よりは前と後ろ別々という形でなく、小型重機であれば前と後ろがついているかどうか分からないんですけども、そういう形の重機を購入するということがよろしいですか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） これからのビーチクリーナー、ビーチクリーナーとなっておりますけれども、いわゆる小型重機で、普通建設業で使うような小型重機を予定しております。後ろの部分というのは、今後はつけない。もともと別々で、なかなか連動がうまくいかずに故障もあったということで、重機で棒を引っ張ってならすという方法に変えていくということです。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） はい、分かりました。

先ほど課長も言いましたけれども、収納庫自体が今のつまりのところで、前のドアがあるのかないのか分からないんですけども、空いた状態で収納してあると。これでは何年ももたないなという感じ持ったものですから、今の質問もしたんですけども、今度の新車、重機については、きちんとした管理をしていただいて、そうすればかなりもちますので、そういう形でお願いしたいと思うんです。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） つまりの格納庫なんですけれども、あれは一応、ドアというか、木の板が4枚扉で使ってたんですけども、劣化によって剥がれてしまって、今入り口がない状態になっております。その改修も今後検討していかなきゃいけませんので、新しい重機、購入したらなるべく潮風等を浴びないで、長く維持できるような体制を取りた

いと思います。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 159ページ、道路新設改良費のところの工事請負費、神津島村トンネル補修工事（大黒根・鏑先）1,450万円、こちらの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、鈴木君。

○建設課長（鈴木文憲君） それでは、神津島村トンネル補修工事（大黒根・鏑先）について説明させていただきます。

工事箇所につきましては、大黒根トンネル、鏑先トンネルとなり、工事内容につきましては、内部部分の経年劣化や塩害で生じたひび割れ補修やコンクリート内の鉄筋の腐食によるコンクリート剝離部分の断面補修工となります。

以上、説明終わります。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 大黒根トンネルというのは、赤崎の先のトンネルですよ。今通行止めになっているところ。これをまた補修をするということなんですか。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、鈴木君。

○建設課長（鈴木文憲君） 大黒根トンネルにつきましては、今年度も一部補修を行っているんですが、供用については今はされていない未供用となっておりますが、今後活用する可能性もありますので、その辺を今、何もせずに駄目になってしまう前に、その都度補修をして管理していくという形になっております。

以上です。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） ここで10時50分まで休憩とします。

（午前10時30分）

○議長（石田隆美智君） 休憩を解きまして再開いたします。

（午前10時50分）

○議長（石田隆美智君） 続きまして、8款消防費から13款予備費までの説明を求めます。
産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） すみません、次に行く前に、何点か質問の回答と、それから訂正をさせていただきます。

まず1点目は、ビーチクリーナーの購入時期ですけれども、こちらは平成30年に前の部分と後ろの部分、メーカーは違うんですけれども、こちらを同時に購入しておりました。それから、農業のほうのバナラのほうで、私はバナラの将来計画ということで、令和10年度というところを10年後というふうに話しておりましたが、訂正させていただきます。令和10年度の間違いでございます。

それから、もう1点、キュアリング装置で粉末まで加工するということをお話ししたと思うんですけれども、キュアリング装置自体は発酵、乾燥までの機械で、発酵、乾燥させたものを商品として販売する。粉等にするのはそこから先、購入者のほうでの利用、用途によって変わってくるそうですので、村としての最終的な商品としては発酵、乾燥させたものとなります。

以上となります。失礼いたしました。

○議長（石田隆美智君） それでは、8款消防費から13款予備費までの説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

（企画財政課長・説明）

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 185ページのところの小学校費、教育振興費のところの一番下段の委託料、学習支援業務委託料220万円、こちらの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、佐野君。

○教育課長（佐野弘明君） それでは、こちらについてご説明いたします。

こちらにつきましては、保護者や学校から要望も多く、また、多様化する現在の学校教育の中で児童に対応するために、今回、週5日、1日4時間という制限はございますが、担任の補助を担う支援員を1名分配置を計画するものでございます。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 村長の重点施策にもありましたし、この学習支援要員、配置されることは本当に学校現場にとってはすごくありがたいことだと私も考えています。重点方針であ

る神津島を担う人材育成とあるんですけども、これを考えると、学校施設のハードの整備だけではなくて、学習支援要員のような人的支援、いわゆるソフト面の充実も非常に重要だと考えます。もし今後の方針などがございましたらお願いいたします。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、佐野君。

○教育課長（佐野弘明君） 今後のソフト面での充実についてですが、現在活用しているエデュケーションスタッフの継続活用ですとか、今年度導入する予定のスタディポケット、これについてはAIのソフトになるんですが、これによって教員の校務の軽減が大分見込まれるものでございます。

また、そのほかにも東京都からの新たな施策ですとか、補助金等も今後検討していければいいかなと思っています。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 同じ185ページで、工事請負費、充電スタンドとありますが、中学校でも191ページ、同じ150万円で載っています。対象車の台数を教えてもらえますか。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、佐野君。

○教育課長（佐野弘明君） お答えいたします。

こちらの電気スタンドにつきましては、今後、電気自動車導入に向けて来年度整備するものでございます。今、ガソリン車が1台ずつ各校に配備されているんですが、今後は電気自動車に変えていくつもりでございまして、来年度以降、各校1台ずつ電気自動車を購入できればと考えております。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 今、電気自動車に批判が集まっているというのは、中古になっても、廃車しても、普通のごみとして扱えない部分、ガソリン車と違って電気自動車はバッテリーが当然強いですから、今、電気自動車の購入を控えるところが増えているんですけども、村としては東京都の補助があるから入れるという考えなんですか、電気自動車を。普通のガソリン車では駄目なんですか。そのほうがかえってメンテナンスとか維持費も安いかなと。わざわざこんな1台の電気自動車を買うために電気スタンドを導入する、そういうのはいかなものかなと私は思うんですが。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、佐野君。

○教育課長（佐野弘明君） 村としての方針というのは、私がお答えするところではないのかもしれませんが、教育委員会として今後電気自動車の導入というところで、電気自動車のメ

リット、デメリット等も含めて、もう一度考えてみたいとは思いますが、ガソリン車に教員が毎回ガソリンを入れに行くことですか、そういったこともいろいろ教員の負担になっている部分も多いかと思しますので、学校で充電ができれば、次の朝には満タンになっているというような状況は学校にとってはよいものなのかなというふうに考えております。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） 私のほうからも補足させていただきます。

電気自動車につきましては、確かにものは通常のものより非常に高くなっている、その本体自体が。それと、あとは電気スタンドというものは充電、これを設置しなきゃいけない。これらを含めて、今、東京都からの補助がある中で実施しているわけですが、この実施に当たってはCO₂の問題とか、世界的な問題の中で、今こういうふうな電気自動車が使われるようになってきている。2番議員さんのおっしゃられたとおり、導入した車が壊れた場合の修理の関係とか、あとは廃車するときのものとかって、確かに課題はありますが、現時点では潮流といいますか、今のこの流れの中で、村は負担をあまりしなくて済むということもありますし、これを推奨という形で進めていきたいと思っています。また、この進めていく中で、課題というものが出てきた中では、これは一町村で処理する問題ではなく、東京都も含めて、多分国も含めての、仮にどうしてもこれが処理のときに困るとかっていうふうになれば、そういう問題が出てきた時にはまた改めて考えたいと思っています。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 例えば東京都が推奨しているソーラー発電もあります。これがほとんどが中国メーカーで、もう三、四年たてば故障して修理もできない、業者もどんどん競争が激しくて潰れていく中でメンテナンスもできない。車も似通った部分が、国産のを買えば幾らか信頼できるでしょうけれども、電気自動車は中国製が大変多いんで、メンテナンスの部分と、それから何年かして、2年ぐらいでバッテリーが劣化した場合、バッテリーがすごく高くつくんですね。だから、決して安い買物ではないと思うんで、もうちょっと考えたほうがいいのかと思って、この質問をしました。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 187ページ、使用料及び賃借料の学習用デジタルツール等使用料59万円、小学校費ですね。中学校のほうでも同じく39万6千円、これはAI学習アプリを使うという、重点施策の中でもありました。こちらのほうの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、佐野君。

○教育課長（佐野弘明君） それでは、学習用デジタルツール等使用料についてお答えいたします。

まず、こちらにつきましては、2種類のを導入する予定でございます。一つはスタディポケットというものでございまして、学校や自治体に向けて開発された安心・安全な国産の教育特化型生成AIでございます。教員の校務効率化、資料作成や採点などもできます。また、生徒の主体的な探究学習、個別学習、答えを直接教えない対話なども想定しております。なお、それらを支援し、教育現場のDXを推進するものでございます。

また、もう一つはミライシードというものを導入しまして、小・中学校向けの学習支援ソフトになります。こちらはタブレット端末を活用しまして、協働学習、個別最適化されたドリル、一斉学習を一つのツールで完結できるオールインワン製品でございます。

以上です。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） というと、この使用料の中には教員用と児童用があるという認識なんではないでしょうか。ミライシードというものを使うのは学校の現場で使うものなんではないでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、佐野君。

○教育課長（佐野弘明君） 児童と教員用に配備される、生徒用に配備されるものでございます。また、ミライシードにつきましては、昨年度トライアルで1年間使用してございまして、家庭学習でも利用できるものと考えております。

○議長（石田隆美智君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 195ページ、社会教育総務費の負担金補助及交付金で、島嶼青年大会参加者の補助金として131万円計上されています。令和8年度はどちらで開催されるのか、お願いします。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、佐野君。

○教育課長（佐野弘明君） お答えいたします。

こちらの島嶼交流大会につきましては、来年度、令和8年度は神津島が幹事島になっておりまして、都内、東京での開催を予定しております。

○議長（石田隆美智君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 何名ぐらい参加予定でしょうか。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、佐野君。

○教育課長（佐野弘明君） こちらにつきましては、今のところビーチバレーのようなスポー

ツ大会も考えておりますので、競技によっては人数が変動してくるのかと思いますが、各島10名ほどご参加いただければと考えております。

○議長（石田隆美智君） 5番、関君。

○5番（関 真樹君） 同じく、195ページの郷土ふれあいまつり事業委託料、少額ながら新規ということでしたが、こちらの事業内容の説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 教育長、清水君。

○教育長（清水一正君） それでは、重点施策でもあり、また、これにつきましては教育振興プランにおきましても、文化の継承と創造の中でふるさと神津の意識の醸成、文化芸術の振興として重点施策と位置づけているところでもありますので、私のほうからご説明させていただきます。

概要としましては、対象は保育園児から小学生、児童あたりと考えております。開催時期、委託先等は未定でございますが、場所は郷土資料館にて開催し、もちろん館内を見ていただきまして、また、近くにある文化財の物忌奈命神社も参拝していただいたり、地域人材を活用して考えておりますのは、島の言葉、神津弁、島独自の風習、神事かつお釣り、木遣り歌や大漁節、民謡、おたあジュリアなどの歴史文化について、また、星空、天上山、黒曜石、カムリウミスズメなどの自然環境など、そして、漁業などの産業について、ほかにも題材はたくさんあるのですが、検討して選択して、楽しみながら神津島のよさを子供たちに伝え、郷土愛の醸成を図りたいと考えております。

○議長（石田隆美智君） 5番、関君。

○5番（関 真樹君） その都度そういういろいろなテーマの講師みたいな方が子供たちに伝えていくというような形で、これからもずっと継続していくような形なんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 教育長、清水君。

○教育長（清水一正君） 予算計上して、予算の許す限りというところではございますが、先ほども申しましたように、神津島の本当に伝えたいこと、題材はたくさんあります。一度きりではなかなか難しいところもあるのかなと思いますし、やってみて、また次はこういったことをやったらいいのではないかというような要望も、子供たちの実際の声も聞いてみたいと思いますので、ぜひ私としては継続してやっていきたいと考えております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 同じく、郷土ふれあいまつり事業委託料15万円、先ほど教育長の説明のとおり、とてもいい事業かなと考えます。こちらのほうの委託料15万円というのは、人材

の方に支払うような形になるのか。イベント的なものを行って物品等に活用されるのか、また、神津島以外の外部の方も参加が可能となるのか。そちらの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 教育長、清水君。

○教育長（清水一正君） 今の時点では外部の方というような、観光客の方という想定はしてございませんが、また、15万円の内訳について、先ほど5番議員さんから質問もありましたが、講師といたしますか、地域人材の方を招聘してお願いしたいというところもありますので、15万円の中身としては人件費、また、印刷製本費や消耗品費、お祭りということで可能であれば屋台的な、少しにぎわいも欲しいのかなというところで、そういったところで、まだ詳細について細かいところまでは積み上げてはございませんが、そういった中で、15万円できてる中で人件費、また消耗品、印刷製本費等を考えております。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 191ページの工事請負費、中学校体育館屋根塗装等改修工事、この内容について説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、佐野君。

○教育課長（佐野弘明君） それではお答えいたします。

こちらの工事につきましては、もう一つ今年度挙げさせていただいている中学校の体育館の空調工事に伴いまして、屋根の遮熱塗装を行うものでございます。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 187ページの負担金補助及交付金のところで、宿泊体験学習（4年）4万6千円の内容を伺います。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、佐野君。

○教育課長（佐野弘明君） それでは、宿泊体験学習についてお答えいたします。

こちらにつきましては、4年生の宿泊体験になりまして、こちらも保護者、学校から要望がございまして、5年生でいきなり東京都内で宿泊するのではなく、その前に集団で宿泊する経験を積ませたいということで要望がございました。そのことから、多幸湾のキャンプ場にて宿泊体験をするものです。また、その際に天上山の登山も計画しているそうです。

以上です。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 207ページ、体育振興費の報償費です。スポーツ教室指導者の講師謝

礼として136万円計上しておりますが、この謝礼というのは島外からの指導者を招聘しての予算になるんですか。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、佐野君。

○教育課長（佐野弘明君） お答えいたします。

こちらのスポーツ指導者講師謝礼につきましては、主に島外の講師の謝礼になっております。ラグビー教室ですとか、あとサッカー等になります。あと、ランニング教室です。

○議長（石田隆美智君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） この中に、島内の経験豊かな方も一緒に指導するというようなことは考えてはいないんですか。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、佐野君。

○教育課長（佐野弘明君） 今のところそういった計画はないのですが、そういったご要望ですとか、そういった方がいらっしゃるという情報がありましたら考えていきたいと思えます。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 同じく、207ページの体育振興費のところの委託料で、スケートボードパーク設計委託料100万円、こちらの設計のほうに関しては、多分スケートボードなので、専門の方に設計委託とかを頼むということなんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、佐野君。

○教育課長（佐野弘明君） それについても今協議中なんですけど、専門の業者というよりは、設計ができる方にこちらの要望を出して、設計をしていくというような考えで今おります。例えば、こういったスロープをつくってほしいだとか、地面はどういった素材のものにしたいだとかといった、そういうものを相談しながら設計のほうをしていきたいというふうな計画でございます。もちろん指名委員会の中で指名をされた業者さんに委託をするというようなことです。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 専門的なスケートボードをやるような大がかりなものではなく、簡易的なスケートボードで遊べるような施設をつくるという認識でよろしいですか。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、佐野君。

○教育課長（佐野弘明君） 事業費が1千万円ということですので、どこまでが専門的かという話になりますけれども、スケートボードの練習ができるようなスケートボード場というのをイメージしております。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 203ページの学生寮運営費の負担金補助及交付金の離島留学生徒補助金1,170万円計上してありますけれども、この説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、佐野君。

○教育課長（佐野弘明君） こちらにつきましては、昨年度、東京都の補助金が5千円アップしたことに伴いまして、村の補助金も5千円アップしております。村と東京都が5千円ずつで計1万円補助金がアップしておりますので、こちらの1万円掛ける12か月の13名分で、こちらは156万円のアップになっております。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 令和8年度は、離島留学生は1年生が5名、2年、3年生が各4名と、計13名と伺っております。そうすると、保護者の本当の実質の負担金というのはたしか4万円程度で、前年と変わらないということを聞いたんですけれども、そこら辺は間違っていないでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、佐野君。

○教育課長（佐野弘明君） 議員のおっしゃるとおり、保護者の負担は一切変わっておりません。4万円のままでございます。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 205ページの保健体育総務費、需用費のところ、競技用具購入費250万円、先ほど説明で畳というお話だったと思うんですけれども、需用費でこの金額が大きいかなと考えて、備品ではないのか、勉強不足で申し訳ないです、畳が備品とはならないのかどうか分からないんですけれども、こちらのほうの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） こちら、需用費で計上させていただきました背景といたしまして、原則、一つの商品の価格が20万円程度を超えると備品という取扱いをさせていただいておりますが、畳については複数枚買いますので、1枚あたりはそんなに20万円もしないというところで、今回需用費という位置づけで計上させていただいております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） ちなみに、どのぐらいの購入と、耐用年数等もあるんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、佐野君。

○教育課長（佐野弘明君） こちらの畳の購入につきましては、現在使用している畳が50年以

上使っているものでございまして、硬化や沈み込み、滑りが発生しております。それに伴いまして、今回2年間で100枚弱の畳の購入を予定しております。耐用年数についてはすみません、現在の畳は50年使われているということなのですが、どのくらいもつかを午後調べておきます。

○議長（石田隆美智君） ほかにございせんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） ないようですので、ここでもう一度、一般会計予算歳入歳出全款にわたり、質問漏れ等がございましたら質疑してください。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 119ページの衛生費のところの塵芥処理費なんですけれども、工事請負費のところの清掃センター施設整備補修工事3千万円、こちらの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 環境衛生課長、浜川君。

○環境衛生課長（浜川浩一君） こちらのほうの工事の内容についてなんですけれども、ここなんですけれども、同じ委託料の中で、施設整備保全支援業務委託というのがあると思います。こちらのほう、毎年点検を行っておりまして、その点検結果で更新する施設の部品等を選定しております。それによって、次の年に施設の更新の工事をやるという内容となっております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 重点施策の中でもあったんですけれども、令和17年までは延命化事業として行うんですけれども、令和17年以降についてのお考えがもしありましたらお伺いします。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） それではお答えいたします。

まず現在の焼却場ですね、これは今の場所に造るのか、また新たな場所に造るのかというようなことであつたわけなんですけれども。私は桑沢に造つたほうが良いということで公約として掲げておりました。そのような中で、もう事業が進んでいて、後戻りできないような状態の中で奥山のほう、穴の山のほうに整地がされたわけなんですけれども、実際に工事入札をかけて、たしか3回ほどかけたと思うんですけれども、その時点で入札が不調になったと。要は業者が、これではできないというようなことで不調になったことから、この延命化ということが可能なかどうかということを検討したわけですね。検討した中で、これは当然お金は

かかりますが、新築するよりは安い事業費で令和17年まで使うことが可能だというようなことで、それにのっとってやっているわけです。この辺は議員さんのほうも承知していただいていると思いますけれども、今の質問については、それ以後どうするのかということをございまして、私の現在の考えは今でも変わっておりませんで、現焼却場が使えなくなって建て替える際には、やはり桑沢にあったほうがいいのかと思っております。ただ、現焼却場が、今、令和17年までは使用可能と、これは当然維持費というのはかかりますので、この3千万円というのはその維持費になります。これは毎年それぐらいのものが維持費としてかかってくるものでございます。令和17年、ではいよいよとなった場合に、果たしてもうそれ以上の延命ができないのかどうかということも含めて考えていかなければいけないだろうと。それ以上の延命ができないというならば、当然これは建て替えしなければいけません。今後また10年間ほどの中でその方針を決めていかなければならないだろうと、このように思っております。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 35ページの一番上段、シルバー人材センター運営費補助金、前年度から200万円ほど増えているんですけども、この増えた要因について説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） 昨日も同様の説明させていただきましたが、シルバー人材の補助金のほうは、村としての補助金のほうが2,056万4千円を出すということで、そのうちの2分の1が東京都から補助を頂けるということで、200万円増額しております。

よろしく申し上げます。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 147ページ、温泉のところで、工事費で伺いたいんですが、私はあまり温泉に行かないんですが、ここ一、二回行ったときに、中のほうのフロアのタイルがあっちもこっちも剥がれていると。そういう要望を受けたんで、今年秋年度でやらないけれども、そういうことは当然課長にも分かっていると思うんで、令和9年度、令和10年度のどちらかでそういう設備も改修するのか、しないのかということをお伺いします。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 温泉の内風呂のタイルの劣化は私も承知しているところですけども、こちらの改修も令和9年度に温泉の大規模改修、先ほどの一般会計の歳出のほうでは主にラウンジということをお話ししましたけれども、内風呂のほうの改修も予定をして

おります。内風呂のほうもタイルが滑りやすかったり、ちょっと段差が高かったりとなっておりますので、なるべく高齢者の方あるいは障害者の方でも安全に利用できるように、極力バリアフリー化を目指した設計に取り組みたいと思っております。

○議長（石田隆美智君） ほかに質疑ございませんか。

7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 129ページ、確認なんですけれども、農林水産業費の地域農政推進対策事業費の委託料として100万円計上しております。令和7年度はレモン流通促進事業費の委託料として同額計上されていまして。昨日、財政課長の説明でもあったんですけれども、令和8年度は、このレモン流通促進事業委託が続くと同時に、新たなものを入れるという考えというような説明でしたけれども、それはバニラ栽培なのか、何かほかのものなのか、その辺のところ説明願います。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 新規作物流通促進委託料、昨年度までレモンの流通促進だったんですけれども、今回はレモン以外でも、村としてはバニラ、今年度はバニラ施設を整備しまして、ある程度自動化、スマート農業での施設での栽培をしているんですけれども、実際に生育状況等の様子見もありますので、この中で、レモンとともにバニラのほうも管理していただくという意味での委託料となっております。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 47ページ、下のほうになるんですけれども、27番ですか、多摩・島しょ広域連携活動助成金、これは新規事業ということの説明があったんですけれども、この内容の説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） ご指摘の多摩・島しょ広域連携活動助成金につきましては、こちらはその下の子ども体験塾の実施に伴う、神津島が幹事島になったことから、市長会からの助成金という形で新規で計上させていただいております。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第1、議案第15号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石田隆美智君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

ここで1時30分まで昼食休憩といたします。

(午前 11時40分)

○議長(石田隆美智君) 休憩を解きまして再開いたします。

(午後 1時30分)

◎議案第16号の上程、説明、質疑、採決

○議長(石田隆美智君) 続きまして、日程第2、議案第16号 「令和8年度東京都神津島村簡易水道事業会計予算」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

環境衛生課長、浜川君。

(環境衛生課長・説明)

○議長(石田隆美智君) 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

3番、清水君。

○3番(清水 勉君) 10ページの工事請負費、連絡管送水設備設置工事、これ4本分ということなんですけれども、現在継続で行われています大沢配水池から第5配水池、この送水管については現在どの辺まで行っているのか、今年度終了時点でどの辺りまで行くのか、その辺が分かりましたら。

○議長(石田隆美智君) 環境衛生課長、浜川君。

○環境衛生課長(浜川浩一君) 大沢配水池から第4配水池だと思います。

令和6年度で連絡管のほうの設置は完了しております。令和8年度においては、双方の配水池に新設でポンプを設置いたします。あとは第4配水池側で取り入れ管の設置を行いまして、工事完了となります。これで双方の配水池に水量の不足が出た場合は、双方でカバーしながら配水池が維持できるようなシステムになっております。

○議長(石田隆美智君) 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） すみません、会議資料のほうでちょっとお伺いしたいんですけども、先ほどの工事のやつで水道本管新設工事、10番あるんですけども、こちらの集道3号線、こちらの工事というのは、この地図の集道3号線のところと9番のところの工事としてなるんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 環境衛生課長、浜川君。

○環境衛生課長（浜川浩一君） 水道管新設工事につきましては、こちらの集道の水道管の設置工事のみとなっております。

○議長（石田隆美智君） ほかに質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第2、議案第16号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎教育課長発言

○議長（石田隆美智君） 教育課長、佐野君。

○教育課長（佐野弘明君） 先ほど一般会計の当初予算の審議の中で、4番議員さんからご質問があった件についてご回答いたします。

来年度の購入予定の量についてですが、学校正課量というものを購入予定でございます。こちらの耐用年数なんですけど、使用頻度にももちろんよるんですけど、大体10年から15年という目安にされているようです。

また、仕様につきましては7層仕立ての安全ソフト量というものになっておりまして、重量のほうも従来の量よりは軽くなっているということでした。ありがとうございます。

◎議案第17号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第3、議案第17号 「令和8年度東京都神津島村農業集落排水事業会計予算」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

環境衛生課長、浜川君。

(環境衛生課長・説明)

○議長(石田隆美智君) 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

4番、鈴木君。

○4番(鈴木佑典君) 8ページの委託料のところ、農業集落排水災害対応計画策定業務委託料700万円、こちら新規の事業とあります。重点施策でも書いてあるんですけども、こちらのほうの説明を求めます。

○議長(石田隆美智君) 環境衛生課長、浜川君。

○環境衛生課長(浜川浩一君) こちらのほうの事業なんですけれども、昨年9月議会のほうで3番議員のほうからご質問いただきました集落排水事業の災害時の対応について、もしも処理場が使えなくなったらどういう対応をしていくかというご質問をいただいたと思いますが、そのときに村長のほうが早急に対応する必要があると判断しております。

こちらについては、もしも排水処理場が使えなくなった場合に、どういった対処法をするのかというのを3パターンぐらい用意しまして、その中で一番村に合っている対策法を選定して、事業化していくということを目的とした委託となっております。

○議長(石田隆美智君) 4番、鈴木君。

○4番(鈴木佑典君) 今まで処理場が被害を受けたときにはどういう対応するかがまだ決まっていなかったということで、業務委託によって3パターンが出てくるんじゃないかと。それを事業化していくということでもいいですか。

○議長(石田隆美智君) 環境衛生課長、浜川君。

○環境衛生課長(浜川浩一君) 4番議員のおっしゃるとおりで、そういった形で事業化のほうを進めていきます。

○議長(石田隆美智君) ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○議長(石田隆美智君) 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第3、議案第17号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第18号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第4、議案第18号 「令和8年度東京都神津島村国民健康保険特別会計予算」を議題とします。

提案理由の説明を事業勘定歳入歳出全款、直診勘定歳入歳出全款にわたり求めます。

福祉課長、田島君。

（福祉課長・説明）

○議長（石田隆美智君） 保健医療課長、鈴木君。

（保健医療課長・説明）

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 91ページのところで、工事請負費のところで診療所キュービクル等改修工事6千万円、こちら先ほど課長の説明で、まず、令和8年度には購入をするというお話だったんですけども、何か工事は具体的にはされないということでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 保健医療課長、鈴木君。

○保健医療課長（鈴木龍也君） 総合計画のときにも少し触れましたが、年度内にキュービクルの作成、購入、設置工事を行うということは、ちょっと工期的に厳しいということで、令和8年度についてはキュービクルの購入のみとなっており、令和9年度に既存設備の撤去、高圧PASの位置の変更、それから以前減圧タンク、この減圧タンクがあったスペースですけども、そこの減圧タンクを撤去して、工事を実施する予定となっております。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） ただいまのところと同じ、診療所のキュービクル等改修工事ですけども、これは高圧の受電設備で、東電から6,600ボルトの電気が来ていますけれども、それを高圧用、低圧用、変圧器ですね。三相200ボルト用と電灯の100ボルト用ですか。そういう変圧器の設備とか、あるいは電圧計とか電流計とか、またブローの保護装置の継電器というんですけども、そういうのが全部入って箱形になったものをキュービクルと確かに言うは

ずなんですけれども、それプラス、先日P A Sの交換がありましたね。給食センターですか。そこのまた上のほうに気中開閉器があります。そのP A Sと新規にキュービクルですか。それ今年度購入するという事によろしいのでしょうかね。

○議長（石田隆美智君） 保健医療課長、鈴木君。

○保健医療課長（鈴木龍也君） 高圧P A Sについては、令和9年度になっております。令和8年度についてはキュービクルのみとなっております。

現在の現行トランスにおいては、100ボルト、200ボルト共に75キロボルトアンペアのものが入っておりますので、それと同等規模のトランスになる予定でございます。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 93ページの備品購入費、この体腔プローブの整備、これの説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 保健医療課長、鈴木君。

○保健医療課長（鈴木龍也君） 体腔プローブとなっておりますが、詳しくは体腔内プローブと言いまして、エコーの一種になります。一つとしましては婦人科用の検診、超音波の検診、あとは前立腺の検査に使用できる機械となっております。

○議長（石田隆美智君） ほかに質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第4、議案第18号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第19号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第5、議案第19号 「令和8年度東京都神津島村介護保険事業特別会計予算」を議題とします。

提案理由の説明を歳入歳出全款にわたり求めます。

（福祉課長・説明）

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 43ページの使用料及び賃借料の介護予防運動支援及び歩行分析支援アプリ使用料34万1千円、こちらのちょっと、すみません。勉強不足で、これがどういうものなのかというところと利用状況のほう説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） ただいまの質問についてお答えいたします。

こちらのほう、実際の内容のほうは保健センターのほうの作業療法士のほうが使用しております。介護予防運動の支援、まさにこの名前の書いてあるとおり、これを利用して、これが必要な方に対しての指導、アドバイス等に利用しているというのが内容ではございますが、利用実績についてはこちらのほうちょっと把握しておりませんので、また後日ご報告させていただきます。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） これは一般に住民の方の利用ではなく、保健センターにて何か利用されているようなものなんですかね。ちょっとすみません、勉強不足で私分らないので、どうの方が主にどういう利用なのか、説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） すみません、私のほうもちょっと勉強不足でございまして、こちらのほう改めて後日ご説明させていただきます。すみません。

○議長（石田隆美智君） ほかに質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第5、議案第19号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第20号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第6、議案第20号 「令和8年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計予算」を議題とします。

提案理由の説明を歳入歳出全款にわたり求めます。

福祉課長、田島君。

（福祉課長・説明）

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑ございませんか。

質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第6、議案第20号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎延会の宣告

○議長（石田隆美智君） ここでお諮りします。

本日の会議はこれで延会とし、明日7日から29日までの23日間を休会とし、3月30日月曜日、9時30分から再開したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会とします。

お疲れさまでした。

（午後 2時30分）

令和 8 年 3 月 3 0 日

(第 4 号)

令和8年第1回神津島村議会定例会会議録

議事日程（第4号）

令和8年3月30日（月曜日）午前9時30分開議

追加日程

第 1 議案第21号 神津島村印鑑条例の一部を改正する条例

第 2 議案第22号 令和7年度東京都神津島村一般会計補正予算（第7号）

出席議員（8名）

1番	小林正吾郎君	2番	清水勝彦君
3番	清水勉君	4番	鈴木佑典君
5番	関真樹君	6番	中村親夫君
7番	鈴木国忠君	8番	石田隆美智君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	前田弘君	副村長	桜井隆明君
教育長	清水一正君	総務課長 (情報通信課長兼務)	鈴木敦君
企画財政課長	高橋寛規君	福祉課長	田島孝二君
保育園園長	高橋基樹君	建設課長	鈴木文憲君
保健医療課長	鈴木龍也君	産業観光課長	渡辺匡哉君
教育課長	佐野弘明君	空港消防所長	清水豊君
企画財政課 係	河合琢也君		

事務局職員出席者

事務局長 土谷文康君

傍聴人（1名）

丸 山 幸 雄 君

◎開議の宣告

○議長（石田隆美智君） おはようございます。

延会を解きまして再開いたします。

会議に入る前にお知らせいたします。本日、環境衛生課長、浜川浩一君から、欠席の連絡を受けております。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

（午前 9時27分）

◎日程の追加について

○議長（石田隆美智君） ここで、追加日程についてお諮りします。

本日、村長のほうから議案第21号 「神津島村印鑑条例の一部を改正する条例」、議案第22号 「令和7年度東京都神津島村一般会計補正予算（第7号）」の2件が提出されております。

これを日程に追加し議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

◎議案第21号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） それでは、追加日程第1、議案第21号 「東京都神津島村印鑑条例の一部を改正する条例」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） それでは、議案第21号 「神津島村印鑑条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。

今回の改正内容につきましては、国において制定されました成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行を受けまして、総務省の印鑑登録証明事務処理要領が一部改正されたことを受けまして、関係条項の整備を行うものでございます。

改正の趣旨につきましては、成年被後見人であることを理由に、一律に資格や権利を制限

する欠格条項を適切に見直すこととされておりまして、成年被後見人の方であっても法定代理人が同行することを条件に印鑑登録を可能となるよう所要の改正を行うものでございます。

具体的な改正の内容につきましては、新旧対照表をお願いいたします。

まず、制限規定の適正化でございます。

第3条第2項第2号の規定を改めまして、成年被後見人が一律に登録できないとするものではなく、法定代理人の同行がない場合に限り登録できないものと整理し、実質的な登録資格を認めることとさせていただきます。

また、成年被後見人の方が権利を行使するための具体的な手続が漏れていたため、第16条の2を新設しまして、手続上の不備の解消を図るものでございます。法定代理人の同行を必須とした上で、本人確認と代理権の確認を厳格に行う枠組を整備いたしました。

最後に、一般の申請者と成年被後見人の手続が混同されないよう、第4条や第16条に「成年被後見人である場合を除く」といった例外規定を追加しまして、制度全体の整合性を図ることとしております。

なお、本条例は公布の日から施行いたします。これによりまして、法律の趣旨にのっとった適切な運用が可能となります。

以上、簡単ではございますが、改正の内容でございます。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 従来できなかった被後見人の印鑑登録が、この16条の2の新条項によって、法定代理人が同行することで登録が可能になったという理解でよろしいでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） 3番議員のおっしゃるとおり、同行することによって可能となったということでございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） この新条項によって登録を希望される方もいると思うので、PRのほうはぜひよろしくをお願いします。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、田島君。

○福祉課長（田島孝二君） そのとおり、PRのほうをさせていただきまして、本来の法律の趣旨にのっとった形で運用のほうしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（石田隆美智君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

追加日程第1、議案第21号については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第22号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、追加日程第2、議案第22号 「令和7年度東京都神津島村一般会計補正予算（第7号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

（企画財政課長・説明）

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 歳出のところの16ページ、17ページのところの商工費なんですけれども、観光費で、国庫支出金のほうから898万6千円が減額となっており、一般財源のほうからそれが充当されております。

この国庫の支出金が約900万円ぐらい減額されているんですが、こちらの理由についての説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） こちら、歳入の国庫補助金、商工費補助金において、898万6千円の減となっております。こちらは本来であれば、第6号補正において、支

出のほう、ライドシェア絡みの支出が減額されておりますので、その際に、本来であれば歳入のほうも減額しなければならなかったところ、今回にしましては計上漏れということで、大変申し訳ありません。

こちらは6号補正で歳出、例えば運転手委託料等が大幅に減になっております。それから認定講習費、点呼委託料等も減、それに伴う補助金の減額となっております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 事業としてのライドシェアの事業の減額分ということでよろしいでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） そのとおりでございます。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

追加日程第2、議案第22号については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決いたします。

◎行政報告に対する質疑

○議長（石田隆美智君） ここで、村長の行政報告に対する質問等がございましたら、質疑してください。

1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 2月20日です。東京都へき地医療対策協議会の中ですが、全戸配布でも広尾病院のお知らせとして広報されましたけれども、広尾病院で出産をする場合にホテル代が1泊千円で泊まれるという制度が始まりますけれども、上限何泊までとかというのはあるのかどうか、ご存じでしたらお願いします。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） 20日の東京都へき地医療対策協議会の中で、このようなことが始まる

ということだけの報告を受けておりました、それについて、いつまでとか詳しい内容につきましては、担当のほう来てるかな。来ていない。へき地医療の妊産婦の。特に。

（「制度的には72泊ですけれども、広尾病院では出産は使わない」の声あり）

○村長（前田 弘君） では、それを説明してくれるかな。

今、担当のほうから説明させますので。

○議長（石田隆美智君） 保健医療課長、鈴木君。

○保健医療課長（鈴木龍也君） 広尾病院の宿舎につきましては、民間のマンションというか、広尾病院専用のやつではなくて、民間を借り上げて提供するという、さくら寮の代わりに提供するということなんですけれども、そこの日数が何泊かというのは私もまだ確認はしていないんですけれども、村の制度でいけば、産前産後で72泊を対象としておりますが、広尾病院につきましては出産では使用しておりませんので、本村は主に北医療の病院のほうを使用しております、そちらのほうで滞在する形となっております。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 今の説明ですと、神津島村ですと広尾病院の出産というのは対応しないということなんですか。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） そこら辺の詳しいものは、これから調査して、後ほど報告いたしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 1月17日から18日、佐久市長一行来島とあり、神津島産の黒曜石の分析結果の報告会が行われたと思えます。その中で黒曜石の権威である堤先生も申しておりましたが、黒曜石というのが東京都のブランドでもある、神津島の強みであると。こちらのほうを今後、神津島として黒曜石をどのように売り出していくというか、考えがありましたらお伺ひします。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） この報告会に関連しての質問でございますが、この黒曜石、神津島産の黒曜石は大変に質がいいということで、国内でも5本の指に入る質のよさだというふうに言われております。

私も去年、直接佐久のほうではないんですが、糸井川のほうではひすいが取れるんですね。

その中で、石を飾ってあるといたしますか、展示してあるところがありまして、やはり黒曜石もその中で展示してあったというような、それほどこの黒曜石、神津島の黒曜石は重宝されていたんだと、このように考えているところでございます。

ただ、島の中で同じようなものを、例えば展示場をつくるとか、そこまでできるのかどうかというところは、現段階ではまだやるかどうかというところまで考えていませんが、ただ、やはり今展示してある部分が資料館の中にしか、入らないと見られないということで、それをもっとPRしてもいいのかなということで、今後例えば役場の村の見えるところに置くとか、そういうことをもう少しやっていっていいのかなと、このように考えております。

○議長（石田隆美智君） 5番、関君。

○5番（関 真樹君） 2月1日から4日のにつぼん百低山取材班の件ですけれども、まだこれ放送されていないみたいですが、日程とか決まりましたら教えていただきたいんですけれども。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） まだ、村のほうに対しての正式な日程というのは来ていませんが、ただ個別ではもう決まっているみたいで、そこら辺は正式なものが入ったら、また村民の皆様にも村内放送で周知していきたいと思っております。

○議長（石田隆美智君） ほかにございせんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

◎企画財政課長発言

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） ここで1点お願いがございします。

本年も4月に施行されます法改正がございします。改正内容といたしましては、神津島村税条例においては、個人住民税の控除関係、また軽自動車関係などを予定しております。

さらに、神津島村国民健康保険税条例におきましても、子ども・子育て支援金などが予定されております。

各条例改正におきましては、時間的余裕がございませぬので、専決処分とさせていただきます。その後開催されます議会において、本件のご審議をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎村長挨拶

○議長（石田隆美智君）　ここで前田村長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

村長、前田君。

○村長（前田 弘君）　それでは、議長の承諾をいただきまして、ご挨拶をさせていただきます。

まず初めに、先般27日に来島して、昨日、29日に離島した三市の青少年の船、神津島研修会、これが51回目の研修会になるわけですが、快晴の中、本当にいい天気の中で無事に神津島研修を終えることができました。その際には、出迎えのほう、そしてお見送りのほうと、議員の皆様にもご理解とご協力をいただきましたことを感謝申し上げます。ありがとうございました。

さて、世界各地での紛争、異常気象に伴う脅威的な自然災害、行き先の見えない物価高騰など、私たちを取り巻く環境は依然として厳しい状況下にあります。神津島村は基本理念である「誰もが健やかで、生き生きと活力ある島づくり」の実現に向けて、産業、福祉、教育など各施策の推進に向けて、村職員一丸となって取り組んでおるところでございます。

今年度、令和8年度も継続して、この基本理念の実現に向けて取り組むため、観光業、農業、漁業の地場産業活性化、高齢者や社会的に立場の弱い方々の福祉充実、児童福祉の充実、保健医療関係の推進、教育関連施設の充実、防災施策の充実のほか、道路整備や急傾斜地など安全対策等、継続した事業実施に向けて、重点的な予算配分をしたところでございます。

本議会に提案された議案等は、本日追加提案された令和7年度一般会計補正予算（第7号）を含む2件のほか、固定資産評価審査委員の選任や神津島村総合整備計画の策定、一般会計、特別会計補正予算及び当初予算など、計24案件が上程、審議され、全ての議案を原案のとおり同意、可決していただきました。ありがとうございました。

その中で、令和8年度の一般会計当初予算は、対前年比約1億7,700万円増、これは4.6%増の40億100万円と、過去最大級の大型予算となりました。これらの要因は、地域活動支援センター建て替えや神津島ファーム施設整備、温泉施設改修、公営住宅改修、中学校体育館空調整備などのほか、漁協市場等施設改修事業支援など、先送りにできない大規模事業予算計上に伴うものでございます。

令和8年度以降も議案第8号で審議していただいたとおり、辺地総合整備計画にあります

とおり、漁協市場や事務所の施設改修、農業用水施設改修、現清掃センター施設の延命化に係る整備工事、公営住宅改修整備、地域活動支援センター建て替えなどの大型予算規模の事業が計画されているほか、各村道の整備、改修、危険法面の改修工事の継続、産業の振興、高齢者、児童福祉関係、医療、教育関係予算等事業が控えておりまして、今後も村の財政は厳しい状況下にあることは変わりありません。

議案審議の中で議員の皆様からいただいた意見、ご指摘等も踏まえた上で、令和8年度村政運営の基本方針及び重点施策に沿って、必要最小限の経費で最大の成果が上げられるよう、職員一同一丸となって神津島村の行財政運営を図ってまいりますので、村民の皆様並びに村議会議員皆様には、引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

お時間をいただきましてありがとうございます。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（石田隆美智君）　　ここでお諮りします。

本定例会に付された案件は全て終了しました。

よって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君）　　異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

これで会議を閉じます。

令和8年第1回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前 9時53分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 8年 5月 1日

議 長 石 田 隆 美 智

署 名 議 員 清 水 勝 彦

署 名 議 員 清 水 勉

署 名 議 員 鈴 木 佑 典

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員

議案等審議結果一覽

議案等審議結果一覧

令和8年第1回定例会

議案番号	件名	議決年月日	審議結果
同意第 1 号	神津島村固定資産評価審査委員会委員の選任について	8. 3. 4	原案同意
承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて	〃	原案承認
議案第 1 号	神津島村道路法面改修工事（村道14号線）請負契約の変更	〃	原案可決
議案第 2 号	神津島村観光複合施設設置条例	〃	〃
議案第 3 号	神津島村義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
議案第 4 号	神津島村高校生等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
議案第 5 号	神津島村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃
議案第 6 号	神津島村後期高齢者医療給付費基金条例を廃止する条例	〃	〃
議案第 7 号	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する条例	〃	〃
議案第 8 号	神津島村辺地総合整備計画の策定について	〃	〃
議案第 9 号	令和7年度東京都神津島村一般会計補正予算（第6号）	〃	〃

議案番号	件名	議決年月日	審議結果
議案第10号	令和7年度東京都神津島村簡易水道事業会計補正予算(第4号)	8.3.5	原案可決
議案第11号	令和7年度東京都神津島村農業集落排水事業会計補正予算(第3号)	〃	〃
議案第12号	令和7年度東京都神津島村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	〃	〃
議案第13号	令和7年度東京都神津島村介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	〃	〃
議案第14号	令和7年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	〃	〃
議案第15号	令和8年度東京都神津島村一般会計予算	8.3.6	原案可決
議案第16号	令和8年度東京都神津島村簡易水道事業会計予算	〃	〃
議案第17号	令和8年度東京都神津島村農業集落排水事業会計予算	〃	〃
議案第18号	令和8年度東京都神津島村国民健康保険特別会計予算	〃	〃
議案第19号	令和8年度東京都神津島村介護保険事業特別会計予算	〃	〃
議案第20号	令和8年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計予算	〃	〃
議案第21号	神津島村印鑑条例の一部を改正する条例	8.3.30	原案可決

議案番号	件名	議決年月日	審議結果
議案第22号	令和7年度東京都神津島村一般会計補正予算(第7号)	8.3.30	原案可決